

平成 21 事業年度

事業報告書

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 31 日

公立大学法人
横浜市立大学

目 次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	2
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	3
9	設立の根拠となる法律名	3
10	設立団体	3
11	沿革	4
12	経営審議会・教育研究審議会	5
(1)	経営審議会	5
(2)	教育研究審議会	5

「事業の実施状況」

I	大学の運営に関する目標を達成するための取組	6
1	教育の成果に関する目標を達成するための取組	6
(1)	学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	6
(2)	大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	12
2	教育内容等に関する目標を達成するための取組	18
(1)	学部教育等の内容に関する目標を達成するための具体的方策	18
(2)	大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策	23
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策	27
3	学生の支援に関する目標を達成するための取組	28
4	研究に関する目標を達成するための取組	32
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策	32
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策	34
II	地域貢献に関する目標を達成するための取組	37
III	国際化に関する目標を達成するための取組	40
IV	附属病院に関する目標を達成するための取組	44
1	安全な医療の提供のための取組	44
2	健全な病院経営の確立のための取組	50

3	患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	57
4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	61
5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	62
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	66
1	経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	66
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	70
3	広報の充実に関する目標を達成するための取組	74
VI	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	75
1	評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組	75
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	76
1	安全管理に関する目標を達成するための取組	76
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	77

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1 目標

横浜市立大学が、市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。
更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、大学が自主的・自立的に運営され、教育・研究が更に活発に進められることを目指す。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを経営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前述の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- (1) 金沢八景キャンパス
神奈川県横浜市金沢区瀬戸 2 2 - 2
- (2) 福浦キャンパス
神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
- (3) 鶴見キャンパス
神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 - 7 - 2 9
- (4) 木原生物学研究所
神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 - 1 2
- (5) 大学附属病院
神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
- (6) 大学附属市民総合医療センター
神奈川県横浜市南区浦舟 4 - 5 7

4 資本金の状況

19,292,969,690円 (全額 横浜市出資)

5 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長2人、理事10人以内及び監事2人。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第13条の定めるところによる。

(平成22年4月1日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	本多 常高	平成21年4月1日	
副理事長	布施 勉	平成20年4月1日	学 長
理事	今田 忠彦	平成21年4月1日	横浜市教育委員会委員長
理事	梅村 敏	平成22年4月1日	附属病院長
理事	五嶋 良郎	平成21年4月1日	副学長
理事	重田 諭吉	平成22年4月1日	副学長
理事	関 寛	平成22年4月1日	事務局長
理事	田中 克子	平成22年4月1日	
理事	馬場 彰	平成21年4月1日	株式会社オンワードホールディングス 名誉顧問
理事	福井 次矢	平成21年4月1日	聖路加国際病院 病院長
理事	矢部 丈太郎	平成21年4月1日	
監事	長峯 徳積	平成21年4月1日	日本公認会計士協会神奈川県会副会長
監事	和田 邦夫	平成21年4月1日	

6 職員の状況

(平成22年5月1日現在)

教員	662人
職員	2,081人

7 学部等の構成

(平成22年5月1日現在)

(学部)	(大学院)
国際総合科学部	都市社会文化研究科
医学部	生命ナノシステム科学研究科
商学部	国際マネジメント研究科
国際文化学部	国際総合科学研究科
理学部	医学研究科
	経済学研究科
	経営学研究科
	国際文化研究科
	総合理学研究科

8 学生の状況

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

総学生数	4, 8 2 6 人
学部学生	4, 0 6 7 人
修士課程	3 9 6 人
博士課程	3 6 3 人
科目履修生	1 4 人
聴講生	0 人
研究生	4 1 人

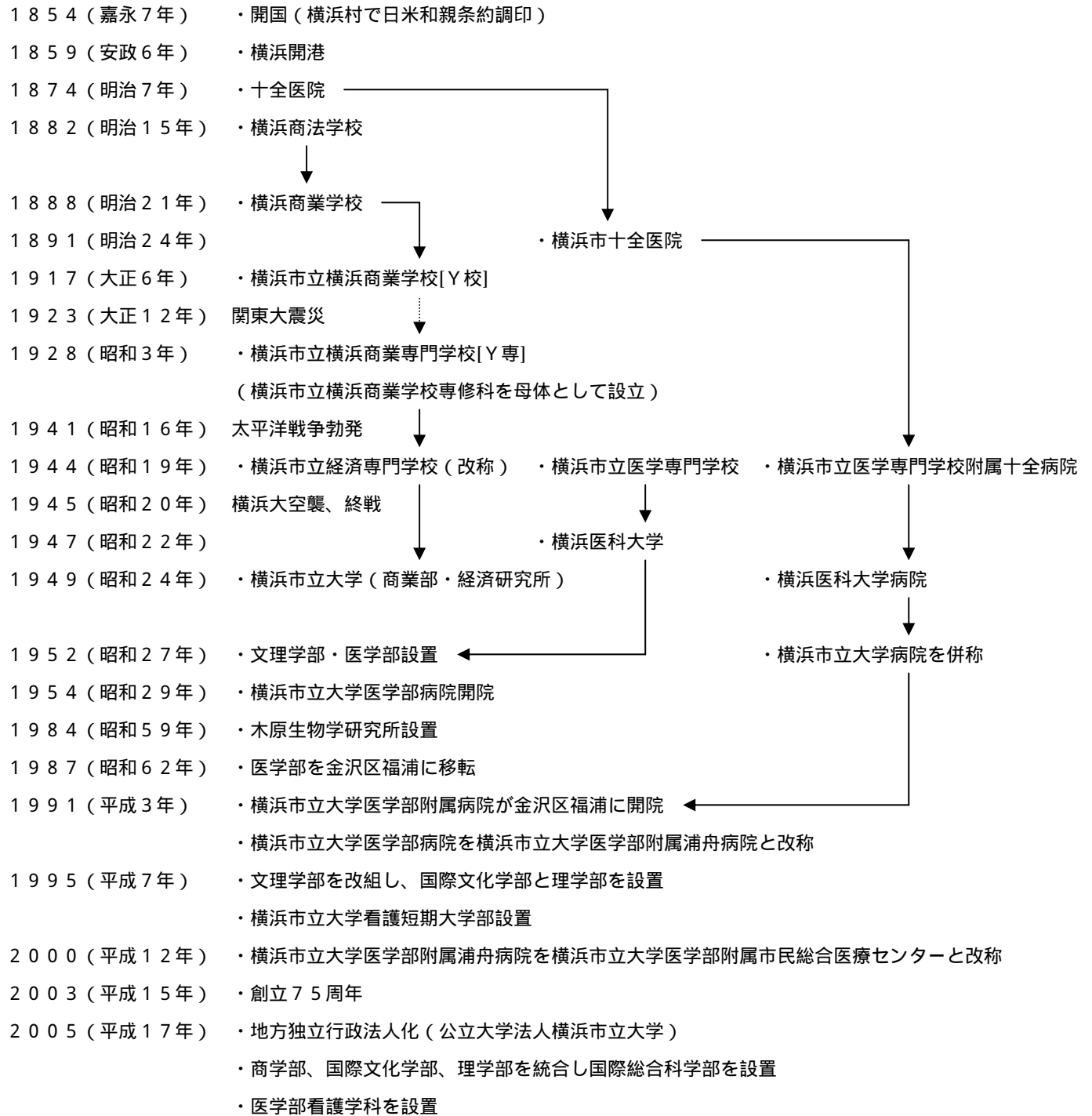
9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

横浜市

11 沿革



12 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

(平成22年5月10日現在)

氏名	現職
本多 常高	理事長
布施 勉	副理事長(学長)
今田 忠彦	理事
梅村 敏	理事(附属病院長)
五嶋 良郎	理事(副学長)
重田 諭吉	理事(副学長)
関 寛	理事(事務局長)
田中 克子	理事
馬場 彰	理事
福井 次矢	理事
矢部 丈太郎	理事
長峯 徳積	監事
和田 邦夫	監事

(2) 教育研究審議会

(平成22年5月1日現在)

氏名	現職	備考
布施 勉	学長	
重田 諭吉	副学長	
五嶋 良郎	副学長	
岡田 公夫	国際総合科学部長	
黒岩 義之	医学部長	
池邊 敏子	医学部看護学科長	
金子 文夫	都市社会文化研究科長	
三浦 敬	国際マネジメント研究科長	
荻原 保成	生命ナノシステム科学研究科長	
後藤 隆久	医学研究科長	
(学長兼務)	研究院長	
(重田副学長兼務)	木原生物学研究所長	
中西 新太郎	学術情報センター長	
井上 登美夫	先端医科学研究センター長	
梅村 敏	附属病院長	
平安 良雄	附属市民総合医療センター病院長	
中川 潤	学務・教務センター長	
土肥 義治	理化学研究所理事	外部委員
西村 太良	慶應義塾大学文学部教授	外部委員

大学の運営に関する目標を達成するための取組
 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組
 (1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
1	<p>【国際総合科学部】 ・「改善・改革報告書」で明らかにした課題(教養ゼミA・Bや基礎科学講義Aの科目内容や運営)の改善に取り組む。あわせて担任制についても検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】 教養ゼミAでは、担任体制をより柔軟に運用することにより、クラスを増設して1クラスあたりの学生数を減らし、きめ細かい指導ができる環境を整えた。教養ゼミB、基礎科学講義Aについては、ワーキングを設置して科目担当者にヒアリングを行い、授業の内容や運営のあり方について検討したが、コース再編が実施されることを受け、教養ゼミA・Bや、各科目群に属す科目の内容、構成等は、22年度に改めて見直すことを決定した。 担任制については、1年次では「教養ゼミA」「教養ゼミB」の担当教員をクラス担任と位置づけ、学生支援を行っているが、21年度より医学科、看護学科については、学科別に担任を置くことで、専門科目の履修相談等も行いやすいよう、環境を整えた。</p>
2	<p>【医学科】 ・共通教養での医学科学生の選択科目の幅が大きくなるよう、医学科1年次生の入学直後の学問的モチベーションを高めるため、共通教養と医学科基礎教育科目を充実させる。また、医学科学生の定員増に対応して、1年次生の教育の質が低下しないよう努める。</p>	<p>【医学科】 共通教養での医学科学生に選択C科目を用意し、科目選択の幅が増大した。医学科基礎教育科目を4科目として内容を充実させた。</p>
3	<p>【国際総合科学部】 ・学部の国際性をさらに高め、最低達成水準であるTOEFL500を有意義にするため、専門教養科目のうち、各コースの科目の一部を英語で実施する。</p>	<p>【国際総合科学部】 英語による科目(特講)を全コースで開講し、学部全体では前期に14クラス、後期に11クラスで英語による授業を実施した。</p>
4	<p>【国際総合科学部】 ・「改善・改革報告書」に沿って履修モデルの改善を図るとともに、入学希望者等にもわかりやすい表現を工夫し、大学案内、Webサイト、履修ガイド等を活用して教育課程の公表に努める。</p> <p>・コアカリキュラムの到達水準を明確にすることで、教育評価の質の保証を目指す。</p> <p>・卒業要件として実施した卒業論文の評価を検証し、学部の教育目標達成にさらに効果がある取組となるよう、平成21年度の実施に反映させる。</p>	<p>【国際総合科学部】 ・現行の教育課程(カリキュラム・履修モデル等)は、昨年度と同様に大学案内、ホームページ、履修ガイド等に掲載して広く周知した。 新コースの履修モデルについては、コース再編の検討結果を踏まえ、22年度に策定することを決めた。</p> <p>・教育評価の質を保証するため、教員にはFDやコース会議等を通じて、コアカリキュラムの到達水準を明示していくことを確認し、成績評価にあたっての指針として意識するよう、広く周知した。</p> <p>・年度末の卒業論文発表会に加え、中間発表会の開催や、主査・副査制度の採用を通じて、担当教員個人ではなく、コースおよび学部単位で卒業論文の評価・認定を行うことにより、学位の質の保証に努めた。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
5	<p>【国際総合科学部】 ・大学院再編における議論と「改善・改革報告書」での課題を踏まえ、コースのあり方を検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】 ・コース会議、学部運営会議、代議員会等を通じて教員から意見を聴取し、大学院への接続教育ができる新コースの構想を教育ワーキングを中心に、コース再編案としてまとめた。 さらに、同再編案をもとに、理事長・学長ミーティングにおいて、コース再編の方向性確定へ向けた検討を進めた。</p>
6	<p>【医学科】 ・引き続きPBL(問題基盤型学習)テュートリアル方式の教育を充実させる。さらに平成22年度より基礎医学系科目においても本方式の授業を開始するための準備を進める。また、医学科の定員増に伴い、チューターの確保についての検討やトレーニングを進めるほか、PBL専用室の設置についても検討する。</p> <p>・クリニカル・クラークシップ(診療参加型研修)については、継続してアンケートによる評価について解析を進め、改善点があれば改善する。指導者養成コースに病棟実習カリキュラム委員を派遣し、他大学との情報交換を図る。学生、教員にクリニカル・クラークシップについてのオリエンテーションを行う。</p> <p>・医学科の学生定員増に対応して、教員が柔軟に教育を行うための体制として「教育ユニット」を編成し、その内容の具体化を進める。</p>	<p>【医学科】 ・引き続きPBL(問題基盤型学習)テュートリアル方式の教育を充実させた。さらに平成22年度より基礎医学系科目においても本方式の授業を開始するための準備を進めた。また、医学科の定員増に伴い、チューターの確保についての検討やトレーニングを進めるほか、PBL専用室の設置についても検討した結果、「現在の人員と教育環境では実施は難しい」との意見も多く、今後も検討を継続することとなった。</p> <p>・アンケート表について委員会で各部署に配布し、フィードバックを図っている。これらを参照して来年度のカリキュラムを作成した。他大学との情報交換のために、指導者養成コースに委員を派遣する予定であったが、会そのものが開催されず、各大学教育担当者のe-mailでの意見聴取をした。学生のオリエンテーションを2月26日に施行した(全員出席)。教員対象の会は4月13日予定。</p> <p>・教育ユニットにこれまでに4名の教員が配属された。うち3名がMD(医学部卒業生)であり、今後PBLでの学生増にも応援できる態勢が整いつつある。本年度は主に教養ゼミAなどの科目を担当した。次年度はさらに増える予定である。</p>
7	<p>【医学科】 昨年度に引き続き、コアカリキュラムの内容からアドバンスト(上級コース)の内容に至る、一貫した授業を定着させる。昨年度設置した「臨床医科学入門」は問題点を改善し、平成21年度も引き続き3年次生に対して実施する。学生による授業評価をコアカリキュラムAからEまで全てについて実施する。コアカリキュラムの改訂に伴い設けた「腫瘍学」のうち、「基礎腫瘍学」は昨年と同様、分子細胞生物学の中で実施する。</p>	<p>【医学科】 臨床医科学入門、病態代謝生理学、基礎腫瘍学など、本学独自のカリキュラムは順調に軌道に乗っている。また、学生による授業評価・アンケートも定着し、授業改善の参考としている。定員増にも教員の努力などで対応ができています。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
8	<p>【看護学科】 ・学年別オリエンテーションを行い、本学科の役割、課題を学習者自らが主体的に自覚する事を促す。演習科目のTA(ティーチング・アシスタント)については継続して行っていく。</p> <p>・臨地実習、卒業研究などを通して看護の特質を理解し、プライマリーケア(初期的総合治療)から先端医療という幅広い活躍の場で、自らの役割を主体的に実践できる基礎的能力育成を目指す。</p> <p>・臨床看護実践能力の育成にあたっては、事象を分析し、問題・課題の発見、さらに解決へ向けて推論し、探求する力等が重要である。これらの能力の育成にあたっては、学習方法としてペーパーパシエント(紙上患者)を用いた授業を展開する。</p>	<p>【看護学科】 【学年別オリエンテーション】 ・4月の講義開始前に、各学年のカリキュラムオリエンテーションを実施した。特に2年次生は、新カリキュラムと旧カリキュラムとの間での不利益が生じないように、留年に注意旨の喚起を促した。</p> <p>【看護の特質・実践の基礎的能力育成】 ・4年次は、4月より領域実習と卒業研究を開講している。共に少人数による充実した教育形態を導入し、人間関係能力、倫理観等の育成を図っている。 ・殊に実習では受け持ちケースをもとに課題発見・追究を深め、実践能力の向上に努めている。4年次実習は11月中旬に終了を向かえた。 ・卒業研究は、9月にフィールドで得たデータをもとに分析し、論文作成し、12月21、22日の両日に3年次生も参加し発表会を行った。 また、前年度と同様に卒業研究集録集を作成した。 ・領域実習・卒業研究を通して看護の特質を探求できている。 ・3年次生は各々領域の臨床看護講義の中で事例を用いた問題解決思考の看護過程を展開し、学生個々の状況に応じた個別指導を行った。</p>
9	<p>【看護学科】 ・附属2病院との連携会議を定期的に行い、臨地実習における指導体制の改善、卒前技術教育の計画と実施、卒業生のキャリア支援などについて検討し実施していく。</p> <p>・横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもと、学科学生の臨地実習指導や専門職の現任教育等についてともに展開する。</p> <p>・地域医療機関への定着にあたっては、看護師の離職率、とりわけ1年以内の離職率が高くなってきていることから、卒業後の適切な時期での継続した支援を行う。</p> <p>・大学院医学研究科看護学専攻(仮称)設置に向けて、文部科学省への申請準備を行う。</p>	<p>【看護学科】 【1.附属2病院看護部と看護学科の連携会議ならびに連絡協議会について】 各規定を策定の上、会議を開催し、主に臨地実習における学科と臨床の役割について協議した。また、同役割についても次年度の円滑な運用に向けた調整を行った。</p> <p>【2.横浜市をはじめとする関係機関等との連携について】 学生の臨地実習(保健師・看護師教育課程)を展開した。また地域看護学領域を中心に自治体の保健師等専門職の人材育成支援に参画した。また今後の保健師教育のあり方についても神奈川県下の自治体(担当部局)との密なる連絡、検討の会合をもった。</p> <p>【3.看護職の定着等にかかる卒業生の継続支援について】 連携推進委員会において卒業生ならびに在籍生を対象に、キャリアデザインセミナーを開催した。今後の継続的なキャリア支援体制のあり方について次期連携推進委員会に継承された。</p> <p>【4.大学院医学研究科看護学専攻の申請について】 大学院医学研究科看護学専攻が認可され、順当に学生募集を開始し入試を実施した。また新年度の円滑な開講に向けた準備を進めた。</p>
10	<p>【国際総合科学部】 ・学生へのきめ細かい指導は本学の特徴でもあるが、学生気質の変化により、特に初年次に対するさらにきめ細かい対応が求められるようになった。学生支援の視点からも、初年次の教養ゼミA・Bのあり方を検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】 No.1に記載</p> <p>・医学科の定員増への対応としては、きめ細かい指導を継続できるよう、医学科と連携して、医学科側の担当教員を増加させるという措置を講じた。特に、医学科生の選択必須科目である「自然科学基礎実験A・B・C」では、医学科から担当教員を10名程度増員し、きめ細かな指導体制を構築した。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
11	<p>【看護学科】 ・平成21年度学生支援は、学生の主体性・自立性をより引き出すことを意図して体制を組んでいく。履修、進路、健康に関する課題は、各担任や各科目担当教員、保健管理センター福浦分室と連携をとりながら、協働して学生中心の問題解決を図る。1年次生から専門科目が配置されるカリキュラムに変更されるため、共通教養科目の主担任に加えて看護学科教員がオブザーバーとして相談に参加することにより、その後の支援体制の継続を強化する。</p>	<p>【看護学科】 年度初めに学生支援委員会において、年度目標設定、役割分担及び担任会議を開催した。それらを基に学生に対しては担任制度により学生生活支援、健康支援、進路支援及び保健室やカウンセラーなどのオリエンテーションを実施した。 その後、5月2～4年次生の各担任が学生の学習状況・学生生活・進路などに関する相談面接を行い、適切な指導を図った。前期は共通教養科目担当者が主担任であった1年次生に対しては、11月に看護学科教員担任による相談面接を実施した。 さらに12月～1月にかけては、4年次生に対して進路や国家試験対策を含めて担任の相談面接を行った。特に国家試験模擬試験結果が不良な学生には担任、担任長、ゼミ担当者など横の連携を保ちつつ丁寧に対応した。また、年度末に各学年共に健康や生活面、成績面などで支援が必要な学生には個別に面接をおこなった。 3月末には学生支援体制の評価をおこなった。</p> <p>< 結果 > 退学4名(1年次生3名、4年次生1名)、休学6名(1年次生2名、2年次生1名、3年次生1名、4年次生2名)、看護学科より八景へ転学部転学科4名であった。</p>
12	<p>【医学科】 ・医師国家試験の高い合格率を維持するため、教育内容・方法及び進級判定方法の点検を行い、6年次生で学内統合試験を実施して、学生の到達度を把握して個別の指導を行う。</p>	<p>【医学科】 ・医師国家試験の高い合格率を維持するため、教育内容・方法及び進級判定方法の点検を行い、6年次生で学内統合試験を実施して、学生の到達度を把握して個別の指導を行った。</p>
13	<p>【看護学科】 ・国家試験合格率の結果を評価して、高水準の合格率を得るための具体的な対策を検討実施する。引き続き国家試験対策メンバーを中心に、学生に対して保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報提供しながら、学生が実施する国家試験対策を支援する。成績不良の学生に対しては担任を中心に継続的に指導する。e-ラーニング環境は継続する。</p>	<p>【看護学科】 < 実施状況 > ・3年次の進路ガイダンス時より国家試験に関するオリエンテーションを実施した。 ・模擬試験を実施した。 ・低得点学生へ面接及び学習環境を整えるなど個別的に支援を実施した。 ・E-ラーニングや学習室の確保など学習環境の整備を行った。 ・得点が低い科目を強化するために3教科の補講を行った。</p> <p>< 結果 > ・看護師国家試験81名受験し、100%の合格で、2年連続100%となった。尚、今年度の全国平均の合格率は89.5%であった。 ・保健師国家試験100名受験し、97名の合格(合格率97%)であった。尚、今年度の全国平均の合格率は86.6%であった。</p>
14	<p>【国際総合科学部】 ・引き続き、大学院生、卒業生を交えた情報交換や講師の招聘を授業等に取り入れるなど、学生に情報を得る機会を提供する。</p>	<p>【国際総合科学部】 ファッションや金融等の分野を扱った企業による寄附講座を開講したり、一部のゼミにおいては、卒業生や実務家を招いた教室セミナーを実施したりするなど、学生が実践的かつ多様な情報にふれられる機会の提供に努めた。 また、22年度に寄附講座を新たに2科目開講するための準備を行った。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
15	<p>【キャリア支援課】 ・社会情勢を踏まえつつ、1年次生からのキャリア形成に関心を持ってもらうために、「キャリアデザイン実習」を引き続き実施する。</p> <p>・国際ボランティアに関しては、大学としてメンバー校への申請を行い、さらに多くの学生が参加できるように取組を強化していく。活動は報告書を通して、次の参加希望者に情報提供していく。</p> <p>・講座で撮影したDVDをキャリア支援室のWebサイト上に掲載して、e-ラーニングとして学生が閲覧できるような仕組みを構築する。</p>	<p>【キャリア支援課】 ・キャリアオリエンテーション(730名の新生が参加)、キャリアデザイン実習(20名受講)を実施した。</p> <p>・国際ボランティアに関しては、メンバー校への登録が完了して、学生の負担を軽減することができた。 国内で開催されるボランティアのリーダーとしても2名参加、オーストラリアのエコ・ボランティアへの参加者も2名となり、多彩なプログラム選択が進んでいる。 新型インフルエンザの影響も心配されたが、プログラム総参加数は21名と昨年と同数であった。 また、海外派遣の学生に対する安全対策として、外務省のソフトをリンクし、WEB上で学習できるようにした。 さらに、国際ボランティア活動報告書を作成し、次回以降の参加希望者に情報提供を行った。 昨年まではページ数の関係もあり、白黒ページによる作成であったが、後援会との連携の中で、学生の写真をカラーで表示することができ、より、わかりやすい報告書を作成することができた。</p> <p>・データ量の多さから、就職ガイダンスの内容はWEBでの公開は実施しなかった。そのかわり、公務員講座受講生については、公務員講座の講義をWEB上で公開した。</p>
16	<p>【医学科】 ・地域社会の医療・福祉の問題点を把握するため、福祉施設での実習に参加させ、臨床実習開始前の4年次に地域の医療機関での実習導入を検討する。また、クリニカルクラークシップ開始後も地域の病院に学生を配置してプライマリーケアについて知識と技能を身につけさせる。学生に横浜市や神奈川県内の医療機関における診療活動の意義を認識させ、さらに卒業後も附属病院臨床研修センターと連携して地域医療の向上に貢献するよう教育する。</p>	<p>【医学科】 ・地域社会の医療・福祉の問題点を把握するため、福祉施設での実習に参加させ、臨床実習開始前の4年次に地域の医療機関での実習導入を検討し、その結果、「受け入れ医療機関の了承があれば実習可能であるが、共用試験合格発表前は実習より見学の方が望ましい」という意見も多く、引き続き検討することとなった。また、クリニカルクラークシップ開始後も地域の病院等に学生を配置してプライマリーケアについて知識と技能を身につけさせた。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
17	<p>【看護学科】 ・キャリア開発に関する情報提供を病院関係者や横浜市および関連機関と協力して適宜実施する。各学年の学習進度や関心に合わせた企画を展開する。特に、附属2病院に関する情報提供・施設見学を積極的に行うことで、学生の就職意欲を醸成し、附属2病院での看護師確保対策に寄与する。</p> <p>・看護師不足が社会的に大きな課題となっている中、この看護師不足の解消に寄与するため、平成22年4月から看護学科の入学定員を現行の80名から90名に増やすための準備を行う。</p>	<p>【看護学科】 <実施状況> ・年度初めに、4年次生に対して就職活動に関する説明会を実施し、さらに3・4年次生に対してはキャリア形成に関して附属2病院の看護師と卒業生による説明会を行った。とりわけ附属2病院推薦制度の説明は丁寧に実施した。7月には附属2病院への推薦希望者が昨年に比較して少ないことから学生からのアンケート調査を行うと共に、4年次生に対して附属2病院に特化した病院説明会を4回に分けて実施した。11月には卒業生・在校生を対象にしたキャリアデザインセミナーを開催した。2月には1・2年次生を対象に進路ガイダンスを開催し(附属病院より卒業生2名が参加)、3月には3年次生対象に附属2病院の就職説明会1時間、附属2病院の就職した本看護学科卒業生との意見交換会1時間計2時間実施し、ほとんどの学生は参加した。また、年間通じて附属2病院一般試験への支援をした。</p> <p><結果> ・附属2病院への就職率は1期生39名/83名(47%)、2期生は29名/101名(29%)と減少し、県外への就職率が25%から36%へ増加した。</p> <p>・看護学科の入学定員増に関しては、22年4月からの入学者を迎えるための準備を滞りなく実施した。</p>

大学の運営に関する目標を達成するための取組
 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組
 (2)大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
18	<p>【3研究科共通】 ・研究推進課と連携して外部資金受入体制の整備に向けた学内調整を進め、外部資金の具体的な獲得戦略について検討する。</p>	<p>【都市社会文化研究科】 ・運営会議において外部資金受入について検討するとともに、文部科学省のプロジェクト獲得に向けて、きめの細かい研究指導を行うこととし、研究計画書の提出を通じた複数指導の実質化、中間発表会の拡充などの教育体制の整備を進めた。 実績として、文部科学省戦略的大学連携支援プログラム「横浜創造文化都市スクール」(代表校・横浜国大)が採択された(21～23年度)。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・教育組織として申請可能な公募情報を集め戦略的に申請を行った。一例として、(独)科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」に申請し、ヒアリングの段階にある。</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・学内に於ける外部資金(研究費以外)の包括的受入体制の整備については学内で検討中。実質的に外部資金によって運営されている第2期よこはま経営塾については、22年6月に終了予定。同じくみなとみらい次世代経営者スクールについては年度内に終了した。</p>
19	<p>【3研究科共通】 ・新研究科のカリキュラム等に関する学生アンケートを実施し、その結果を元に改善を行う。</p>	<p>【都市社会文化研究科】 ・前期末・後期末にカリキュラム・アンケートを実施した。特に、総合研究科目の科目増、開講時間等について要望が出されていたので、22年度中に改善策をとれるように準備を進める予定。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・後期終了前にカリキュラムアンケートを実施し、その内容について各専攻で検討を行った。 その中で、研究科として「生命ナノシステム科学総論」の実施方法として、学生の意見を反映し、平成22年度の実施方法を改善した。</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・国際マネジメント研究科大学院生全員を対象としたカリキュラムに対するアンケートは2月および3月に実施済みで、現在分析中。</p>
20	<p>【都市社会文化研究科】 ・新研究科のカリキュラムの定着、円滑な運用を図る。</p> <p>・JICA(独立行政法人国際協力機構)、横浜市などと具体的な連携を実施すべく、実現に向けた検討を行い、取組案を作成する。</p>	<p>【都市社会文化研究科】 ・新研究科のカリキュラムについて、昼夜開講制などの新制度の定着、円滑な運用はおおむね達成することができた。</p> <p>・JICAからは研修講師派遣、大学院生受入などの打診があり、今後の進展の基盤をつくることができた。 横浜ふるさと歴史財団とは、大学院特別セミナーの実施、エクステンション講座の共同の取り組みなどを通じて、今後の連携の準備をすることができた。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
21	<p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・大学院再編に伴い、連携等を強化した各連携先客員教員の配置を確認し、教育体制の実施状況を確認する。</p>	<p>【生命ナノシステム科学研究科】 (ナノシステム科学専攻) 遠隔地であるNIMS(つくば)とのテレビ講義が可能であることを確認した。 (生体超分子システム科学専攻) (独)理化学研究所より新たに4名の大学院客員教員を迎え、7部門(7専任研究室、7客員研究室)の体制を作り、それに合わせたカリキュラムを実施した。 (ゲノム科学専攻) JAMSTECおよび理研との順調な連携を進めている。</p>
22	<p>【国際マネジメント研究科】 (博士前期課程) ・横浜銀行グループなどとの連携内容と教育の関連を明確化するとともに、「よこはま経営塾」といった横浜銀行グループとの共催による教育プログラムを大学院生に履修させることで、経営現場における問題発見能力と経営センスを身につけた人材の育成を図る。 ・キャリア支援課と協力し、従来の受入先に加え、新たに海外展開企業をインターシップの受入先として開拓する。</p> <p>(博士後期課程) ・平成21年度入学者に対して、経営倫理、市場分析、企業分析および統計分析といった博士後期課程レベルの研究の根幹をなす基礎科目を履修させると同時に、喫緊の経営・経済の課題を取り扱う応用科目を履修させることで、分析手法の多様化を図るとともに、緊急性が高く、実践的で最先端の課題の中から研究テーマを選定するよう指導する。</p>	<p>【国際マネジメント研究科】 博士前期課程においては、よこはま経営塾を2名の大学院生が履修し、経営現場の課題に接し、次世代経営者との情報交換を行った。また、横浜企業経営支援財団とタイアップしたインターンシッププログラムには4名の大学院生が取り組み、ビジネスマッチング等の業務に取り組み、大学院生および受入先の双方にとって満足度の高い経験を積むことができた。</p> <p>博士後期課程において、新研究科1年目の21年度は、大学院生全員が研究の根幹をなす基礎科目を履修し、学位論文執筆のための基礎を築いた。</p>
23	<p>【医学研究科】 ・入学時のガイダンスの実施に加え、2年次以上の学生を対象としたガイダンスを実施する。</p> <p>・ホームページの有効利用と履修要綱などの資料の充実により学生や教職員への情報提供をより一層効率化する。</p> <p>・カリキュラム検討小委員会におけるカリキュラムの検討と連動し、学生アンケートの効率的な実施方法について検討し、アンケートを実施する。</p>	<p>【医学研究科】 ・入学時のガイダンスにおいて、履修時に役立つ情報を盛り込んだカリキュラム説明資料を用い、研究科長、専攻長から大学院生としての基本的な姿勢や、研究科として学生に期待する点等について説明を行った。同様のガイダンスを在學生に対しても実施した。</p> <p>・ホームページ等を活用し、履修時に役立つ情報を提供した。学生への情報提供において電子メールを活用することにより、効率化・利便性の向上を図った。</p> <p>・学生アンケートの効率的な実施方法については、授業形態が多様であることなどに伴い、学生の授業への参加形態も複雑であるなどの課題があり、引き続き検討中。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
24	<p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門職業人養成と研究者の養成という2つの目的を踏まえ、博士課程の3専攻を再編し、平成22年度から1専攻に統合することにより、基礎・臨床の全分野を通じて指導を受けることができるようにする。 高度専門職業人としての看護師等の育成を図るため、修士課程に看護学専攻を設置する準備を行う。 教員後継者育成の見地から、医学科と医学研究科の相互乗り入れによるPhD-MDコースの設置について検討する。 横浜国立大学との協定を踏まえた連携講義を充実するなど、教育研究面での連携をさらに推進する。 北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度、放射線医学総合研究所との連携大学院協定など、教育研究面での連携をさらに推進する。 独立行政法人理化学研究所との包括的基本協定を踏まえて、研究指導を含む連携大学院を円滑に運営する。 	<p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士課程の3専攻の統合について、22年度からの統合に向けた準備を行った。 修士課程看護学専攻については、21年度に設置認可を得た。 PhD-MDコースについては、研究科会議及び学部学科会議において、議論の俎上へのせ検討した結果、より多様な人材の育成を目指した、リサーチマインドの養成に向け取組を進めた。 横浜国立大学との連携については、従来から実施してきた交換講義に加え、昨年度採択されたGCOEプログラムによる医工連携など、一層の充実を図った。 北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度、放射線医学総合研究所との連携大学院協定、横浜国立大学との協定を踏まえた、教育研究面での連携をすすめた。 理化学研究所との包括的協定を踏まえた、研究指導を含む連携大学院を、ゲノム医科学分野において構築した。さらに、教育研究の充実に向け、医薬品医療機器総合機構(PMDA)と連携大学院協定を締結した。
25	<p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同発表演習(修士・博士の中間審査)、英語プレゼンテーション演習を、カリキュラムに組み込む方向で検討する。 カリキュラムおよびガイダンスの充実に向けた取組を継続する。 大学院イニシアチブプログラムの取組の一環として平成19年度に設置した、「臨床医学概論」および「臨床医学演習」の円滑な運用を図る。 TA制度を充実・活用することにより、博士課程の大学院学生の一部(研究者コース)を修士課程及び博士課程のカリキュラムに積極的に参加・協力させる教育プログラムを検討する。 	<p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士・博士の中間審査を実施中。英語プレゼンテーション演習については、学生の選択制とし、12月に募集、1月から開講した。 カリキュラム及びガイダンスの充実に向けた取組を行い、特に、22年度は新入生を対象としたガイダンス以外に、在学生を対象としたガイダンスを実施した。 「臨床医学概論」及び「臨床医学演習」は、おおむね円滑に運用できた。 TA制度を充実・活用し、大学院学生をカリキュラムに積極的に参加・協力させることにより、カリキュラム改正の検討の一助とした。 「臨床医学概論」及び「臨床医学演習」は、おおむね円滑に運用できた。 TA制度を充実・活用し、大学院学生をカリキュラムに積極的に参加・協力させることにより、カリキュラム改正の検討の一助とした。 TA制度を充実・活用し、大学院学生をカリキュラムに積極的に参加・協力させることにより、カリキュラム改正の検討の一助とした。

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
26	<p>【医学研究科】 ・横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施に向け整備した施設の円滑な運用を図る。</p> <p>・21世紀COEプログラムおよび、大学院イニシアチブプログラムを活用して新たに設けられた教育カリキュラムの円滑な運用を図る。</p> <p>・大学の戦略的見地から、FDA(米国食品医薬品庁)および理化学研究所との連携に引き続き重点的に取り組む。</p> <p>・医学研究の医療への展開を目指して、外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働を目指す。</p>	<p>【医学研究科】 ・横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施のために整備した施設を円滑に運用した。</p> <p>・21世紀COEプログラム及び、大学院イニシアチブプログラムを活用して新たに設けられた教育カリキュラムは、おおむね円滑に運用した。</p> <p>・理化学研究所との重点的な連携に引き続き取り組んだ。米国食品医薬品庁(FDA)と共同実施していたシンポジウムについては、FDAとの協定が更新されなかったが、引き続き開催し、広く市民に公開するなど、FDAとの協力実績を活用した取り組みを進めた。</p> <p>・医学研究の医療への展開を目指した、グローバルCOEプログラム等国の大型プロジェクトなどの外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働に向けた準備を進めた。</p>
27	<p>【医学研究科】 ・大学院に開講した、社会人学生制度(後期研修との乗り入れ等)の円滑な運用を図る。</p> <p>・がんプロフェッショナル養成プログラムを通じて構築した、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制の円滑な運用を図る。</p>	<p>【医学研究科】 ・社会人学生制度(後期研修との乗り入れ等)としての長期履修学生制度が定着し、円滑に運用した。</p> <p>・がんプロフェッショナル養成プログラムをきっかけとし、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供する体制を円滑に運用した。</p>
28	<p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・医学研究科との研究協力体制の充実を進め、さらなる生命科学分野の再編について検討を進める。</p>	<p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・平成22年度の生命ナノシステム科学総論の2コマに医学研究科からお二人の先生に講義をして頂くことが決まり、教育の充実が図られた。</p>
29	<p>【研究推進課】 ・木原生物学研究所については、最先端の植物ゲノム科学研究を活用した植物分野における研究・人材育成に関する新たな外部資金を獲得し、新たな共同研究および人材育成プログラムを実施する。</p>	<p>【研究推進課】 ・植物ゲノムや応用ゲノム科学研究を活用し、独立行政法人理化学研究所や独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構から資金を獲得し、共同研究や人材育成プログラムを実施した。</p>
30	<p>【医学研究科】 ・市大の得意分野であるバイオサイエンスの基礎研究の成果を医学医療に応用する新しい研究教育拠点の形成に向けて、生命ナノシステム科学研究科と医学研究科との相互協力をこれまで以上に進める。</p>	<p>【医学研究科】 ・新しい研究教育拠点の形成に向けた、生命ナノシステム科学研究科と医学研究科との相互協力については、検討を開始したが、引き続き第2期中期計画における今後の検討課題としている。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
31	<p>【3研究科共通】 ・学位の質の保証に留意しながら、学位取得に向けて学生の受入れ時から計画的に指導するよう、引き続き教員に徹底する。</p>	<p>【都市社会文化研究科】 ・学生が正副指導教員に研究計画書を提出することにより、学位取得に向けてより適切な研究指導を進める態勢を築いた。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・徹底指導の継続</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・休学した大学院生を除き、博士前期課程および後期課程の大学院生全員が、修了に必要なコースワークの単位のほとんどを取得し、学位論文の執筆に取り組む体制を順調に整えることができた。</p>
32	<p>【医学研究科】 ・修士課程、博士課程のカリキュラムの円滑な運用と定着を図るとともに、さらなるカリキュラムの充実に向け、カリキュラム検討小委員会を設置し、検討を進める。</p>	<p>【医学研究科】 ・大学院教育の実質化に努力し、円滑な運用を図った。カリキュラムの充実に向け、カリキュラム検討小委員会において、特に、博士課程のカリキュラムの検討を行い、3専攻再編時の一助とした。</p>
33	<p>【3研究科共通】 ・学生の研究成果を国内外の欧文学術雑誌等に投稿するよう、引き続き教員に周知するとともに、学生の海外研修、国際研究集会等への参加を促すため、資金獲得の方策について検討する。</p>	<p>【都市社会文化研究科】 ・博士後期課程の学生には、学会発表、学会誌への投稿、研究科紀要への投稿を奨励している。 ・学会参加費の補助金支給等の情報が学生に伝わるように、指導教員に注意を促している。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・大学の予算に限りがあるため、講演会・進交会などの予算の有効活用の検討を提案している。</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・国内外の学術雑誌への投稿については引き続き指導を行っている。また、海外研修等のための資金獲得については、時節柄厳しい状況にあるものの、引き続き獲得の努力を続けている。</p>
34	<p>【医学研究科】 ・「英語プレゼンテーションプログラム」などを円滑に運用するなど、海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図る。</p>	<p>【医学研究科】 ・「英語プレゼンテーションプログラム」を効果的に実施するとともに、海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等が増加した。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
35	<p>【3研究科共通】 ・キャリア支援課、学務課と連携し、就職ガイダンスの実施・充実、就職先アンケートの実施等、修了者の進路把握の徹底を図る。</p>	<p>【都市社会文化研究科】 ・キャリア支援課と連携し、就職ガイダンス等の情報伝達を積極的に行った。 ・進路届の提出を促し、修了者全員の進路を把握した。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・修了者の100%の把握が出来ている。</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・キャリア支援室との連携はとれており、平成21年度修了者の就職先アンケートについても実施済みである。また、博士前期課程2年生および博士後期課程3年生に対しても、就職が内定次第、ただちに報告するようオリエンテーションにおいて指導済みである。</p>
36	<p>【医学研究科】 ・教務電算システムの改善を検討するキャリア支援とともに、引き続き修了者の進路データの収集方法や、保存方法について検討し、実施体制を確立する。</p>	<p>【医学研究科】 ・博士、修士修了者に対する卒後データの収集・活用方法について検討を進め、特に修士課程の学生に対する就職活動の早期意識づけの必要性から、次年度の早期に就職ガイダンスを実施することとした。</p>
37	<p>【医学研究科】 ・進路データを踏まえて、個別指導を徹底する。</p>	<p>【医学研究科】 ・個別指導については、これまでも高度医療への貢献を呼びかけてきたが、今まで以上に徹底し、医療機関等における高度医療に従事するよう指導した。</p>

大学の運営に関する目標を達成するための取組
 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
 (1) 学部教育等の内容に関する目標を達成するための具体的方策

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
38	<p>【アドミッションズセンター】 ・平成20年度に国際総合科学部の完成年度を迎えたことを踏まえ、本学の教育理念をもとに「求める学生像」および「入学者選抜の基本方針」の見直しを平成21年6月までに実施し、アドミッションポリシーとして策定する。また、過去4年間の入試データ分析を進め、平成23年度学生募集に向けて入学者選抜方法について見直しを検討する。医学部医学科についても入試データの分析を実施する。</p>	<p>【アドミッションズセンター】 ・アドミッション委員会規程を制定の上、アドミッション委員会を設置した。 ・アドミッションポリシーについては、各学部学科との調整を重ね、教育研究審議会・経営審議会の議を経て策定し、選抜要項をはじめ、ホームページや募集要項等に掲載し広く周知した。 ・入試データに基づきより優秀な学生の確保に向け、特別選抜(AO入試・帰国生入試)の出願資格における英語資格の基準の見直しを行った。 ・入試問題作成においては新たな視点によるチェック体制を構築し、チェック項目の見直しを行い、問題なく作業を完了した。</p>
39	<p>【アドミッションズセンター】 ・引き続きWebサイトや「大学案内」、入試説明会、オープンキャンパス、募集要項などの内容を改善・充実させ、それぞれの媒体を通じて本学の教育内容及び入試情報について広報担当と連携して積極的に広報活動を進める。また、アドミッションポリシーは「平成23年度学生募集要項」へ明記するとともに、Webサイト等でも公開するよう準備を進める。</p>	<p>【アドミッションズセンター】 ・アドミッションポリシーについてはNo.38参照 ・広報ツールの要である大学案内についてはスケジュール通り完成し、オープンキャンパスをはじめ各種相談会等で配付し、広報活動を積極的に展開した。 ・新たな試みとして看護学科リーフレットを作成した。 ・大学院募集要項の発行時期を早め、十分な周知を図った。</p>
40	<p>【広報担当】 ・受験生PRは、引き続きアドミッションズセンターと連携を図り、効率的な広報支援をWeb中心に行う。Webサイトにおいてはターゲットに向けた情報整理と活性化を図り、イメージ戦略にキャラクターを活用、DVD教育編もしくは学生編を制作するとともに、ストリーミング配信のほか、予備校での映像広告にも活用する。また、学生映像プロジェクトによるキャンパスムービーを学生Webサイトを通じて引き続き配信し、さらに内容の充実を図るとともに、オープンキャンパスなど来学する受験生への広報物として、キャンパスマップを発行する。入学生に本学の入試広報に関するアンケートを実施する等、学生の声を参考にした大学の入試広報の改善を進める。</p>	<p>【広報担当】 ・受験生PRとして、秋からの勉強法に内容を絞り、キャラクターを活用した特設サイト「受験戦略のコツ」を公開した。 ・「大学概要編」及び「キャンパスライフ編」等のDVDを作成し、エクステンション講座等の会場において大学の紹介映像として上映した。今後、Webサイトでのストリーミング配信や、オープンキャンパス等のイベント時での活用を行う予定である。また、学生プロジェクト作成映像を、Webサイトで主に受験生に向けたコンテンツとして掲載した。 ・キャンパスマップを作成し、オープンキャンパスなどで来学する学生に配布した。 ・新入学生へのアンケートを実施し、入試広報のニーズの把握を行った。その結果を受験生向けサイトの立ち上げや、キャラクターグッズ制作の参考として用いた。 ・リスティング広告を実施し、Webサイトへの誘導を行った。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
41	<p>【国際総合科学部】 ・コミュニケーション能力を養う情報教育およびプラクティカル・イングリッシュに関する最適な人的・物的組織案の作成を行う。</p>	<p>【国際総合科学部】 情報教育委員会を中心に時代に即し、各コースの教育に役立つ科目のあり方や、「情報コミュニケーション入門」の座学化を解消するために必要な方策等を検討した。また、情報機器の整備についても実態把握をした上で検討を行い、本館1階の教室へのプロジェクタ設置、無線LANの導入を実現した。 PEセンターを中心にPEの授業運営・改善を行った。その結果、PE早期取得者の増加に伴い、よりハイレベルの英語教育の必要性が増したため、次年度のAdvanced Practical Englishのクラス数を増やして充実させることを決定し、カリキュラム整備等を行った。</p>
42	<p>【医学科】 ・昨年度の医学科定員増に伴い、2年次の学生数が20名増えるが、これまでの成果を失わないよう留意しながら、授業において、学問体系に基づく総論から臓器・病態・症候に基づく統合的内容を含む各論に至る一貫した流れを定着させる。基礎医学と臨床医学とを橋渡しする講義実習、および臨床腫瘍の視点から統合した教育内容の実施を進める。コアカリキュラムの内容については学生の授業評価などを参考に、より一層の充実を図る。アドバンスコースもコアカリキュラムとの関連を重視してさらに充実させる。 コアカリキュラムCではカリキュラム会議に学生代表が参加してカリキュラムの充実と改善等に成果を挙げているが、平成21年度はコアカリキュラムBについても学生の参加を検討する。</p>	<p>【医学科】 ・医学科の学生定員増加に対応し、教員増、施設設備拡充を行った結果、前年度同様の学習到達レベルの維持がなされている。 次年度の統合型カリキュラムへの対応も、基礎系ほぼ全教室が参加することになり、準備も順調に進めている。学生のカリキュラム委員会への参加は事情が許す限り行っており、また学生による授業評価も定着している。</p>
43	<p>【医学科】 ・引き続き、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験、各学科の試験結果等を勘案して、カリキュラム運営会議においてカリキュラムの評価並びに改善を行う。</p>	<p>【医学科】 ・共用試験、研修医採用試験、医師国家試験、各学科の試験結果等を勘案して、カリキュラム運営会議においてカリキュラムを評価して、試験勉強期間を設けるなど改善を施した。</p>
44	<p>【看護学科】 ・卒業時の到達目標を視野に入れた、各領域の授業・実習内容の共有化を図る。</p>	<p>【看護学科】 ・21年11月に「本学科の特色とは？どのような学生を育てたいのかについて」の教育検討会を開催したが、「卒業時の学生像」については、引き続き検討することになったため、それに基づく各領域の授業・実習内容の共有化までには至らなかった。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
45	<p>【国際総合科学部】 ・平成20年度までに、履修モデルやコアカリキュラム策定などにより、大学や学部の教育目的を果たすための教育課程の構築を進め、教員各自の教育方法や内容等の改善に取り組む前提条件を整備してきたことをふまえ、今後のFD(ファカルティ・ディベロップメント)では、「改善・改革報告書」にある諸課題に取り組む。</p> <p>・カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをより明確にし、FD・SD(スタッフ・ディベロップメント)の観点から、教員評価制度を活用して面談や研修を取り入れるなど、教員の教育能力の一層の開発を図る。</p>	<p>【国際総合科学部】 ・改善・改革報告書に課題として記載したもののうち、21年度に取り組むことになっている課題について、進捗状況と今後の対応をコース長会議で確認しながら、コース会議において課題解決へ向けたFD活動を実施するなど、取り組みを進めた。</p> <p>・次期中期計画策定に向けて設置した教育ワーキングにおいて議論を重ね、学部のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーをより明確にすべく、文言や内容の整理を行った。</p> <p>共通教養では、教養ゼミAについて打ち合わせ会を行い、教養ゼミAの目的やあり方、カリキュラム例などを提示することにより、担当教員間での情報共有や、効果的な授業方法等への理解を促した。</p> <p>個々の教員に対しては、授業評価アンケートの結果をフィードバックするとともに、SDシートに基づいて面談を行うなど、教育効果を一層高めるための取組を実施し、能力開発に努めた。</p>
46	<p>【医学科】 ・平成20年度の状況をふまえ、教員の意見を取り入れながら、FDを計画・実施する。参加者においても今まで参加していない教員を中心に参加を呼びかけ、このFDでの結果をフィードバックすることで、医学部全体として共通認識が図れるように検討する。</p>	<p>【医学科】 平成22年1月30日(土)に福浦キャンパス看護教育研究棟にてFDを実施した。医学部教員へのアンケートを参考に、実行委員の教員が中心となってディスカッションテーマを決定するなど、教員が主体的に計画・実施を行った。21年度は八景キャンパス所属の教員にも参加を呼びかけ、学部の垣根を越えた有意義な議論を行えた。また、FDでの結果を医学部各種委員会で取上げる等、従来課題であった「結果のフィードバック」についても新たな取組が進んでいる。</p>
47	<p>【看護学科】 ・教育の充実を図るためのFDを行う。 1)2)いずれかの内容を行う。 1)教育の充実を目指して、授業・演習の内容および方法の開発・改善への教員の取組を支援する。 2)看護教育の動向と展望について、教員の知見を広める。</p>	<p>【看護学科】 ・第171回通常国会で成立した「保健師助産師看護師法の一部改正」に伴い、今後保健師、看護師教育を本学科ではどのようにしていくか検討を踏まえ、FDを行った。 9月17日 大室律子千背による講演 テーマ「看護人材育成の課題 - 特に保健師養成教育について -」 11月26日9:00~12:00 ワークショップ開催 テーマ「保健師養成の在り方について - 今後の方向性を探る -」</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
48	<p>【国際総合科学部】 ・引き続き講義・実験・実習内容に応じたTA・SA(スチューデント・アシスタント)の最適配置、TAおよびSAの役割、選定等、平成20年度のTA、SA実施報告書及びTAアンケートをもとに、TAおよびSAの役割の明確化を行う。</p> <p>・講義室・ゼミ室・実験実習室に関する利用状況調査を分析するとともに、コースにおける学生数およびカリキュラムに応じて一層の充実を図る。</p> <p>【医学科】 ・講義・実験・実習内容に応じたTAの最適配置を行い、TA制度の充実に向けた制度の充実・整備を行う。</p> <p>・学生に対し、きめ細かい指導体制を充実させるとともに、将来教育現場に携わる可能性のあるTAに対しても、教員のFDに類似する取組を行う。</p>	<p>【国際総合科学部】 ・平成20年度のTA実施報告書やTAアンケートの結果、TA、SAに関する他大学の要項等を参考に、本学におけるTA、SAの役割分担に関する基本的なルールをコース長会議で決定し、21年度より適用を開始した。</p> <p>・学習環境の整備および教育効果の向上を図る取組の一環として、総合研究棟に教養ゼミ室を新たに設置し、授業外でも学生指導を行えるような環境を整えるとともに、コピー機やパソコン等、学習に必要な備品を備え付けた。</p> <p>【医学科】 ・教員の負担や大学院生への教育効果を踏まえ、実験実習に対してTAを効率的かつ効果的に配置した。その結果、実験手技等学部学生にきめ細かな指導が可能になり、TA制度を通じて将来教育現場に携わる可能性のある大学院生にも効果的な啓発を行うことができた。</p>
49	<p>【看護学科】 ・情報関連の実習や実験実習では引き続きTA導入を維持し、きめ細かい学習指導をする。看護学に関わる雑誌・図書の蔵書の一層の充実に向けて取組を行う。</p>	<p>【看護学科】 ・情報関連授業では、講師とともにTAによる指導が行われている。</p> <p>・情報センターの雑誌・図書に関しては領域毎の要求を提出して蔵書の拡充に努めている。</p> <p>また、今年度はオンライン情報検索CINAHLが導入された。</p>
50	<p>【医学科】 ・クリニカル・クラークシップについて学生、教員への説明会を継続して実施する。また、プログラムは学生の意見も取り入れブラッシュアップを図る。</p>	<p>【医学科】 ・学生の説明会は2月26日に終了。約2時間の間に9名の教員がクリニカル・クラークシップについてのオリエンテーションを行った。学生は全員出席。教員を対象とする説明会を4月13日に予定している。プログラムに関しては、アンケート調査も通年施行し、逐次病棟実習カリキュラム委員会およびカリキュラム長会議にて報告している。新たな取り組みとして、学生定員の増加に伴うハード・ソフト面の整備に関して、センター病院の実態調査を含め両病院の教員によるワーキンググループを立ち上げた。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
51	<p>【看護学科】 ・附属2病院と定期的な連携会議をもち、臨地実習指導体制の充実を図る。学生には技術経験録をもとに、実習の到達目標の確認と評価を行い、学生にフィードバックする。</p>	<p>【看護学科】 1.附属2病院看護部と看護学科の連携会議ならびに連絡協議会について各規定に則り会議を開催し、主に臨地実習における学科と臨床の役割について協議しつつ、臨地実習指導体制の充実を図った。また、教育、研究にかかるユニフィケーションの実績についても主に、臨床共同研究ならびに基礎教育における共同研究(学部卒業論文)の点から評価した。</p> <p>2.横浜市をはじめとする関係機関等(各区福祉保健センター、地域ケアプラザ等)との連携について、学生の臨地実習(保健師・看護師教育課程)を展開し、充実を図った。また、地域看護学領域を中心に自治体の保健師等専門職の人材育成支援に参画し、関係づくりに貢献した。</p>
52	<p>【国際総合科学部】 ・GPA(Grade Point Average)の適用基準、方法を検討するため、平成20年度には教育内容(コアカリキュラム)を明確にしたことを受け、平成21年度は、各教員の成績基準について調査し、各科目での到達基準の策定を行う。</p>	<p>【国際総合科学部】 各コース会議にて、前年度における共通教養および専門教養科目の成績分布ヒストグラム(各教員の成績評価の点数分布をまとめたグラフ)に基づき、評価基準・方法のあり方について議論するとともに、各科目の到達基準について、教員間での共通認識を深めた。</p> <p>また、GPA制度の運用に向けて、「国際総合科学部におけるGPA制度の取扱いに関する要項」を制定した。</p>
53	<p>【医学科】 ・カリキュラム全体の評価が必要であるため、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験の結果等を勘案して、定期的に医学科カリキュラム全体の評価を行い、改善を図る。</p>	<p>【医学科】 ・カリキュラム全体の評価が必要であるため、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験の結果等を勘案して、定期的に医学科カリキュラム全体の評価を行い、留年者・成績不良者のケアやメンタル問題を抱えた学生のフォローアップの拡充などといった改善を検討した。</p>
54	<p>【看護学科】 ・平成20年度の国家試験の結果を評価し、引き続き早期から国家試験を視野に入れた対策の充実を図る。</p>	<p>【看護学科】 実施状況 ・3年次の進路ガイダンス時より国家試験に関するオリエンテーションを実施した。 ・模擬試験を実施した。 ・低得点学生へ面接及び学習環境を整えるなど個別的に支援を実施した。 ・E-ラーニングや学習室の確保など学習環境の整備を行った。 ・得点が低い科目を強化するために3教科の補講を行った。</p> <p>結果 ・看護師国家試験81名受験し、100%の合格で、2年連続100%となった。尚、今年度の全国平均の合格率は89.5%であった。 ・保健師国家試験100名受験し、97名の合格(合格率97%)であった。尚、今年度の全国平均の合格率は86.6%であった。</p>

大学の運営に関する目標を達成するための取組
 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
 (2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
55	<p>【3研究科共通】 ・引き続き、学内外向けの入試説明会を行う。 ・新研究科の内容を周知すべく、Webサイトの充実、各研究科のパンフレットやコンサイスガイド(研究科の概要・理念等を紹介した小冊子)等の作成を行い、アドミッションズセンターや広報担当と連携しながら入学志願者への周知・広報活動を実施する。</p> <p>【アドミッションズセンター】 ・学部同様、大学院においても本学の教育理念をもとに「求める学生像」および「入学選抜の基本方針」を明示し、特に新研究科について「求める学生像」等を整理し、アドミッションポリシーとして策定するとともに、有効な学生募集を行う。また、新研究科の初年度実施の入試を分析し、今後の学生選抜の方法の改善につなげる。</p>	<p>【都市社会文化研究科】 ・入試説明会を5月と12月の2回実施し、研究科の教育研究方針等の説明を行った。 ・研究科紹介のパンフレットを新規に作成した。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・パンフレットを作成し研究室訪問を実施することにより、他大学を含む一般学生に研究室の研究内容を説明した。また、平成22年度に行う入試説明で、3専攻が合同で行う説明会を実施することを新たに計画した。</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・研究科紹介パンフレットについては作成済み。大学院入試説明会についても5月と12月に実施済み。また、6月には留学生向けの説明会を都内で行った。</p> <p>【アドミッションズセンター】 ・積極的な広報活動を展開するために新たな広報ツールとして新規に研究科案内(パンフレット)を作成し、入試説明会および外部会場相談会での配布を行った。アドミッションポリシーについては、カリキュラム・ディプロマポリシーの策定状況の関係から現在なお進行中である。</p>
56	<p>【医学研究科】 ・学生の履修に必要な様々な情報について、学生および指導教員に周知徹底する。</p> <p>・医学研究科の宣伝パンフレット(日本語と英語)を作成するとともに、同じ内容をWebサイトにも掲載する。</p> <p>・入学試験における専門試験の成績評価に、いかに客観性を持たせるかを検討する。</p> <p>・大学の長期履修制度をより柔軟な制度とすることを検討する。</p>	<p>【医学研究科】 ・学生の履修に必要な情報については、シラバスを充実させた。 ・また、新入生・在学生に対しガイダンス等を実施するなど、修士課程・博士課程の特徴等履修に必要な様々な情報について資料を提供した。さらに、学生の履修に必要な様々な情報について、諸会議における報告・検討、資料提供を通じ、教員に周知徹底した。</p> <p>・HPの掲載内容の更新に努めた。宣伝パンフレットは、22年度に予算計上し作成することとした。</p> <p>・入学試験における専門試験の成績評価については、専門科目試験結果報告書の記載例の検討・周知により、客観性の確保を図った。</p> <p>・長期履修制度については、他研究科とも調整を行い、修士課程の学生も対象とすることとした。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
57	<p>【都市社会文化研究科】 ・博士前期課程の学内推薦入試を実施する。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・国際総合科学研究科の各専攻で導入した、学内推薦、一般推薦の内容を修正し、引き続き優秀な学生の獲得を目指す。</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・平成22年度学生募集に向けてAO入試の導入の適否、出題内容・体制、入試回数の検討を進め、可能なものから実行へ移していく。</p>	<p>【都市社会文化研究科】 ・7月に学内推薦入試を実施し、過去最多の出願者、合格者を出すことができた。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・自己推薦入試を第1期入試に含む入試制度に改善し夏に実施した。また、12月に第2期入試を実施した。次年度の入試方法について検討を行い、他大学の成績の水準が明確でないため、自己推薦入試を学内のみに変更することとした。</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・出題体制については、出題科目ごとに出題委員会を立ち上げ、出題の難易度の調整と安全を確保した。また、出願者には英語試験のスコアの提出を求め、受験者の英語能力の把握を行った。加えて、3月に博士前期3期入試および博士後期2期入試を実施し、年3回の入試を実施した。AO入試については、秋入学、5年制大学院、秋修了といった他の研究科改革とともに検討を続けることとし、平成23年度入試では時期尚早という結論に達し、導入を見送ることとした。</p>
58	<p>【3研究科共通】 ・これまでに締結した各機関との協定の修正・更新・再締結を行うことで、新研究科の体制や実態に即した教育の充実を図る。</p>	<p>【都市社会文化研究科】 ・横浜市国際交流協会、横浜ふるさと歴史財団と、それぞれ数回の協議を行い、新研究科の教育充実に向けた連携協力に取り組むことで合意を得た。まだ、最終的な協定締結には至っていないが、今後も引き続き交渉を進めていく。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・NIMSおよびNTTとの協定書の見直しを行った結果、継続することを確認した。 〔生体超分子システム科学〕 ・韓国光州科学技術院との間の連携協定を締結した。 〔ゲノム科学専攻〕 ・JAMSTECおよび理研との協定を更新した</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・横浜銀行グループ、横浜企業経営支援財団および横浜市経済観光局と連携し、それぞれ「よこはま経営塾」、インターンシッププログラムおよび「みなとみらい次世代経営者スクール」などの事業展開を行った。</p>
59	<p>【医学研究科(修士課程)】 ・平成19年度に開講した修士課程の臨床薬学コースの運営状況を検証し、より充実したコースとする。</p> <p>【医学研究科(博士課程)】 ・平成19年度に開講した博士課程の社会人学生制度(後期研修制度との乗り入れ等)の円滑な運営と、更なる改善に取り組む。</p>	<p>【医学研究科(修士課程)】 ・開講3年目となり、第2期の修了生を輩出し、コースが円滑に運営できた。</p> <p>【医学研究科(博士課程)】 ・社会人学生制度(後期研修との乗り入れ等)としての長期履修学生制度が定着し、概ね順調に実施した。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
60	<p>【医学研究科】 ・理化学研究所との連携大学院を円滑に運用する。</p>	<p>【医学研究科】 ・連携大学院構築のため、修士課程、博士課程ともに研究指導科目として「ゲノム医科学」を配置し、円滑に運用した。</p>
61	<p>【医学研究科】 ・大学院イニシアチブの取組のカリキュラム化、がんプロフェッショナル養成プログラムの取組を円滑に進める。</p> <p>【医学研究科(博士課程)】 ・博士課程の3専攻については、平成22年度から専攻を再編し、1専攻に統合することにより、基礎・臨床の全分野を通じて領域横断的な研究を内容とする教育課程とする。</p>	<p>【医学研究科】 ・大学院イニシアチブの取組の内容をカリキュラムの要素(「臨床研究概論」、「臨床研究演習」等)に取り入れるとともに、がんプロフェッショナル養成プログラムの取組は、おおむね円滑に進んだ。</p> <p>【医学研究科(博士課程)】 ・22年度から博士課程の3専攻を統合し、基礎・臨床の全分野を通じて領域横断的な研究を内容とする教育課程へと再編する準備を行った。</p>
62	<p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・専門性を高める教育を行うため、連携大学院協定を締結している機関の教員と引き続きカリキュラム内容の検討や見直しを行い、可能なものから実践する。</p> <p>【都市社会文化研究科・国際マネジメント研究科】 ・民間企業、行政機関、他大学等から外部講師または研究指導補助者を招聘し、現場に根ざした最先端の研究課題を大学院生に植え付けるとともに、アカデミックなアプローチに加えて、課題への実践的なアプローチも身につけさせる。</p>	<p>【生命ナノシステム科学研究科】 No.21に記載</p> <p>【都市社会文化研究科】 ・総合研究科目のなかで、学外の専門家等を招き、実践感覚を養う教育を行った。 ・大学院特別セミナーを2回実施した。</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・資金的な制約から実施回数は少ないながら、台湾長庚大学からファイナンス系の教授と、労働政策研究・研修機構から研究員を招聘し、実践性の高い特別講義を実施した。</p>
63	<p>【医学研究科】 ・すでに構築した主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の仕組みについて円滑な運用を図るとともに、海外研究機関からの研究指導補助者を迎えることについてはさらに推進する。</p>	<p>【医学研究科】 ・主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の仕組みについて、円滑に運用できた。海外研究機関からの研究指導補助者を迎えることについては、海外の研究機関・大学院等との連携強化の一環として推進した。</p>
64	<p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・本学における連携大学院協定機関について広く受験生に周知し、カリキュラムを弾力化するなど、引き続き多くの大学院生にとって研究に参画しやすい環境を整える。</p>	<p>【生命ナノシステム科学研究科】 No.21に記載</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
65	<p>【医学研究科】 ・国内だけでなく、FDA・米国大学医学部など海外の機関との連携を深め、学生などを研究活動に積極的に参加させるため、外部資金獲得に向けた取組や大学独自の取組について検討を続ける。</p>	<p>【医学研究科】 ・海外の機関との連携を引き続き深めるとともに、学生などを研究活動に積極的に参加させており、グローバルCOEプログラム等国の大型プロジェクトなどの外部資金獲得に向けた取組や企業等による支援講座の検討など大学独自の取組もすすめた。</p>
66	<p>【3研究科共通】 ・引き続き、博士前期課程における研究成果の国際学術誌への投稿を強く指導する。</p>	<p>【都市社会文化研究科】 ・博士前期課程の学生に国内外の学術雑誌への投稿を指導している。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 ・指導教員への周知を継続的に実施している。</p> <p>【国際マネジメント研究科】 ・博士前期課程における院生に対しても学術雑誌への投稿については引き続き指導を行っている。博士後期課程の大学院生には、すでに指導を徹底しており、平成22年度中には投稿することが可能となる予定である。</p>
67	<p>【医学研究科(修士課程)】 ・21世紀COEプログラムで行った修士課程学生に対する研究発表コンペの取組のカリキュラム化を検討する。</p> <p>【医学研究科(博士課程)】 ・学位審査・授与の一層の透明性の確保に努める。</p>	<p>【医学研究科(修士課程)】 ・研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰を実施した。カリキュラム化の検討については、修士課程のカリキュラム全体の見直しを検討していることから、見送ることとなった。</p> <p>【医学研究科(博士課程)】 ・学位授与のための原著論文を、インパクトファクターの評価された国際学術誌であることを周知徹底した。</p> <p>・前年度に引き続き、学位審査員に学外委員を登用し、透明性の確保に努めた。</p>
68	<p>【医学研究科】 ・修士課程については、引き続きその成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励する。また、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰制度を実施する。</p> <p>・引き続き、博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件とする。</p>	<p>【医学研究科】 ・修士課程については、引き続きその成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励するとともに、21年度は新たに、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰を実施した。</p> <p>・博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件することを、昨年8月の改正により学位審査内規に明記した。</p>

大学の運営に関する目標を達成するための取組
 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
69	<p>【研究院】 ・研究院の役割等について学内会議で見直し、本学の現状に沿った運営を進める。</p>	<p>【研究院】 ・教育カリキュラムに応じた多方面の教員の柔軟な活用や、領域横断型の研究を戦略的に推進していくためには、研究院そのものの活性化につながる組織体制を構築していくことが重要であると考え、21年4月に研究院検討ワーキングを設置し、「研究院のあり方」について検討を重ね、学長のリーダーシップの下、各教員のリソース・マネジメントを發揮できる組織への再編をすることとなった。</p>

大学の運営に関する目標を達成するための取組
3 学生の支援に関する目標を達成するための取組

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
70	<p>【アドミッションズセンター】 ・現行の成績優秀者特待生制度の効果を検証する。また、本学の優秀な学部生が他大学の大学院へ流出することに歯止めをかけるため、本学大学院への接続を目的とした「大学院特待生制度」の設立を検討する。</p>	<p>【アドミッションズセンター】 ・入試特待生制度について、検証の結果、優秀な学生の確保という目的達成への効果が不明確であるとの理由で、22年度入試からは実施しないこととした。 また、研究科における特待生制度については検討を重ねた結果、募集区分による選抜方法や選考基準の違いが大きいためから断念した。</p>
71	<p>【学術情報センター】 ・学生の情報リテラシー(情報処理活用能力)向上のため、共通教養科目「教養ゼミA」、「情報検索基礎」受講生の学習テーマに対応したレファレンス・ガイダンスの実施(学術情報センター)や、看護学科科目「研究方法論」、医学研究科科目「臨床研究概論」での検索演習の実施(医学情報センター)など、教育(科目)との連携を引き続き進める。また、学術情報センターでは学生ライブラリ・スタッフの活動を活かし、基礎ガイダンス等の充実を図る。 ・医学情報センターでは利用対象別のガイダンスを充実させる。 ・利用者のニーズを反映する収書の仕組みを整備し、学部・学科・コースカリキュラムに沿った学習用学術資料の充実を進める。 ・語学実習室(LL教室)・テーブルライブラリーの利活用について関係課と連携して進める。 ・情報教育実習室の運営について関係課と連携して充実を進める。</p>	<p>【学術情報センター】 ・学生の情報リテラシー向上のため、教育との連携したガイダンス等を引き続き実施した。また学生ライブラリースタッフによる館内ツアーの実施や、学生ライブラリースタッフ通信を発行し、学生による図書館利用案内を充実させた。 ・大学院看護学専攻の教育科目と連携したガイダンスを新たに開始した。 ・収書方針を定めるとともに、学部のカリキュラムに対応した具体的な選書基準を定め収書のあり方を明確化した。 ・テーブルライブラリー所蔵資料とPEセンター蔵書の共通リストを作成し、学生が相互の資料を有効に活用できるようにした。 ・実習室のプリンター利用の適正化のため、使用枚数の把握をIT推進と実施し、利用者ごとの枚数管理について検討した。</p>
72	<p>【施設担当】 ・老朽化した総合教育研究棟の低温室等の特殊空調設備の更新を行い、安定稼働と省エネを図る。</p>	<p>【施設担当】 ・総合教育研究棟の特殊空調設備更新が完了した(9月30日)。 横浜市発注の八景キャンパス再整備構想策定支援業務に協力して再整備構想の策定を完了させた。 また、理科館建て替えの建設と条件を研究棟管理委員会で作成し、横浜市が施設規模等を決定するに際して、法人側の要望など判断材料を提供した。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
73	<p>【IT推進担当】 ・無線LANについては、セキュリティ対策システムと併せて、10ヶ所にアクセスポイントを設置する。設置後に稼働状況などを検証し、追加の導入要望などを踏まえて、今後の導入計画を立案する。</p> <p>・情報基盤については、無線LAN整備を前提としたセキュリティ対策システムの整備を実施する。</p> <p>・情報教育の方針・体制整備について、情報教育委員会での計画検討、および、立案を行う。また、情報教育のみならず、講義と必要な教室設備についての具体的な目標水準を教員・学術情報センター・学務課と共同で策定する。</p>	<p>【IT推進担当】 (無線LANアクセスポイントの設置) (情報基盤の整備) ・金沢八景キャンパス、福浦キャンパス、舞岡キャンパスに計78台の無線LANアクセスポイントを設置した。認証ネットワーク切替後に運用を開始する。(22年5月上旬開始予定) 合わせて、新規ネットワークサービスとして認証ネットワークを事務部門に導入し、学内の情報セキュリティ対策も強化した。</p> <p>(情報教育方針・体制整備) ・教室整備については、21年度では本校舎1階教室へのプロジェクター設置とLAN配線を完了し、本校舎一般教室の教室設備を一律に整備完了した。 情報教育に関する具体的な教育内容については、コース・カリキュラム再編の中で検討したが、今後も引き続き検討していく。</p>
74	<p>【施設担当】 ・引き続き、学内トイレの改修を行うなど、キャンパスアメニティの向上を図る。</p>	<p>【施設担当】 ・夏休み期間に本校舎3階女子トイレの改修が完了した。 ・冬休み期間に本校舎3階男子トイレの改修と各棟和便器の洋式化(一部、残りは22年度)が完了した。 ・学生交流ラウンジを開設した。 ・屋外サインの改修をした。</p>
75	<p>【学務課】 ・平成17年度に続く第2回の学生生活アンケートを実施し、その結果を平成17年度アンケート結果と内容を比較し、分析した結果とともに教職員、学生へ公開する。</p>	<p>【学務課学生担当】 ・10～11月にアンケートを実施、12月末に集計作業を終了し、1～3月末にて分析・読み込み、調査報告書の素案を作成した。集約した学生の貴重な意見を関係部署と共有し、各種問題の解決や学生支援体制の改善を図るための調査、分析の第一段階を完了。次年度に今回のデータをモデルに、17年度版報告書との比較、公開方法の検討を行い、アンケート実施体制の検討、構築へとつなげていく。</p>
76	<p>【キャリア支援課】 ・講座案内やキャリア支援室の取組、各種資格の申し込み締め切り、受験日等を紹介する情報発信可能な設備を検討し、さらなる学生の利用を図る。また、視覚で訴える取組を充実させていく。</p>	<p>【キャリア支援課】 ・キャリア支援課の前にモニターを設置し、講座の案内とキャリア支援課で行っている取組の紹介を行っている。</p>
77	<p>【キャリア支援課】 ・学生キャリアメンター制度の取組をさらに拡充し、効果的な取組について検討する。</p>	<p>【キャリア支援課】 ・学生キャリアメンター制度について、学生へ積極的な周知を行い、メンターとして登録してくれる内定者の確保に努めた結果、内定者の登録が増え、メンティ希望者全員にメンターを紹介することができた。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
78	<p>【医学科】 ・学生一人ひとりの能力を把握して、医師としてのキャリアデザインができるよう指導する。4年次に地域医療に関する必修科目を導入する。 また、医学科の定員増加に伴う女子学生数の増加を受け、学生時代に、女性医師が診療現場で抱える問題や解決策を紹介するフォーラムに参加させて、キャリア形成に関する学生の意識が高まるよう指導する。</p>	<p>【医学科】 ・4年次に地域医療に関する必修科目を導入について検討し、その結果、「受け入れ医療機関の了承があれば実習可能であるが、共用試験合格発表前は実習より見学の方が望ましい」という意見も多く、今後も継続して検討することとなった。 ・また、医学科の定員増加に伴う女子学生数の増加を受け、学生時代に、女性医師が診療現場で抱える問題や解決策を紹介するフォーラムに参加させて、キャリア形成に関する学生の意識が高まるよう指導した。</p>
79	<p>【キャリア支援課】 ・毎月1日に発行しているメルマガに卒業生で繋ぐ「リレーコラム」を掲載する。執筆者にはその後のメルマガを送信し、大学とのつながりの強化を図る。また、キャリアサポーター登録者を増加させるため、順次登録を依頼していく企画を作成する。</p>	<p>【キャリア支援課】 ・これまでキャリアサポーターを中心にこちらから声をかけて執筆をお願いしていたが、OBがOBを紹介してつないでいくことで、多彩な卒業生が執筆していただくことができた。</p>
80	<p>【福浦学務課】 ・引き続き国家試験の受験申込みを医学科・看護学科共に事務局が一括して行う。既卒者に対する受験手続指導も大学側で教職員が協力して行う。大学院修士課程の学生の就職支援については、就職先調査を行い、結果をガイダンスおよび個別指導に活用する。</p>	<p>【福浦学務課】 ・医師国家試験受験手続きは遺漏無く進める事ができた。卒業試験の結果、卒業遅延者1名が出た。 ・保健師・看護師国家試験受験手続きは遺漏無く進める事ができた。 病气入院中のため、保健師国家試験不受験者1名が出た。 ・修士は学位論文提出時に、博士は修了式の案内を出したときに調査票を配布し、結果をガイダンスおよび個別指導に活用できる様に整理した。</p>
81	<p>【保健管理センター】 ・Webサイトの更新を行うとともに、健康やメンタルヘルス、相談室利用に関するパンフレットを作成し配布するなど、学生、教員に保健管理センターの情報を広く周知する。 ・各キャンパスの職員間で情報交換や事例検討の機会を設けるなど、連携と相談体制を強化することで、保健管理センターの機能を充実させる。 ・学生定期健康診断の受診率が約85%、2次検診の受診率が約60%になるよう事前の広報や未受診者への受診を促す情報提供を行う。</p>	<p>【保健管理センター】 ・ホームページやポータルサイトで学生にインフルエンザの報告の変更などの情報提供を行った。 ・鶴見キャンパスで6月にセンター長が2次検査対象者10名の診察を行った。 ・新入生対象のメンタルヘルス調査結果10年分を報告書としてまとめ、学生生活協議会、教育研究会議を通じて報告し、全教員に配布し、学生の変化の理解につなげた。 ・健康診断時に行った、アンケートの中で、メンタルヘルスに問題を抱えていると申告した学生に対し、メールにて相談室来談と受診を呼びかけた。 ・各キャンパスの相談室を担当する職員間で情報交換および、事例検討を8月、12月に実施し、相談員の相談体制を強化した。 ・新入生オリエンテーション・ホームページ・ポスター等で健康診断の日程を周知し、今年度の受診率は82.3%だった。2次検診は、66.4%と上昇した。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
82	<p>【福浦学務課】 ・福浦キャンパスにおいては学生保健委員会を原則毎月開催し、懸案事項について検討、対応していくとともに、八景キャンパス保健管理センターとより連携をとりながら、更にランチ機能を充実させていく。</p> <p>・医学科定員増に備えて、学生のメンタルヘルスケアの充実について検討していく。</p> <p>・昨年度に引き続き、感染症対策を充実させていく。</p>	<p>【福浦学務課】 ・5月、7月、9月、10月、12月、1月、3月に学生保健委員会を開催し、懸案事項について、適宜検討を進めることが出来た。</p> <p>・メンタルヘルスケアについても、「カウンセラー不在時の対応について」学生対応フロー図を策定し、八景キャンパス学生相談室との連携も強化することが出来た。</p> <p>・また毎月「こころの相談室・ニュースレター」を発行し、その情報を電子掲示板にもアップすることで、適宜啓蒙活動を行なうことが出来た。</p> <p>・感染症対策については、例年行っている小児感染症の抗体価検査、B型肝炎ワクチン接種、季節性インフルエンザワクチン接種に加え、新型インフルエンザワクチン接種についても附属病院と連携して、行なうことが出来た。</p> <p>・新型インフルエンザに関しては、全学的な対応とは別途医学部独自の対応フロー図を策定し、臨床実習に出るにあたり、感染症対策を充実させた。</p>
83	<p>【学務課】 ・学生諸団体に対し、引き続き円滑な運営やトラブル解決のための指導・助言を行う。</p>	<p>【学務課学生担当】 ・学生団体へは、学内ルール指導などその都度対応がブレることのないよう、統一的な見解を示すことに注力し、運連や文連など各学生自治団体との連携・協力を強化。各所属団体の管理体制づくりの一環として、まず、八景キャンパスにおいては各団体の継続届を新たに年度ごとに提出させることから開始した。継続承認、登録されていない団体が施設利用することのないよう貸出ルールとの連動を図っていく。次年度にかけ、学生自治と大学の管理指導のバランスがとれた、課外活動の推進体制構築に着手していく予定。</p>
84	<p>【学務課】 ・昨今の経済情勢の急激な変化に伴い、支援が必要な学生のうち、従来の制度では対象外となってしまう学生に対しての補足的な対応について、検討の上、可能な範囲内で実行していく。</p>	<p>【学務課学生担当】 ・国の奨学金制度(日本学生支援機構奨学金)で、希望者は奨学金を受給できている状況。ただし、採用者数の配分が、奨学金の返還率と連動するため、卒業を控えた「満期予定者」への返還説明会を11月、各キャンパスにて実施した。また、奨学金受給決定者に対し、奨学生証の交付時にガイダンスを行い、奨学金の返還の重要性、貸与総額および返還総額の目安を説明することにより、安易に月額を設定することのないよう注意を促すなど、借り過ぎへの注意喚起を行った。</p> <p>・本学の経済支援策の全体的な見直しを行い、大学の推薦が必要な各種団体奨学金について、応募促進を課題とし、学内一括選考などの応募方法の検討を行った。</p> <p>授業料減免制度については、授業料減免基準の見直しを行った。これに基づき次年度以降、留学生と一般学生で制度分けを行い、一般学生については経済困窮度の高い者を救済する制度として拡充する。</p>
85	<p>【学務課】 ・引き続き、既存の学生顕彰制度を一層円滑に運用する。</p>	<p>【学務課学生担当】 ・学生の顕彰制度において学長賞(応募制)は周知を徹底し、応募件数の前年比増を実現することができた。同表彰においても参加者を広く呼びかけ、顕彰の盛り上げを試みた。</p> <p>選考においては、学長賞、大学院奨学金返還免除制度について、応募内容を十分に分析し、教員の参考評価や仮案などを準備した上で、それぞれの選考委員会の進行役と十分な事前調整を行うことで、選考に要する時間を従前より大幅に短縮することができた。</p>

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 4 研究に関する目標を達成するための取組
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
86	<p>【研究院】 ・産業界との共同研究や国家プロジェクト等外部研究費の獲得拡大に引き続き取り組んでいく。特に平成20年度に初めて課題が採択された「科学技術振興調整費」については、平成22年度の再審査に向け、先端医科学研究センターや企業等の研究協力機関と連携を図りながら、拠点形成を進めていく。</p> <p>【教育改革支援課】 ・教育GP等、教育に関する競争的資金の申請も積極的に行っていく。</p>	<p>【研究院】 ・科学技術振興調整費については、平成22年度の再審査に向けて、シンポジウムや報告会の開催等戦略的に研究を進めている。 また、平成21年2月に申請を行った平成21年度グローバルC/OEプログラムについては、6月に不採択通知があった。当該プログラムについて、平成22年度は新規公募が実施されない見込である。 科学研究費補助金については、法人化以降戦略的な取組を進めており、平成21年度には「科学研究費補助金(新学術領域研究)」や「戦略的イノベーション創出推進事業」を獲得するなど、大型外部研究費の獲得につながっている。この結果、平成21年度の外部研究費獲得総額は、初めて30億円超となるなど過去最高を記録した。 特に新規課題の採択率については、前年度を大幅に上回ったほか、若手研究者については、全国平均を上回っている。</p> <p>【教育改革支援課】 教育系のGP等、教育に係る競争的資金については、大学全体として申請状況を把握した上で具体的な申請に取り組むために、それらに係る積極的且つわかりやすい情報提供に努めることや申請の意向を予め聴衆するなど、教育改革支援課にて集約する流れを確立した。21年度の申請状況については、のべ7件の申請を行い、申請にあたってのサポートを行ってきたが、採択に関しては1件のみに留まった。しかしながら、大学の方針に沿う形で、また個人的な取組にならないよう、大学全体としての取組となるような申請を行うという一定の課題解決と方針の周知・徹底に成果があったこと、1件のみ採択となった、横国大との連携による取組では、北仲スクールの設立とその実際の運営をスタートさせることができた。</p>
87	<p>【研究院】 ・本学Webサイトを通じて、各府省や民間財団等の公募情報を積極的に提供するとともに、科学研究費補助金の公募説明会を開催する。また、企業等との包括的基本協定の締結を推進し、共同研究等の具体的なプログラムを展開する。</p>	<p>【研究院】 ・年間を通じて、各府省・民間財団等の公募情報をホームページに掲載した。 ・科学研究費補助金公募説明会を8月、10月にそれぞれ開催し、申請に向けた支援を行った結果、科学研究費補助金の若手研究の申請件数は前年度を上回ることとなった。 ・企業等との包括的基本協定を積極的に締結し、共同研究を推進した。</p>
88	<p>【研究推進課】 ・これまでの重点研究分野に加え、研究戦略委員会を通じて、異分野間の融合を推進する。</p>	<p>【研究推進課】 ・平成21年度研究戦略プロジェクトにおいては、新たな「融合領域的分野」として、「巨大な生体超分子の構造機能解析」を採択したが、当該研究を含む様々な解析手法による巨大な生体超分子の構造機能については、平成21年度科学研究費補助金「新学術領域」においても採択され、研究戦略プロジェクトが大型プロジェクトにつながった。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
89	<p>【研究推進課】 ・教育研究費、研究戦略プロジェクトに係る研究成果報告書をWebサイトで公開するほか、研究戦略プロジェクトに係る「研究成果報告会」を開催する。</p>	<p>【研究推進課】 ・これまでの研究成果報告書をホームページで公開するとともに、研究戦略プロジェクトに係る「研究院成果報告会」を開催した。</p>
90	<p>【研究推進課】 ・引き続き、研究者データベース、研究業績目録などで全教員の研究シーズや研究成果を公表するとともに、特に優れた研究成果については、Webサイトに掲載する。</p>	<p>【研究推進課】 ・研究者データベースの活用によりキーワード検索が可能となり、技術相談等への対応に活用出来ている。さらに、かながわ産学公連携協議会とのデータベース接続による研究シーズ公表を開始した。 また、優れた研究成果として平成21年度は、11件を本学のWebサイトに掲載し、優れた研究シーズの公開に努めた。</p>
91	<p>【研究院】 ・引き続き、自己点検・評価を教員評価と連携しながら行っていく。</p>	<p>【研究院】 ・研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果などについて、自ら目標を設定し、点検・評価を教員評価と連携しながら行っている。</p>
92	<p>【研究推進課】 ・知的財産の取り扱いに関する管理体制を安定的に維持・管理する。特に出願審査請求や外国出願の期限を迎える案件の可否について、見極めの方法を知的財産委員会で検討を開始する。</p>	<p>【研究推進課】 ・知的財産の取り扱いに関する管理体制を安定的に維持・管理した。増加する維持管理案件について、出願審査請求や外国出願の期限を迎えるタイミングで、知的財産コーディネータや産学連携コーディネータにアドバイスを求め、技術移転やライセンスの可能性について知的財産戦略委員会で見極めを行う等の方法を検討し、運用を開始した。</p>
93	<p>【研究推進課】 ・外部の技術移転機関を活用し、共同研究や受託研究をもとに技術移転を推進する。研究者データベースの充実を図り、本学のWebサイトにわかりやすい研究シーズの情報を紹介する。</p>	<p>【研究推進課】 ・産学連携コーディネータの目利きアドバイスをもとに外部の技術移転機関を活用し、共同研究や受託研究の技術移転を推進した。 研究者データベースの充実を図り、知的財産関連の状況についても掲載を開始した。本学のWebサイトに優れた研究成果を、市民が興味を持てる情報紹介を行った。</p>
94	<p>【研究推進課】 ・企業との包括的基本協定に基づき、共同研究・受託研究・インターンシップ等を実施し、協定事業の内容を発展させる。また、連携の取れていない相手先への働きかけや新たな提携先の発掘について取り組む。</p>	<p>【研究推進課】 ・包括基本協定を締結している企業等との産学連携の取り組み内容の見直しを行い、より深く連携できる内容を検討した。特に、(株)IHI及び日本発条(株)において、本学教員と企業研究者による研究情報交換会を実施した。 ・平成21年度は、横浜市のインナーハーバー構想の策定やグリーンバレー検討委員会に本学教員が参画した。又、本学の11番目の協定先として、独立行政法人農業生物資源研究所(JIRCAS)と12月に包括基本協定締結し、研究交流、人材交流を開始した。</p>

大学の運営に関する目標を達成するための取組
 4 研究に関する目標を達成するための取組
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
95	<p>【研究推進課】 ・「戦略的研究費(研究戦略プロジェクト)」および「教育研究費」の事業スキームの整理・見直しを行う。</p>	<p>【研究推進課】 ・平成22年度の戦略的研究費(研究戦略プロジェクト)のあり方について、研究戦略委員会、研究院運営会議等で検討を行い、学長のリーダーシップの下、選択と集中により取組テーマを決定していく「学長裁量事業費」へと事業スキームの見直しを実施した。</p>
96	<p>【研究推進課】 ・引き続き、研究戦略委員会において、研究費を効果的に配分する。</p>	<p>【研究推進課】 ・研究戦略委員会において、平成21年度研究戦略プロジェクトの課題公募を行なった。 申請課題については、研究戦略委員会及び外部審査員による審査を経て、採択課題を決定している。</p> <p>次年度へ向けた見直しは、NO.95参照</p>
97	<p>【研究推進課】 ・弁理士による発明相談を実施し、外部の技術移転機関等への委託によるライセンスを含んだ技術移転先の探索や外部資金獲得の支援を充実する。</p>	<p>【研究推進課】 ・知的財産コーディネータ及び産学連携コーディネータの助言を受け、弁理士による発明相談や技術移転機関の活用によって、ライセンスを含んだ技術移転や共同研究・受託研究等の外部資金獲得などを推進した。</p>
98	<p>【学術情報センター】 ・電子および紙媒体を含めた図書館資料の収集について、利用者のニーズを把握し、意見を反映する仕組みを構築する。電子学術情報の効率的利用および充実方策についてもその仕組みの中で検討を進める。</p>	<p>【学術情報センター】 ・図書館運営部会を新たに設け、教員の意見を反映した資料収集と活用を行う体制を構築した。また、図書の収集を明確にするため、選書基準を3月に定めた。</p>
99	<p>【研究院】 ・木原生物学研究所については、最先端の植物ゲノム科学研究を活用した植物分野における研究・人材育成に関する新たな外部資金を獲得し、新たな共同研究および人材育成プログラムを実施する。</p>	<p>【研究院】 No.29に記載</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
100	<p>【先端医科学研究課】 ・先端医科学研究センターの施設建設に向けて、基本設計を行う。</p> <p>・自立した施設運営を目指して国プロジェクトの獲得や、自由診療などによる収入について検討する。</p> <p>・研究開発プロジェクトはプロジェクトの見直しを含めて成果創出に向けた取組を加速させる。 さらに、バイオバンクは検体蓄積数の増を行うとともに共同研究を推進する。</p> <p>・科学技術振興調整費については、平成22年度の絞込み評価に向けて研究成果を確実に創出するとともに、産学連携を促進する。</p> <p>・FDAについては、国際的な臨床研究推進体制を目指した平成22年度からの本格的な連携に向け、ビデオ会議などを通じて平成21年度に具体的な連携内容の検討を進める。</p>	<p>【先端医科学研究課】 ・施設建設の基本設計につき、12月からまちづくり調整局の協力のもと実施しており、平成22年6月に完了する予定である。</p> <p>・文部科学省の補正予算である「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に「先端医科学研究センターにおける橋渡し研究整備事業」を提案し、採択され、約3億4千万円の補助金を獲得した。</p> <p>・平成19年度に始動した研究開発プロジェクトの見直しを行い、シーズ開発や若手研究者の支援・育成等を目的とした第一期研究開発プロジェクト(17件)を新たに始動させた。平成21年度は3件のプロジェクトから研究成果のテレビ報道・新聞掲載がされた。 ・バイオバンクにつき、引き続き附属病院の関連診療科と連携して検体採取を行い、検体試料の蓄積数を5473本(前年度比269%)まで増加させることができた。また、包括同意書につき、検体の研究活用に向けて見直しが行われ、倫理委員会の承認を得ることができた。</p> <p>・科学技術振興調整費につき、平成22年度に行われる再審査に通過するために、拠点形成のミッションステートメントの達成に向けて取り組んだ。具体的には、研究成果の創出や若手研究者の育成、産学連携および基礎研究の成果を臨床の現場へ還元する橋渡し研究の拠点となる施設建設を推進した。また、6月には産学連携のさらなる推進を目的として、公開シンポジウムを開催した。</p> <p>・2月に国際連携事業として先端医科学研究センターが主催となり、ハーバード大学集中講座と国際学術フォーラムを開催した。なお、FDAについては、覚書の更新について同意が得られなかったため、覚書に基づく連携は実施しないこととなったが、個別の研究交流等については、今後も継続して推進する。</p>
101	<p>【経営企画課】 ・ドイツのハイデルベルグ大学へ半年程度、医師を派遣する。また放射線医学総合研究所へ2週間程度、放射線技師を派遣する。ハイデルベルグ大学へ放射線科以外の医師を、数日間視察のため派遣する。(放射線科は平成19年度派遣済み。)</p> <p>・放射線医学総合研究所とのテレカンファレンスを定期的に開催し、総合的最適がん医療システムの構築を目指して、医療従事者へ向けて広く知識や情報を広める機会を提供する。また放射線医学総合研究所以外に加えて、平成21年度稼働予定の群馬大学重粒子医学研究センターなどへもテレカンファレンスの対象を広げていく。</p> <p>・県および市との役割を明確にし、市民医療向上の観点から望ましい施設のあり方等を検討する。</p>	<p>【経営企画課】 【研修派遣・視察について】 以下の により、重粒子線がん治療に関わる人材の育成を図った。 ハイデルベルグ大学で重粒子線がん施設の立ち上げ、運営などについて学びため、放射線科医師を4月～10月まで派遣した。 放射線医学総合研究所へ放射線技師を2週間(7/13～7/22)の医学物理コース研修へ派遣した。また、同施設へ客員協力研究員として、整形外科医師を4ヶ月間(6月～9月)週2回派遣した。</p> <p>【テレカンファレンスについて】 ・放射線医学総合研究所とのテレカンファレンスを8月と12月の計2回開催し、医療従事者へ向けて広く知識や情報を広める機会を提供した。</p> <p>・県・市・市大3者協議を開催し(12/8、2/24)、重粒子線治療の事業化に向けた課題の解決について検討を進めた。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
102	<p>【研究推進課】 引き続き、研究に必要な基盤的機器・設備の整備を行うとともに、高額な分析機器等については、キャンパス単位での共用化を促進する。</p>	<p>【研究推進課】 間接経費の一定割合を各キャンパスに配分し、研究環境整備等への活用を図った。 キャンパス単位での高額な研究機器等の共用化を進めている。</p>
103	<p>【研究推進課】 ・各キャンパスの施設管理委員会において、研究室の適正配置に向けて検討・見直しを図る。キャンパス間の移動が起こった場合の対処方法の検討を開始する。</p>	<p>【研究推進課】 ・施設委員会において、研究室の適正配置に向けて検討・見直しを開始された。新理科館建設に向けての検討の中でも研究室適正配置の議論が開始された。</p>
104	<p>【研究推進課】 ・倫理の確立に向けた取組を進めていく。特に、平成21年4月から国際総合科学研究科より再編された国際総合科学の3研究科5専攻に合致したものの確立を図る。</p> <p>【研究推進課】 【財務担当】 ・公費を含めた支出行為全体に係る不正防止計画の策定に向け、「研究費の不正防止計画」の策定・実施を進める。 1) 「研究費不正防止計画推進委員会」を設置し、不正防止計画(年度計画)の策定・実施を行う。 2) 基礎研究費等の配分に合わせ、全教員に対し「研究費の使用に係る確認書」の提出を求める。 3) 学内に対して広く不正防止に係る情報発信を行い、研究者・事務職員の意識啓発を図る。</p>	<p>【研究推進課】 (研究倫理の確立) 倫理の確立に向けて、平成21年は各キャンパスにおいて教員を交えたワーキングを開催し、規程の見直しを進めた。各キャンパス別に、国際総合科学研究科より再編された国際総合科学の3研究科5専攻に合致した規程(案)の作成段階に入っており、平成22年前半には策定する。</p> <p>【研究推進課】 【財務担当】 (研究費不正防止計画) 21年3月に策定した計画について、「研究費不正防止計画推進委員会」(年3回実施)、またその下部組織であるワーキンググループで取組について議論を重ね、21年度計画を策定し、以下の様な大小様々な取組を実現、または検討を進めている。 ・「研究費の使用に係る確認書」の提出を義務付け ・検収制度の見直し ・内部監査等による研究費執行のチェック機能の充実 ・次年度に向けた旅費執行、発注にかかる仕組みづくりの検討 ・教員発注権限等の見直し ・説明会、委員会資料のホームページ掲載等による不正防止にかかる情報発信の強化</p>

地域貢献に関する目標を達成するための取組

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
105	<p>【福浦学務課】 ・引き続き、臨床系教授を中心とした地域医療貢献推進委員会を開催し、市民医療講座の立案、医局運営、医師の紹介・応援について検討する。市民医療講座については、各区との共催も視野にいれ、原則月1回開催する。Webサイトについては、更なる内容の充実を図る。市民医療講座の開催およびWebサイトを充実させることで、健康に対する意識向上を図り、地域に貢献する。</p> <p>【職員課】 ・地域医療への貢献のため、地域医療貢献推進委員会を通じて引き続き地域医療機関等への医師紹介を行っていく。また、医局運営のあり方の見直しについては、医局の抜本的改革案策定に向けて検討・調整していく。</p>	<p>【福浦学務課】 ・毎月第4水曜日に地域医療貢献推進委員会を開催し、懸案事項および市民医療講座の企画・立案・実施を滞りなく行った。 ・また、年度当初に新型インフルエンザが流行したこともあり、急きょ新型インフルエンザに関する有料講座を開催し、参加者より好評を得ることができた。 ・市民医療講座は13回開催し、各区との共催についても、特に難病疾患について、講師を派遣することが出来た。 ・Webサイトについても適宜最新情報をアップし、今後の更なる改善のためにアクセス数解析も行なうことができた。</p> <p>【職員課】 1 組織規約の制定・改正 地域医療貢献推進委員会から独立させた医局運営検討委員会において、規約の改正について改善を進めた。具体的には、医局運営について経費管理も含め医局規約の標準例を示すことで透明性の確保を求めるとともに、人事については規約について、公平性を確保できる仕組みを標準例で示すとともに、決算や人事異動結果を委員会に報告することで、客観性を担保するようにした。</p> <p>2 今後の方向性 医局機能(特に医師派遣機能)については、その必要性が見直されている状況となり、国の各事業においても医師派遣体制について模索している状況となった。このため、現執行方法の改善を進め、各医局で問題点等がある場合には、地域医療貢献推進委員会で調整する等、より一層の透明性・公平性の確保に努めた。</p>
106	<p>【研究推進課】 ・企業との包括的基本協定に基づき、共同研究・受託研究・インターンシップ等を実施し、協定事業の内容を発展させる。また、連携の取れていない相手先への働きかけや新たな提携先の発掘について取り組む。地域貢献センター(仮称)に都市政策部門を設置し、都市の抱える諸課題について、関連する情報を集約・整理し、学生の参画を含む学内外の知識の融合による横断的な研究プロジェクトを展開する。</p>	<p>【研究推進課】 ・「地域貢献センター(都市政策部門)」を設置し、地域貢献センター業務として本学を中心として「大学まちづくりコンソーシアム横浜」を立ち上げ、「都心臨海部・インナーハーバー」に関する研究を実施し、その成果を横浜市に提言した。 ・包括基本協定を締結している企業等との産学連携の取り組み内容の見直しを図った。 ・その他の企業との包括的基本協定に基づき、共同研究・受託研究・インターンシップ等を実施し、協定事業の内容を発展させた。 ・本学11番目の協定先として、独立行政法人国際農林水産業研究センター(JIRCAS)と新たな包括提携を締結し、共同研究の推進・人材の育成を開始した。</p>
107	<p>【研究推進課】 ・平成20年12月にリニューアルした研究者データベースを活用しながら、教員は本学のWebサイトを通じて技術相談に対応する。また教員と企業の意見交換を活発化する為に各種の産学連携イベントに参加し、直接対話を持てる機会を提供する。</p>	<p>【研究推進課】 ・研究者データベースを活用しながら、教員は本学のWebサイトを通じて技術相談に対応し、かながわ産学公連携協議会を通じての技術相談にも対応した。 ・また教員と企業の意見交換を活発化する為に各種の産学連携イベントに参加し、本学教員が産業界と直接対話を持てる機会を提供した。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
108	<p>【研究推進課】 ・全教員は、横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的な参加を図る。また、横浜市が有する公立大学として、地域の諸課題の解決に向けた政策・提言機能の強化を図る。</p>	<p>【研究推進課】 ・地域貢献促進のため、経営企画課を中心に、横浜市等の各種委員会、審議会へ本学教員を紹介し積極的な参加を図った。</p>
109	<p>【エクステンションセンター】 ・地域貢献センター(仮称)内にエクステンションセンターを置き、原則として市大教員により、大学として開催する意義のある講座を、各キャンパスを拠点として開催する。市内展開にあたっては、市内の公共施設を有効利用しながら、市・区・民間企業等との連携により実施する。</p>	<p>【エクステンションセンター】 ・各キャンパスを拠点としつつ、市内の公共施設等も有効活用し、区役所等の外部機関と連携し、市大教員を中心に、大学として開催する意義ある講座を実施。 エクステンション講座開催数85回 (講座の種類)市民医療講座 26回、教養講座 44回、専門講座 15回 (開催場所)市大キャンパス 21回 その他施設 64回 (講師)市大教員 75回 外部講師活用 10回 区役所等の外部機関との連携講座 (市・区役所)難病講演会の実施 15回、みなとみらい次世代経営者スクール 9回ほか (企業等)講座「食を考える」等12回(コープかながわ)、漢方シリーズ講座 10回ほか その他の講座 (小中高生向講座)ひらめき ときめきサイエンス、キッズ外科手術体験セミナーなど (出前出張講座)外部機関からの要請に応じた講義</p>
110	<p>【エクステンションセンター】 ・市役所等の外部機関との連携講座等を市の中心部で開催する。また、市内中学・高校教員への専門的なリカレント教育については、連携を図りながら高校大学連携の枠組みで実施する。</p>	<p>【エクステンションセンター】 ・各キャンパスを拠点としつつ、市内の公共施設等も有効活用し、区役所等の外部機関と連携し、市大教員を中心に、大学として開催する意義ある講座を実施。 区役所等の外部機関との連携講座 【市・区役所】 難病講演会の実施 15講座 医療講座 2講座(中区、都市経営局) みなとみらい次世代経営者スクール 2講座(経済観光局) 【企業等との共催講座】 「食を考える」等 12講座(コープかながわ)、 漢方シリーズ講座 10講座(株ツムラ)ほか その他の講座 【小中高生向講座】 ひらめき ときめきサイエンス、 キッズ外科手術体験セミナーなど 【出前出張講座】 外部機関からの要請に応じた講義</p>
111	<p>【エクステンションセンター】 ・e-ラーニングについて、取り組み可能、かつ効果的な手法を検討する。</p>	<p>【エクステンションセンター】 ・検討した結果、導入しないこととした。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
112	<p>【教育改革支援課】 ・平成21年4月のサイエンスフロンティア高校の開校に合わせ、「横浜市立大学チャレンジプログラム」を開始する。昨年度同様、市立高校の授業支援等を継続するとともに、地域内の市立高校以外の高校との組織的な連携を進める。</p>	<p>【教育改革支援課】 ・サイエンスフロンティア高校に対しては定期的な授業支援を行い、また市立高校の中でも特に重点を置いたY校と金沢高校に対し、授業支援回数や授業体験などの機会を増やし支援を強化した。また、次年度より実施する支援内容について協議を重ねることで支援体制の充実を図る取組を行った。</p> <p>【アドミッションズセンター】 14校の高校(うち市立高校3校)へ本学教員を派遣し、出張講義を行った。 また、講義体験(市大の既存の講義を高校生が受講する)も、2校(うち市立高校1校)に対して実施した。</p>
113	<p>【財務担当】【施設担当】 ・確実で簡便な施設使用料徴収の事務処理を確立する。</p> <p>・市大交流プラザの地域開放をより促進するために、運営要綱の見直しや施設使用料改定作業などを進める。</p>	<p>【財務担当】【施設担当】 ・一時貸付要綱の改定により使用料徴収事務の簡略化と適正な利用者負担を通じた使用料の増額が実現した。 長期貸付要綱の改定については22年度に行う。</p>
114	<p>【学術情報センター】 ・学術情報センター本館及び医学情報センターで「市民利用制度」(貸出しサービスを含む)による利用サービス等を継続実施するとともに、本館では「市民向け情報探索講習会」を開催し、医学情報センターにおいても「地域医療関係者向け情報検索講習会」を開催する。</p> <p>また、医師臨床研修協力病院や看護実習受入れ病院の図書室に対し、相互貸借利用サービスにより医学情報の提供を継続実施する。</p> <p>・卒業生等を対象にした利用の利便性向上に取り組む。</p>	<p>【学術情報センター】 ・市民利用制度、情報検索講習会及び地域病院への医学情報提供を継続して実施している。また、図書館資料を活用したエクステンション講座を担当部署と連携して開催した。</p> <p>・図書館の卒業生向けサービスについては、図書館運営部会にて実施案を協議し、平成22年度上期に開始することとした。</p>

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
115	<p>【国際化戦略担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化推進事業に関する検討を行う国際化推進学長プロジェクトを実施する。国際化のミッションおよびビジョンを明確に示したミッション・ステートメントを作成し、各部署に周知する。 国際総合科学研究科の再編に伴い、国際マネジメント研究科や都市社会文化研究科が中心となって、横浜に所在する国際機関との連携をはじめとし、大学院や大学の得意分野を活かしたアジアをターゲットとした戦略的な取組を進めるとともに、開港150周年に際して9月に行われるCITYNET(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)の総会に向けて取り組み、その後も関連都市や大学等との積極的な連携強化に努める。 横浜市内の国際機関からの協力を得て国内のネットワークの構築を進めながら、海外大学とのネットワークの拡充を継続して行う。 	<p>【国際化戦略担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化のミッション・ステートメントを作成し、学内で周知した。 両研究科に対して、アジアをターゲットとしたアカデミック・コンソーシアムでの事業推進について説明し、教員の積極的な参加を呼びかけた。その結果、国際マネジメント研究科長によるインド(ムンバイ)訪問が実現し、インドの大学と共同プログラムについて話を進めることができた。さらに、同研究科長のもと、台湾の長庚大学との連携についても検討が進められ、昨年7月9日に同大学からの教員による本学での講義が実現した。その他、横浜市と連携し、横浜市パートナー都市連携に基づく国際交流事業でベトナムの貿易大学及びベトナム国家大学と覚書を結び、ベトナムの留学生を2名受入れた。 都市社会文化研究科から、CITYNET総会で本学が開催した分科会に、教員3名を参加させ、海外から来た教員と共に、講演とパネルディスカッションを行った。 9月に開催されたCITYNET総会で「都市と大学」というセッションを開催し、参加した国内外の諸大学との間でアカデミック・コンソーシアムの設立を実現した。その後、海外ネットワーク構築事業の一環として、アジア諸国の複数の大学を訪問し、共同プログラムの実施やアカデミック・コンソーシアムへの参加の呼びかけを行なった。現在、他大学との共同プログラム、またはアカデミック・コンソーシアムに関する事業について準備を進めている。 国際機関との連携構築を目的に、世界銀行およびJICA横浜との関係強化を図っている。世界銀行に関しては、同機関が主催するEco2プログラムへの本学の参加について、現在協議が進められており、JICA横浜については協定書の更新について合意に至っている。

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
116	<p>【国際学務担当】 ・学生からニーズが高い英語圏への海外派遣プログラムの人数枠を拡充するとともに、セメスター単位の留学プログラムを平成22年度より実施できるよう企画し、協定校等と調整する。</p> <p>・海外大学の授業で単位を取得できるレベルの学生を増やすための「留学準備特別講座」をプラクティカル・イングリッシュ・センターと連携して年度内に開講する。</p> <p>【教育改革支援課】 ・「海外フィールドワーク支援プログラム」の最終年度となる平成21年度は、より多くの応募があるよう周知に努め、1人でも多くの学生が海外での教育機会を得られるよう継続して経済的支援を行う(13グループを想定)。これまでの概要や成果をまとめた報告書を作成し、平成22年度に配布する予定であり、授業の国際化推進と学生の海外での活動への参加と国際理解の向上を促進する。</p>	<p>【国際学務担当】 ・これまで派遣定員を超える応募がある英語圏への2つのプログラム(オックスフォード・ブルックス夏期語学研修及びUCSD春期アカデミックスキル研修)について、大学補助枠を増やした(昨年度比補助金11枠増)。また、セメスター単位の留学については、米国非営利教育財団の日本留学部門である日本スタディ・アブロード・ファンデーション(JSAF)と連携協定を結ぶことで、学生にセメスター単位の米国大学への留学プログラムを実施することが学内で承認された。</p> <p>・プラクティカル・イングリッシュセンターと内容を検討のうえ、留学準備講座(TOEFL-iBT受験対策)を平成22年2月10日より3月3日まで集中講義で開講し、学生21名が参加した。なお、本講座はパイロット的位置づけであったが、22年度は授業科目として位置づけられた。</p> <p>【教育改革支援課】 ・21年度は13グループの実施を想定していた中で、参加者が目標人数に到達しなかったことでキャンセルとなるグループが出たが、結果8グループが実施した。1年目、2年目が各5グループであったのに対し、グループ数及びのべ参加者数も増加し、より多くの学生が参加することとなり、授業の国際化推進と国際理解の向上を促進した。</p>
117	<p>【国際学務担当】 ・優秀な留学生の受け入れ促進のため、独立行政法人理化学研究所との協定にもとづき、博士レベルの学生を支援する制度を設ける。</p> <p>【国際総合科学部】 ・サマーサイエンスプログラムをさらに発展させて開講する。</p> <p>【広報担当】 ・平成21年度の重点広報のひとつとして、国際化戦略担当、国際学務担当と連携し、積極的な広報支援を行う。大学Webサイトにおいて国際化の取組をカテゴライズして紹介するなどページ整理を行い、英文サイトの充実、広報誌の掲載など、媒体を有効活用して情報発信を行っていく。</p>	<p>【国際学務担当】 (独)理化学研究所と横浜市大大学院生命ナノシステム科学研究科ゲノムシステム科学専攻との間で「連携国際スクールの運営・協力に関する覚書」を締結し、イランからの優秀な奨学生1名を博士課程で受け入れ教育している。 さらに、横浜市パートナーシップ都市連携に基づくベトナムからの優秀な学生2名を受け入れ、来日から住居確保(金沢ハウス活用)および学習・生活面を含め支援した。</p> <p>【国際総合科学部】 ・国際化戦略担当と連携し、サマーサイエンスプログラムを企画したが、インフルエンザ流行の影響を受け、学長の判断により、プログラムを中止した。22年度は開催する予定である。</p> <p>【広報担当】 ・広報誌whistleの英語版をバックナンバーを含め英文サイトに公開した。 ・CITYNET総会や、ベトナム留学生受入式など、海外からも興味があると思われるトピックスについて英文サイトに公開した。 ・広報誌whistle第4号では、国際化を特集テーマとして、留学生に焦点を当てた内容として発行した。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
118	<p>【国際学務担当】 ・外部奨学金団体に積極的に働きかけ、市大留学生の学内推薦枠の拡充を図る。</p> <p>【国際化戦略担当】【国際学務担当】 ・留学生住居確保に向けて、学内で協議を行う。</p> <p>【国際学務担当】 ・ボランティアプログラムや共同事業についての計画を進めるなど、金沢国際交流ラウンジの地域交流活動に市大生及び市大留学生が参画しやすい支援を行い、学生の能力を生かせる場を提供する。</p>	<p>【国際学務担当】 ・市大を指定校としない外部奨学財団15団体に市大を指定校として採用してもらう旨の依頼書を送付のうえ、個別訪問などのアプローチを行った。その結果1団体から来年度指定校枠を獲得し、2団体より前向きに検討する旨の回答を得た。</p> <p>【国際化戦略担当】【国際学務担当】 ・留学生宿舎については、学内で協議を進め、宿舎の建設はせず、今後も民間業者による借上げ方式にする事とした。さらに、同一物件内での借上げが可能であり、部屋数も柔軟に調整できるなどといった利点を享受できるよう、契約内容の改善を図っていく。なお、上記の対応は、現行の借上げ宿舎契約が終了する平成24年度から開始する予定。</p> <p>【国際学務担当】 ・市大と金沢国際交流ラウンジ活動との連携を推進し、本年5月にエクステンションセンターと金沢国際交流ラウンジとの共同事業として、プロバスケットボールプレーヤー田臥勇太氏の講演会を市大バスケットボール部協力のもと実施した。 現在金沢国際交流ラウンジの部会には、市大生5名が登録しており、通訳や翻訳活動等の自主的な地域交流活動に参画している。また、10月には、金沢国際交流ラウンジ主催のトークショーで本学留学生がゲストスピーカーとして招かれ、地域住民との交流を促進した。さらに12月開催の、金沢国際交流ラウンジ主催フェスティバルには、市大ジャズ演奏部が運営に協力した。</p>
119	<p>【教育改革支援課】 ・平成20年度に改訂した教員の海外出張規程については、さらに教育・研究上の効果が高まる運用について検討する。</p> <p>【国際化戦略担当】 ・国際化推進学長プロジェクトで、外国人教員採用の方向性について協議を進めたいうえで、ミッション・ステートメントに入れ込む。</p>	<p>【教育改革支援課】 ・21年度は出張区分の中で教員のFDを促進するためFD枠として予算の一部を確保したが、前後期合わせて5名の応募があり、5名とも採択となった。学会出張に偏りがちであった支援について、運用の幅を広げることができた。</p> <p>【国際化戦略担当】 ・国際化に関するミッション・ステートメントにおいて、教職員の国際化に関する取組を掲げた。詳細に関しては、今後、次期中期計画の策定に沿って調整を進める。</p>
120	<p>【国際化戦略担当】 ・横浜市内の国際機関等(CITYNET、国連大学、JICA、JAMSTEC(独立行政法人海洋研究開発機構)、YOKE(財団法人横浜市国際交流協会)、米加大学連合日本研究センター、米国防務省日本語研修所)と連携し、新しいプログラムの開設に向けて、その可能性を探るべく調査を進める。</p> <p>・市大が横浜開港150周年記念に合わせて、CITYNET加盟都市における大学間のネットワーク構築をリードする役割を担うための準備を進める。 ・9月に行うCITYNET総会で、横浜市の大学をアピールするために市大教員の積極的な参加を促す。</p> <p>・国連大学との共同プログラムを計画する。</p>	<p>【国際化戦略担当】 ・JICA横浜及び米国防務省日本語研修所と連携講座を開催した。JICA横浜およびアメリカ・カナダ大学連合との覚書更新については、現在、覚書の修正を進めている段階であり、新しいプログラムについて検討を進めている。一方、米国防務省日本語研修所と連携に関する覚書を締結した。今後は、横浜市内のその他の国際機関に関する調査も実施する予定である。</p> <p>・CITYNET総会でを行った大学のセッション(「都市と大学」)で国際総合科学部の上村准教授が担当責任者となり、医学部社会予防医学の水嶋教授と国際総合科学部ヨコハマ起業戦略コースの鈴木准教授が海外の大学教授と共にまちづくりと公衆衛生に関するシンポジウムを開催した。(No.115参照)</p> <p>・国連大学から環境関連のネットワークに関する情報を取得し、現在、アカデミック・コンソーシアムとしてのネットワークへの参加について検討を進めている。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
121	<p>【国際化戦略担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、海外ネットワーク調査を実施し、アジア地域をターゲットとし、パートナー都市・姉妹都市やCITYNET加盟都市の大学や連携の可能性があるその他の大学と新たな連携の構築を進める。 ・FDAについては、国際的な臨床研究推進体制を目指した平成22年度からの本格的な連携に向け、ビデオ会議などを通じて平成21年度に具体的な連携内容の検討を進める。 ・平成21年度のカリキュラムに遠隔授業を導入することを検討する。 ・米国における産学連携が可能な企業や大学、研究機関の調査をカリフォルニアオフィスにて進める。 	<p>【国際化戦略担当】</p> <p>No.115に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回国際学術フォーラムが2月1日～3日に、FDA、ハーバード大学およびその他の大学や研究機関の参加のもと開催された。なお、FDAについては、覚書の更新について同意が得られなかったため、覚書に基づく連携は実施しないこととなったが、個別の研究交流等については、今後も継続して推進する、 ・遠隔授業の導入に向けて検討を進めた結果、九州大学との連携が実現し、九州大学カリフォルニアオフィスから配信される遠隔講義(「Let's learn businesses」、「Let's be a leader」)を21年度より前期後期連続した授業として開講することができた。 ・先端医科学研究課が選んだ研究シーズをカリフォルニア・オフィスに転送し、米国での産学連携の可能性について現在調査を進めている。

附属病院に関する目標を達成するための取組

1 安全な医療の提供のための取組

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
122	<p>【共通】 ・医療安全管理について、2病院間の取組状況、評価などの情報の共有化および一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供していく。</p>	<p>【共通】 8月 附属病院リスクマネージャーによる他病院調査にセンター病院担当者の参画、医療安全教育セミナーへの事務職員の参加(3日間) 9月 附属病院事例検討へのセンター病院担当者の協力 10月 厚生労働省医療安全調査委員会シンポジウムへ2病院担当者の出席、2病院医療安全担当者業務打ち合わせ会議 11月 附属病院医療監視情報、評価機構報告の共有 12月 2病院の事例共有 1月 センター病院医療安全会議への附属病院担当者の視察 3月 附属病院の安全管理対策委員会へセンター病院の安全管理担当者が出席し、両病院の医療安全について情報の共有を行った。</p>
123	<p>【附属病院】 ・医療安全管理講演会の定期開催を引き続き行う。</p>	<p>【附属病院】 医療安全講演会開催実績 ・第1回目5月開催。(ビデオ上映含み5回開催し計670名の参加)。 ・第2回目9月開催。(ビデオ上映含み6回開催し計520名参加)。 ・第3回目10月開催。計296名参加。 ・第4回目12月開催。(ビデオ上映含み5回開催し計345名参加)。 ・第5回目1月開催。(ビデオ上映含み4回開催し計268名参加)。 ・第6回目2月開催。(ビデオ上映含み5回開催し計281名参加)。</p>
124	<p>【附属病院】 ・電子カルテシステム全面稼働後の医療安全管理上の課題やインシデントレポートの報告内容を分析・検証して、医療安全管理指針の改訂に反映していく。</p>	<p>【附属病院】 4月、医療安全管理指針を改訂(2009年4月第9版)、全職員配付。 9月、電子カルテ全面稼働に伴い、大幅に改訂した医療安全管理指針ポケット版を発行、全職員配付。 ・電子カルテの稼働に伴い運用などが変更となった点などを洗い出し、修正し、医療安全管理指針改訂を行い22年4月1日に第10版発行予定。 ・インシデント報告システムの更新については、 平成21年12月：医療事故情報収集事業の参加継続の意思決定。 平成22年1月：インシデントシステムの更新を決定し以降運用の検討、デモ環境による検証、システム内の項目内容等画面設計をおこなった。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
125	<p>【センター病院】 ・インシデント報告をもとにした改善を継続的に推進するとともに、リスクマネージャーの質向上のため、医療安全全国共同行動と連動したグループワーク活動に取り組む。 ・医療安全の知識とスキル獲得のため、院内外研修会への参加を促進し、さらにe-ラーニングによる教育研修システムの充実を図って、職員の情報共有化推進などを継続して行う。 ・医療安全に関わる毎月の行動目標をリスクマネージャー会議で設定し、各部署へ周知徹底する。</p>	<p>【センター病院】 インシデント報告に基づく改善を継続し行ってきた。とりわけ、転倒転落のインシデントが報告されていることから、今年度はリスクマネージャーのグループワーク活動が中心となって、初期対応シートを新たに作成した。 リスクマネージャーのグループワークは、医療安全全国共同行動のテーマに加えて、当院独自の「転倒転落」をテーマとして検討した。 院外研修には、専門機関で行っている医療安全における危険予知トレーニング実践研修に、院内各部門から職員を選抜して受講させた。また、コンフリクトマネジメントに関する研修会を開催した。 医療安全のe-ラーニングは、毎月リスクマネージャーを対象として、また3月には全職員対象に実施した。 医療安全に関わる行動目標を、年度前半は医療安全管理室で提示し、年度途中からは、各部署で自ら決めて、医療安全の認識を深めてきた。</p>
126	<p>【附属病院】 ・新採用医師などを対象にしたインフォームドコンセントに関する研修を実施するとともに、患者説明用資料や同意書などを見直しを行う。</p>	<p>【附属病院】 ・新採用医師、転入医師を対象とした医療安全研修の中で、「インフォームドコンセントのあり方」やコミュニケーション能力の重要性に関する研修を実施した。 ・患者説明資料や同意書などの見直しについて、リスクマネージャー会議の「説明と同意」プロジェクトで同意書の共通化、管理のルール化などを検討し、22年度の実施に向け、院内の診療科、部門に提案した。</p>
127	<p>【センター病院】 ・新採用・現任職員へのインフォームドコンセント研修を実施し、職員のコミュニケーション能力の向上を図る。 ・「説明書」作成の研修会を開催し、患者-医療者間のパートナーシップの必要性を周知していく。 ・患者参加を促すため、説明についての理解の程度を患者自身が確認できるツールを開発する。</p>	<p>【センター病院】 新規採用医師および研修医を対象に「インフォームドコンセントのあり方」や、医療安全におけるコミュニケーション能力の重要性について「権威勾配」に関する事例に基づいた研修を行った。 説明・同意書について、各診療科の検査説明書の新規作成や、各種マニュアルの説明・同意書についても患者参加の観点から見直しを行った。これら作成・見直しを通じて、患者・医療者間のパートナーシップの必要性の周知に努めた。</p>
128	<p>【センター病院】 ・カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を引き続き定期的に行い、インフォームドコンセントに関する記録の状況のチェックを強化する。</p>	<p>【センター病院】 ・毎月の部長会で診療録監査記録報告を実施するなど、カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を定期的に行い、インフォームドコンセントに関する記録チェックを強化した。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
129	<p>【附属病院】 ・医療安全管理指針を基本として、患者の視点に立った医療安全管理研修を引き続き定期的に開催し、職員の積極的な参加を促進する。</p>	<p>【附属病院】 ・新採用・転入者対象医療安全研修をビデオ上映も含め、4・6・7・10月に合計10回開催（計315名参加） ・中心静脈カテーテル挿入講習会は、4・5・11月に合計3回開催（計56名参加）。 ・人工呼吸器研修は、医師・看護師対象に初級編を4回開催し計77名参加。上級編を3回実施し計36名参加（総計113名参加） ・心肺蘇生AED研修は、9月、10月、11月、1月、2月、3月計6回開催し88名が参加。 ・MRI磁場体験研修を2月、3月の2回開催し、計23名参加。 ・その他、インシデント事例に基づき医療機器（人工呼吸器）の正しい取り扱いについて、医師、看護師対象にビデオ上映含み10回開催した。計68名が参加。</p>
130	<p>【センター病院】 ・職員の安全スキルアップをe-ラーニングや事例分析研修などを通じて推進する。 また、中堅の看護職員を対象にした、シリンジポンプや人工呼吸器などのME機器に関するブラッシュアップ研修を行う。 ・地域薬剤師会との連携研修の一環として安全管理講習会を開催し、保険薬局における安全管理教育を推進する。</p>	<p>【センター病院】 職員が、医療安全に関するスキルアップのため、e-ラーニングを通じて毎月自学自習するとともに、人工呼吸器や輸液ポンプ等の医療機器の取扱い実技研修を開催した。モニターアラームに関する研修を、MEが各部署で随時行った。 看護部安全対策委員会と臨床検査部において、危険予知トレーニングの実践練習を行った。 リスクマネージャーグループワークにおいて、他職種で事例分析等同じテーマに取り組むことで、職員の医療安全に対する視点を増やすことができた。 南区薬剤師会との共催で、調剤過誤リスクの抽出と対策と題してグループワークを実施し、地域医療機関の医療安全の醸成に寄与した。</p>
131	<p>【センター病院】 ・研修医を対象にしたセミナーにおいて、安全管理に関する教育研修を引き続き随時開催する。</p>	<p>【センター病院】 ・毎月のリスクマネージャー会議に研修医をグループ毎に参加させ、実践における医療安全について説明するとともに病院の医療安全に向けた組織活動の実際を体験させた。このような取組を通じて、研修医が医療安全の認識を深め、より多くのインシデント報告が寄せられるようになった。</p>
132	<p>【附属病院】 ・電子カルテシステムの全面稼働に伴い、個人情報保護に関するセキュリティ強化を推進する。</p>	<p>【附属病院】 ・サーバ室には、ICカードを使った入退出管理システムの導入と監視カメラを設置し、出入りをすべて管理できるようになった。</p>
133	<p>【附属病院】 ・院内の監視カメラを充実し、セキュリティの強化を図るため簡易監視カメラを設置できる環境整備に取り組む。</p>	<p>【附属病院】 ・監視カメラ21台と立体駐車場ネットワークカメラ7台に研修棟1台を追加し、計29台で院内を監視し、セキュリティの強化を図った。</p>
134	<p>【附属2病院・大学経営企画課】 ・医療事故公表判定委員会の活動や医療安全管理に関する2病院共通の情報を、Webサイトへの掲載等を通じて公開する。</p>	<p>【附属2病院・大学経営企画課】 ・附属2病院における医療安全管理について、20年度の取組内容をホームページに掲載した。 医療事故公表判定委員会を年2回開催し(定例2回)、安全管理の取組や医療事故の公表について審議を受けた。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
135	【附属病院】 ・引き続き、当院Webサイト上に順次、医療安全管理の基本指針等を掲載して、地域医療機関や院内外の医療従事者に医療安全の取組状況などを公開する。	【附属病院】 ・医療安全の取組や「中心静脈カテーテル挿入マニュアル」「周術期肺血栓塞栓症マニュアル」の更新情報などを病院Webサイト上に掲載し公開した。
136	【センター病院】 ・病院内における医療安全関係の各種会議や研修について、院内LANやWebサイトなども活用しながら適宜情報提供する。	【センター病院】 ・医療安全講演会や研修等電子メールを通じて情報提供行ってきた
137	【センター病院】 ・地域医療機関の医療安全を支援する取組にも着手する。さらに、医療関連の雑誌等に当院の医療安全に関する取組を紹介する。	【センター病院】 ・南区薬剤師会との共催で、調剤過誤リスクの抽出と対策と題してグループワークを実施し、地域医療機関の医療安全の醸成に寄与した。
138	【センター病院】 ・医療安全管理について、入院患者アンケートや院内投書等から提案された項目において改善が図られたものを中心に、院内に掲出し当院の安全管理の取組を利用者に広報する。	【センター病院】 ・VOC委員会の広報を通じて、掲示板やWebサイトでの広報を行った。 * VOC:(ボイスオブカスタマー) 「顧客の声」という意味で、当院では、患者様からのご意見・ご要望
139	【附属病院】 ・ISO14001に準拠した市立大学独自の環境管理計画実施に向け、廃棄物排出量を削減するとともに、リサイクル率の向上を図る。	【附属病院】 ・附属病院・福浦キャンパスに環境管理委員会を立ち上げ、「公立大学法人横浜市立大学環境管理システム」の運用を開始した。 環境管理委員会の方針決定:9月9日 廃棄物部会の開催:9月30日 施設運営部会の開催:12月18日 環境管理委員会の開催:3月12日 H22年4月より本格運用を開始する。
140	【附属病院】 ・20年度中に取得できなかった臨床検査部門におけるISO15189認証について、外部コーディネーターの導入や内部監査員の増員による院内指導の徹底など、効果的な取組を推進して早期取得を実現する。	【附属病院】 ISO15189関係 4月～ 外部コーディネーター、標準作業書確定 8月 チェックリストでの最終確認、申請準備 10月 認定申請書類の提出 予備訪問の実施 11月 現地審査 H22年1月 認証取得
141	【センター病院】 ・ISO14001については市立大学独自の環境管理計画を踏まえて、病院としての環境管理計画を策定する。	【センター病院】 ・環境目標設定調査票等の作成と取組項目の抽出は終了し、平成21年度分の環境管理計画の策定は完了した。

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
142	<p>【附属病院】 ・福浦キャンパス全体で大地震発生を想定した体験型訓練を含め、年2回の防災訓練を医学部と協力して実施する。 震災対応訓練の内容（予定） 危機管理訓練（発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入れ等机上模擬訓練） 受入れ患者トリアージ訓練（初期対応訓練） 初期消火訓練 病棟避難訓練（入院患者等）</p>	<p>【附属病院】 10月：昼間想定 of 病棟避難訓練（机上訓練）・情報伝達訓練（被害状況報告書提出訓練）を実施 12月～：院長不在時の連絡調整医師・管理看護師長による緊急時体制の確認 2月：消火器、消火栓使用方法の講習会（金沢消防署による説明）実施。病棟防災訓練を実施（火災報知器・防火扉等の防災設備を使用）</p>
143	<p>【附属病院】 ・災害派遣医療チーム(DMAT)研修の受講および災害時におけるDMAT要員の派遣を行う。</p>	<p>【附属病院】 ・平成21年度災害派遣医療チーム研修へ参加申し込む。(申し込み多数のため受講できず。神奈川県 of 所管部署との調整を図っている) なお、災害時の派遣医療チーム体制は整備済み。</p>
144	<p>【センター病院】 ・災害医療拠点病院合同防災訓練に企画段階から参加し、実務者を派遣する。</p>	<p>【センター病院】 ・神奈川県が実施する災害医療拠点病院連絡協議会が休止中であるため、実施されなかった。</p>
145	<p>【センター病院】 ・大地震の発生を想定した訓練を実施する。 危機管理訓練（発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入れ等机上模擬訓練） 受入れ患者トリアージ訓練（初期対応訓練） 初期消火訓練 病棟避難訓練（入院患者等）</p>	<p>【センター病院】 ・大地震発生を想定した各訓練を実施した。 7月 除染訓練 11月 危機管理訓練 11月 トリアージ訓練 11月 初期消火訓練 11月 外来（放射線部）避難訓練 災害対策委員会において、病棟避難訓練だけでなく外来避難訓練を実施すべきとの意見があり、外来避難訓練（地下2階放射線部）を実施した。</p>
146	<p>【センター病院】 ・院内講師や外部講師による災害時医療に関する研修会を開催する。</p>	<p>【センター病院】 ・災害対策委員会メンバーを中心とした、院内講師による研修会を実施した。 （エマルゴ災害医療訓練 3月）</p>
147	<p>【センター病院】 ・災害派遣医療チーム(DMAT)研修の受講および災害時におけるDMAT要員の派遣を行う。</p>	<p>【センター病院】 ・災害対策医療チーム(DMAT)研修を受講（8月、9月、12月、2月、3月）</p>
148	<p>【附属病院】 ・引き続き適切な標準予防策等を推進するとともに、職員のウイルス感染防止対策として抗体価測定及び管理体制を整備し、ワクチン接種等の対策を推進する。</p>	<p>【附属病院】 職業感染防止 4～7月 ウイルス感染抗体価測定及びムンプス・麻疹・風疹のワクチン接種の計画検討（対象・時期等） 7月～ 計画に沿ってワクチン接種の推進 8月～ 次年度以降の計画</p>
149	<p>【附属病院】 ・新型インフルエンザ対策については、国の動向を見ながら、行政や地域、市大センター病院と連携し検討を進め対策を整備する。</p>	<p>【附属病院】 新型インフルエンザ対策 4月～ 患者受け入れ体制・侵入経路の検証、医療従事者の感染予防等検討と課題の整理 5月～7月 発熱外来設置 新型インフルエンザマニュアル作成、修正 感染対策の検討、周知 10月～2月 新型インフルエンザワクチン接種対象者の検討、実施</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
150	<p>【センター病院】 ・滅菌器材の一次洗浄中央化について、20年度取り組んだ病棟部門の評価を活かし、外来部門を整備する。</p>	<p>【センター病院】 ・実施済み。現場職員の労働安全を図ることができた。部署定数を減らすことができ、滅菌器材の効率的な運用を可能にした。また、出納管理を適切にしたことで、各部署での管理の問題が抽出され、紛失器材の数量が明確になった。</p>
151	<p>【センター病院】 ・院内感染対策として、手指衛生の徹底を図るため、教育を繰り返し行い評価を行う。</p>	<p>【センター病院】 ・研修の機会には、どのテーマにおいても必ず手指衛生について実技を取り入れる等、折に触れ教育を徹底してきた。また、医療職以外の保育士、清掃員などの職場にも積極的に出向いて、手指衛生の徹底を図った。 リンクナース会では、手指衛生に関する調査を行った。</p>
152	<p>【センター病院】 ・新型インフルエンザ対策については、国の動向を見ながら、行政や地域、附属病院と連携し検討を進め対策を整備する。</p>	<p>【センター病院】 4月 マニュアル作成、追加改訂 5月 緊急会議招集 随時対策本部設置 5月～7月 発熱外来運営 11月～3月 新型インフルエンザワクチン対応</p>
153	<p>【センター病院】 ・感染対策における職員教育を強化する。</p>	<p>【センター病院】 4月 新採用看護師研修 4月 研修医・異動医師研修 感染防止技術研修 9回/年 部署・部門別研修 8回/年 2月 e-ラーニング感染管理コンテンツ 感染症フォーラム 8回/年 「血管確保もしくは採血をする時などは、あらかじめ清潔な手袋(ディスプレイ、非滅菌可)を着用している」について、「実施していない」の回答は2006年度26%、2007年度15%、2008年度8%と年々減っている。</p>

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組
2 健全な病院経営の確立のための取組

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
154	<p>【附属2病院・大学経営企画課】 ・それぞれの病院の特性を發揮する中で、引き続き医療関係者の育成や医療の発展・充実のための貢献とともに、積極的に収支改善等を推進し、より自立した経営を目指す。さらなる経営改善(経費抑制)を実現するため、公立大学としての役割を視野に入れながら、附属2病院だけに限らず、法人全体で多角的に議論を進めていく。</p>	<p>【附属2病院・大学経営企画課】 ・21年度は第2期中期計画策定期間であり、策定に向けた会議の中で附属2病院の経営やあり方などについて議論を進めた。また、今年は主に第2期中期計画を検討するため、大学・2病院による係長会を設け、より密に連携推進・情報共有等を図った。</p> <p>4月～3月 大学・2病院係長会(計15回) 4月～3月 大学・2病院課長級以下会議(計4回) 7月 第1回理事長・学長・2病院長会議 2月 第2回理事長・学長・2病院長会議</p>
155	<p>【附属病院】 [21年度予算(損益計算書ベース)] 入院単価54,700円、 病床利用率 92.5%、 外来単価 11,000円、 人件費比率 51.2%、 医薬材料比率 35.0%</p>	<p>【附属病院】 [21年度決算(損益計算書ベース)] 入院単価57,466円、 病床利用率 90.9%、 外来単価 11,884円、 人件費比率 50.6%、 医薬材料比率 35.9%</p>
156	<p>【センター病院】 [21年度予算(損益計算書ベース)] 入院単価61,195円、 病床利用率 93.0%、 外来単価 10,983円、 人件費率 49.4%、 医薬材料比率 31.3%</p>	<p>【センター病院】 [21年度決算(損益計算書ベース)] 入院単価 63,420 円、 病床利用率 90.1%、 外来単価 12,150 円、 人件費比率 47.8%、 医薬材料比率 33.9%</p>
157	<p>【附属病院】 ・年度を通じて7対1看護の施設基準の維持や病床利用率の向上などにより医業収入の増加を図る。また、医薬材料費や人件費の縮減による支出減を図り、医業収支について積極的な改善に努める。 (収益的収支運営交付金 24.4億円、 運営交付金総額 37.8億円)</p>	<p>【附属病院】 《新たな加算・施設基準の算定》 ・外来迅速検体検査加算(8月～) 増収見込み額:約1,000万円 ・ニコチン依存症管理料(10月～) 増収見込み額:約35万円 ・ウイルス疾患指導料(1月～) 増収見込み額:約75万円 ・糖尿病合併症管理料(1月～) 増収見込み額:約10万円</p> <p>(収益的収支運営交付金 21.6億円、 運営交付金総額 37.8億円)</p>
158	<p>【センター病院】 ・医業収支改善を図るため、契約方法の改善や、消耗品については附属病院や八景キャンパスとの共同購入を行う。 (収益的収支運営交付金 約7.9億円、 運営交付金総額 約10.3億円)</p>	<p>【センター病院】 ・費用削減に向け契約方法を改善し、平成22年度契約に当たっては、一般競争入札の導入や公募型プロポーザルを進めた。消耗品(ティッシュペーパー・トイレtpペーパー・再生紙等)等の共同購入も実施し診療経費削減に努めた。 (収益的収支運営交付金 約8.2億円、 運営交付金総額 約10.3億円)</p>

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
159	【附属病院】 ・病床管理室の機能強化を図り、入退院調整等の事務を行う。さらに病床管理基準を整備し、各科病床の見直し、共用病床の増により病床運用の臨機応変な対応により、在院日数、病床利用率等の改善を図る。	【附属病院】 ・4月1日から嘱託職員3人を配置した病床管理室を立ち上げ、共用病床の利用調整等を行うことにより、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮が達成できた。
160	【センター病院】 ・平成22年度の増床稼働も視野に入れ、病床配分の検討を行う。	【センター病院】 ・平成22年度に産科病床が6床増床することを受け、診療科の病床再編を行った。 再編の際には、診療科の病棟移動などの影響を最小限にするとともに、稼働増を十分見込める病床配分を行った。
161	【共通】 ・平成21年度も市立病院、地域中核病院等の料金設定の動向を注視し、他施設とのバランスを考慮しながら、必要に応じて各種料金について見直しを行う。	【共通】 ・平成22年度診療報酬改定によって、診療費の計算の基礎となった項目が記載された明細書の原則無償交付が義務づけられた。他施設の動向等を踏まえた検討の結果、平成20年度より徴収を開始した明細書料金300円については、平成22年度からは徴収しないこととした。
162	【附属病院】 ・引き続き診療外収入を確保するため、一般向け広報誌「With」等の広報印刷物への広告掲載に取り組む。	【附属病院】 ・一般向け広報誌「With」や「診療のご案内」などの広報印刷物へ広告を掲載し、診療外収入を確保した。
163	【センター病院】 ・テナントの施設使用料・サービス内容については、他病院の情報を収集しながら継続して金額設定等の見直しを検討する。	【センター病院】 ・テナントの施設使用料、サービス内容の向上を踏まえ、市民病院、南部病院、東部病院等から食堂、売店などのサービス内容の実態調査を行うなど、継続して患者サービスの充実に向け検討を行った。
164	【附属病院】 (21年度予算：人件費比率 51.2%) ・引き続き、各部門の業務を見直し、効率的な人員体制を確立させるとともに、定時退勤日の徹底、各部門毎の超勤枠設定による自主的な超勤管理の徹底等により、超勤縮減を実施する。	【附属病院】 (21年度実績：人件費比率 50.6%) ・定時退勤日は十分に認知されており、毎月の各課報告の中でもほぼ定着している実態がある。今後も更なる徹底を図っていく。超勤枠の提示により、各職場で超勤管理を徹底する風土が浸透しつつある。また、前年度と比較して超勤額の削減が図られた。 (12月までの比較で、前年度比15%減)
165	【附属病院】 ・安全で質の高い医療を提供するため、経営企画室人事課・センター病院とも連携しながら、引き続き看護師の確保対策に力を注ぐとともに、看護職員の離職防止を図る。	【附属病院】 ・毎月の定期的な採用選考に加え、9月には7都市で現地選考を実施した。更には、12月に3都市で追加選考を実施した。 この結果、昨年度を若干上回る採用者を確保できたものの、平成22年度の体制に必要な員数は確保できなかった。 看護師の離職防止のため、看護師長や副看護部長がスタッフの相談を受ける体制強化に努めた。
166	【センター病院】 (21年度予算：人件費比率 49.4%) ・適正な経理事務、経費管理を行うため、外部研修への派遣を含めた人材育成を行う。	【センター病院】 (21年度実績：人件費比率 47,8%) ・適正な経費執行のため、簿記・経理などの外部研修への担当者参加などを実施した。(8月)(3月) ・医業収益の確保に努めるとともに、超過勤務の管理を徹底し、人件費削減の一助とした。

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
167	<p>【センター病院】 ・臨床周辺業務のアウトソーシングを適正に進め、医師の業務軽減と医業収益の積極的確保を図る。</p>	<p>【センター病院】 ・医師の負担軽減に向けて、医師の事務作業を補助する職員を配置し、医師事務作業補助加算を取得した。</p>
168	<p>【センター病院】 ・医療の安全管理やサービスの向上など、急性期医療を担う大学病院としての使命を果たすため、優秀な看護師等の人材の採用確保と離職防止に向け、経営企画室人事課・附属病院とも連携しながら、対策を強化する。</p>	<p>【センター病院】 ・看護師募集サイトに設けたブログ形式の「リクルーター便り」を随時更新したり、「ブンナビ！看護」の当院サイトを適宜更新するなど、タイムリーな情報発信に努めた。 ・内定者の辞退防止、円滑な職場適応への支援として、内定者コミュニティーサイトを9月より開始するとともに、「内定者の集い」を3回、内定者のための病院見学会を6回開催し、あわせて46人の参加を得るなど、内定者の支援にも努めた。 ・病院協会看護専門学校、衛生看護専門学校、湘南看護短大の就職ガイダンスには、入職した卒業生を伴って参加し、同年の卒業生全員の写真メッセージ付きリーフレットを配布した。 ・実習の受け入れに際して、看護部教育委員会や臨床実習指導委員会において、近年の看護学生の行動傾向、新人看護職員への指導、実習指導の心構えなどを課題として意見交換するなど、受入れ体制の充実に努めた。</p>
169	<p>【附属病院】 (21年度予算:医薬材料費比率 35.0%) ・後発医薬品の採用、院外処方、退院処方の適正化、薬価交渉の強化など、医薬品費の削減を図る。</p>	<p>【附属病院】 (21年度実績:医薬材料費比率 35.9%) ・今年度も、引き続き後発医薬品の導入を進めた結果、20年度末以降、44品目を増加させた。後発品の導入にあたっては、単に安いものに変更するのではなく、患者や医療従事者がより使いやすいもの・より安全に使用できるものを薬剤部で選定して導入した。 【後発医薬品】 20年度末 258品目 21年度末 302品目 ※特定機能病院としては全国でトップクラスの実績</p> <p>・院外処方せん発行率については、窓口での患者への継続した啓発活動や新規採用品の院内処方の制限などに取り組んだ結果、20年度より1.1%増加した。 【院外処方箋発行率】 20年度 94.2% 21年度 95.3%</p>
170	<p>【附属病院】 ・医薬品の出入庫管理を強化するため、在庫管理システムを導入し、適正な発注管理、在庫管理を行う。</p>	<p>【附属病院】 ・5月にシステムを導入し、カスタマイズやマスタ整備などを薬剤部にて行った。8月1日より正式稼働を行い、バーコードを利用した出入庫管理を行っている。正確な使用実績に基づく発注管理を行った結果、年度末の棚卸金額は20年度末と比較して、18百万円の縮減につながった。 【棚卸金額】 20年度末 168百万円 21年度末 150百万円</p>

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
171	<p>【附属病院】 ・診療材料等コンサルティング業務委託を継続し、委員会採用条件・申請様式等の見直し、診療材料購入価格削減・同種同効品の整理統合等を進める。</p>	<p>【附属病院】 ・診療材料について、安価なプラスチック手袋やサージカルマスクへの切替を進めるとともに、カテーテル、ペースメーカーなどの価格交渉を進めた結果、コンサルティング業務委託を開始した平成20年11月以前と比べ約7,500万円の年間削減を見込む。 平成22年度以降の診療材料購入額削減に向けて、「コンサルティング業務」と「診療材料等管理・供給等業務」を併せて一括委託し、卸業者及びメーカーに対する交渉力の強化を図った。 上記のとおり、平成21年度予算での医薬材料比率35%（平成20年度決算35.6%）に近づけるため、経費削減策について積極的かつ継続的に取組みを推進した。</p>
172	<p>【センター病院】 (21年度予算: 医薬材料費比率 31.3%) ・新物流管理システムを活用して、院内で扱う全ての診療材料についての情報収集を把握し、消費実績にもとづき、部署、倉庫在庫数を削減することにより業務改善を行う。</p>	<p>【センター病院】 (21年度実績: 医薬材料費比率 33.9%) ・院内で使用する診療材料の消費実績にもとづき、部署、手術室の定数見直しを行い、在庫の削減に努め、在庫金額を縮小することができた。</p>
173	<p>【センター病院】 ・手術室システム導入拡大を図り、高額材料管理の徹底、医師別データなどの情報分析を実施する。</p>	<p>【センター病院】 ・入力の運用も固まり、9月より全科の手術基本データの出力が可能となり、分析資料の出力が可能となった。出力のフォーマットも確定し、今後、データーを利用した分析方法を確立していく予定。</p>
174	<p>【センター病院】 ・これまでの価格交渉の徹底及び品目数の整理等の取組に加え、外部コンサルタント会社を通じた調達価格において、他病院との共同購入組織(GPO)に参画した価格削減の取組を開始する。</p>	<p>【センター病院】 ・他病院との共同購入組織(GPO)への参加は委託契約の更新時期と重なったため、実施できなかったが、附属病院との共同購入の検討を行うなど、価格削減への取組を継続し、併せて品目数の整理も行った。</p>
175	<p>【センター病院】 ・医薬品調達の効率化を図るため、新たな調達方法を検討する。</p>	<p>【センター病院】 ・外来化学療法室の開設により、抗がん剤を使用する等、医薬品比率は上昇傾向にあるが、薬価交渉・後発品への切り替えを実施し、成果を上げることができた。また、H22年度から一部の医薬品について附属病院との共同購入を実施し、入札を行った。</p>

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
176	<p>【附属病院】 ・平成19年度から段階的に進めてきた電子カルテシステム開発も最終年度を迎え、新たに臨床研究支援機能などが使用可能となる。全面稼働後の安定したシステム運用を図る。</p>	<p>【附属病院】 ・電子カルテ稼働後に明らかになった文書管理の機能向上、HCUの設置に伴うシステム修正などを実施した。 ・フィルムレスシステムは、更新経費削減を目的に現システムでの運用を延長した(1年) ・臨床検査部のISO15189認証取得を優先したため、検体検査システム更新は延期し、必要な対応を実施した。</p>
177	<p>【センター病院】 ・電子カルテシステムの導入に向け、引き続きセンター病院での課題等を整理するとともに、先行して導入した事例の情報収集を行い、稼働に向けた準備を進める。 また、システム導入時期を考慮して、既存システムのハードウェアの一部更新等についても検討する。</p>	<p>【センター病院】 ・各部門システムにおける現状の課題や電子カルテシステム導入後に想定される課題等を整理し、ベンダーとの情報共有を図った。22年度以降、これらの課題等を中心に検討を進めていくこととする。また、附属病院、市民病院、脳血管医療センターとの連絡会でも、電子カルテに係る情報収集を行った。 なお、部品調達が困難で機器保守が厳しくなっていたサーバについては、平成21年12月に更新を行なった。</p>
178	<p>【共通】 ・2病院における医療機器等の共同購入について、引き続き連携を強化し推進を図る。</p>	<p>【共通】 ・医療機器等の共同購入について検討し、シリンジポンプ(25台)の共同購入を行った。 検討 平成21年10月 発注 平成21年11月 納品 平成22年2月</p>
179	<p>【附属病院】 ・二次救急や脳卒中救急への対応の強化、手術件数の増加を目指し、HCU(ハイケアユニット)整備に着手する。 HCU(ハイケアユニット):ICU(集中治療室)に準じるハイレベルな治療(ハイケア)を実施する病床のこと。 ・引き続き、給湯配管改修を含めた効率的な施設更新が可能となるように計画を見直し、病院施設の機能の向上・改善を図る。</p>	<p>【附属病院】 施設整備の実施状況 ・HCU8床の増床及び細胞処理室の新設(3月末竣工) ・研修棟は、7月竣工。(臨床研修センター、更衣室、当直室など) 機器類等の更新(H13年度策定計画に基づくもの)の進捗状況 ・空調機器(コンピューター室、ファンコイル(主に病室))(22年度末まで) ・防災設備(防災監視盤、非常放送、監視カメラ)(22年度末まで) ・トイレの改修、病棟ナースコール改修、医療ガス設備(監視盤等の更新)などを着実に実施するとともに計画を見直し、次期更新計画の素案策定。 給湯管の更新(22年度末まで)の進捗状況 ・病室を除く給湯配管の更新(1期工事)を実施 看護宿舍屋上防水の実施(共用棟、4号棟)</p>
180	<p>【附属病院】 ・引き続き、医療機器更新計画の見直しを行う。</p>	<p>【附属病院】 4月 医療機器購入計画部会 5月 医療機器購入計画委員会 7月～ 医療機器機種選定委員会 8月～ 業者選定委員会</p>
181	<p>【センター病院】 ・稼働実績や医療ニーズを勘案し、計画的整備を進める。 医療機器:2億円 施設:0.5億円(経常工事)</p>	<p>【センター病院】 ・医療機器については、修理不能の機器を更新することを優先とし、予算残高で医療機器の購入を行った。今年度から購入する機器の選定にあたって評価基準を作成し、公平にかつ明瞭に実施することができるようになった。 ・経常工事を計画どおり実施するとともに、平成22年～28年度の施設の機器更新計画(案)を検討した。</p>

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
182	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、診療区分別稼動額月報、DPC疾病別平均在院日数比較資料等により、収入確保のための経営情報の充実に図る。 	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療区分別稼動額月報等を作成し各種会議等で活用することにより、経営情報の充実につとめた。 これらの情報をより有効に活用するため、関係部署の職員を一同に会した勉強会を7月から開催し、情報の共有化及び分析力の向上を図った。
183	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> DPCデータの活用により、診療科別に分析した各種情報をクリティカルパスの作成に役立てていく。 	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療情報管理士のスキルを活用できる体制を整備し、DPC分析ソフトを用いた経営分析を実施。各種委員会において、病院全体、診療科ごと、診断群分類ごとのDPC請求の内容を分析し、改善提案などを行い各科へフィードバックを実施した。 また、現在登録中のクリティカルパスの収益分析等も実施し、クリティカルパス幹事会で情報提供を行った。
184	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き月次統計などの経営情報を院内用Webサイトへ掲載していく。 	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月次統計などの経営情報を院内用Webサイトに掲載した。また「文書研修」を10月・11月に2回実施するなど文書の管理について周知したほか、保管状況の点検を行うなど、職員全員の経営に対する意識の醸成を図った。
185	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様からいただいた意見をもとに改善した業務等を共有サーバー等を利用し、全職員が見られるようなシステムを構築する。 	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員用Webサイトを利用し、全職員が患者さんなどのご意見や、部門の回答などを見られるようにした。 インターネットを見ることが難しい部署に対しては、特に重要な事項について紙での配付を行った。
186	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部門・中央部門・事務部門の情報共有会を開催し、情報の共有化を図る。 	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月に情報共有会を行い、また、月1回の部門連絡会で情報共有を行い、より充実に図った。
187	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療情報管理部を中心に診療情報の分析方法を検討する。 	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療情報管理部の活動の一つ「DPC連絡票」により、平成22年度診療報酬改定の新係数の獲得に貢献した。診療科には、蓄積したデータを希望する診療科に情報提供することを行った。
188	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> DPCを考慮したクリティカルパスの作成により医療の標準化を図り、平均在院日数の短縮や病院収益の改善に反映させるとともに、医療の効率化、安全、インフォームドコンセントの充実のため、クリティカルパスのカバー率向上を図る。 	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21年度はクリティカルパス推進委員会幹事会を再開し、クリティカルパス推進体制の再構築に向けて分析や議論を開始した。
189	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> がんに関する連携パスの開発について検討を開始する。 	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 胃がんと大腸がんの地域連携クリティカルパスを作成し、113カ所の医療機関を「がん地域連携医療機関」として登録し、連携パスを運用できる状態を整備した。

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
190	<p>【センター病院】 ・クリニカルパスの年間利用率40%を目指す。</p>	<p>【センター病院】 ・未使用パスの整理統合を9月に実施。 ・パスの申請を行いやすくし、審査の迅速化を図るため院内メールによるパスの電子申請を12月より開始した。</p>
191	<p>【センター病院】 ・日めくりバスへの転換を進める。電子バスへの円滑な移行のために引き続き情報収集を行う。</p>	<p>【センター病院】 ・日めくりバス作成大会を年3回開催した。 ・日めくりバスが年度当初は18パスだったのが、現在は32パスに増加した。 ・電子バス導入時に向けた情報収集のために、パス学会や企業セミナーへ参加した。</p>
192	<p>【附属病院】 ・光熱費の削減のため、確実にESCO事業サービスが開始されるよう、本契約の締結や改修工事の実施等、計画的に事業を推進する。</p>	<p>【附属病院】 ・ESCO事業の推進を図るため、補助金の確保、本契約の締結などを着実に実施した。 契約 ・期間：平成21年9月7日～平成34年6月30日 ・ESCOサービス期間：平成22年7月1日～平成34年6月30日（12年） ・ESCOサービス料：144,873,960円／年</p>

附属病院に関する目標を達成するための取組
 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

NO.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
193	【附属病院】 ・「かかりつけ医案内コーナー」の利用を促進し、逆紹介率の向上を目指す。	【附属病院】 ・かかりつけ医案内コーナーの利用促進を図るため、病院Webサイト上に同コーナーの案内ページを新設した。かかりつけ医案内コーナーの利用率が前年度比30%以上増加した。
194	【附属病院】 ・外来担当医表の定期配布等により紹介率の向上を図る。	【附属病院】 ・外来担当医表を毎月改訂、隔月配布を実施し、紹介率の向上を図った。(病院Webサイト上には毎月更新情報を掲載) 紹介率:21年度実績 72.9% (20年度実績 69.8%)
195	【附属病院】 ・診療科または疾患別の地域医療連携研修会を開催する。	【附属病院】 ・診療科別、疾患別の地域医療連携研修会として整形外科病診連携懇話会(10月)、横浜脳卒中地域連携懇話会(9月に2回)を開催した。
196	【センター病院】 ・福祉医療相談、看護相談、転院調整等患者相談を総合的に行う機能をさらに充実させる。	【センター病院】 ・ソーシャルワーカーや継続看護担当等によるミーティング及び事例検討会を開催し、課題の共有と相互の役割確認を行い、相談機能の向上を図った。
197	【センター病院】 ・引き続き、アドボカシーの視点から患者サービスの向上を図るため医療コーディネーターの活動の充実を図る。	【センター病院】 ・医療コーディネーターに寄せられた患者の声を病院長まで供覧するとともに、改善すべき点については、VOC委員会にも報告するなど、患者サービスの向上に努めた。
198	【センター病院】 ・引き続き、逆紹介に関する相談を充実させ、地域医療機関への逆紹介を進める。また、市内の病院との連携を推進する。	【センター病院】 ・逆紹介についての啓発を図るため、診察室へのポスター掲示、外来ディスプレイの表示を行った。また、市内2か所の病院(佐藤病院・屏風ヶ浦病院)と「連携病院」の協定締結を行い、連携体制の充実を図った。
199	【センター病院】 ・逆紹介を推進するため、地域の医療機関を対象に診療機能等のアンケートを実施し、その結果をデータベース化し、活用する。	【センター病院】 ・逆紹介の推進の一環として、約1,500か所の診療所にアンケート調査を実施し、その結果をデータベースとする「診療所検索システム」を開発し、各外来診療科などで活用できる体制とした。
200	【センター病院】 ・連携病院との緊密な連携を図るため、当院からの紹介患者で入院治療を要する場合、可能な限り当院で受け入れるなど、院内の体制を整備する。	【センター病院】 ・市内2か所の病院(佐藤病院・屏風ヶ浦病院)と「連携病院」としての協定締結を行い、連携体制の充実を図った。

NO.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
201	【附属病院】 ・地域がん診療連携拠点病院として、単位型の緩和ケア研修会を開催する。	【附属病院】 ・がん診療連携拠点病院として、9月19・20日の2日間にわたり単位型緩和ケア研修会を開催し、院内及び地域医療機関の医療従事者に緩和ケア医療の基本的知識を習得させた。 ・2月11日にも講演会形式で地域医療従事者向け緩和ケア研修会を開催。
202	【附属病院】 ・エイズ治療の中核拠点病院として、連絡協議会を開催し拠点病院への技術支援等を行う。	【附属病院】 ・エイズ治療の中核拠点病院として下記を実施。 横浜HIVカンファレンス(6月) 神奈川HIV/AIDS医療従事者研究会(9月) 神奈川HIVフォーラム(10月) 神奈川県医療従事者エイズ・HIV診療研修会病院実習(1月) 神奈川県エイズ治療拠点病院等連絡協議会巡回協議会(3月) 神奈川県エイズ治療拠点病院等連絡協議会総会(3月)
203	【附属病院】 ・老人性認知症センター事業として、地域医療機関への技術支援を行う。	【附属病院】 ・対象を地域関係機関に変更し、「市大病院認知症研修会」を開催(2月、196人参加)
204	【附属病院】 ・地域医療機関の看護職員も参加できる公開研修を開催し、看護部門の地域連携を推進する。	【附属病院】 ・院内研修2コースを公開制とし、金沢区・磯子区の地域連携病院8施設へ案内した。
205	【センター病院】 ・市民講座、オープンカンファレンス、公開セミナー等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を積極的に提供していく。	【センター病院】 ・地域の医療従事者が参加できる「地域医療連携研修会」を数多く開催し、研修機会の提供を図った。
206	【センター病院】 ・看護師向けの公開講座(専門研修)を通して地域医療従事者への研修機会を積極的に提供していく。	【センター病院】 ・看護部では、急変時の看護8回、呼吸器装着中の看護5回、スキンケア3回、計3コースを開催し、地域医療機関や訪問看護ステーションなどから227名の参加者を受け入れた。
207	【センター病院】 ・地域薬剤師会と共催で研修会を開催する。	【センター病院】 ・計画通り地域薬剤師会と共催で研修会を10回実施し、延べ477名が参加した。
208	【附属病院】 ・会計待ち時間については改善が進み、平均的に20分以内を維持している。さらに待ち時間の短縮や患者サービス向上を図るため、自動精算機利用の利便性を改善する。	【附属病院】 ・会計待ち時間については、繁忙時間帯の会計入力担当職員のシフトを見直し、目標時間を達成できた。「患者さんの声」から自動精算機に関する意見を抽出、クレジットカードの利用率等を分析し、クレジット機能付き自動精算機の増設を検討した。
209	【附属病院】 ・引き続き電子カルテシステムを活用した診療待ち時間調査を定期的実施し、必要に応じて診療科別の予約枠の適正化を図る。	【附属病院】 ・診療待ち時間が長いと思われる診療科に対し、状況や原因を分析するためヒアリング調査を実施した。 ・システムを利用した診療待ち時間試験調査結果を踏まえ、随時精度の高いデータ抽出を行うことができるシステム改修を検討した。

NO.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
210	【センター病院】 ・引き続き定期的に待ち時間の調査を行い、目標の30分を超えている診療科・センターについて改善策を実施する。	【センター病院】 ・11月に調査を行った結果、平均待ち時間では診療、会計ともに目標を達成している。診療を待っている患者の不安を解消するために、外来ディスプレイで診療の進捗状況を提供するようにした結果、待ち時間に関する苦情は減少した。
211	【附属病院】 ・新しいテーマを取り上げるなど、幅広く医療に関する情報を市民に提供する「市民医療講座～知りたい、聴きたい、医療のはなし～」を定期的で開催する。(年6回)	【附属病院】 ・新型インフルエンザの影響により1件が翌年に延期となったほかは予定どおり実施し、各回とも盛況であった。市民への医療情報提供という目的を十分に達成できた。
212	【センター病院】 ・市民講座を年間10回開催する。	【センター病院】 ・当院の特色であり、ニーズの高いテーマを選定し、市民講座を10回開催し、多くの市民に医療知識を還元出来た。
213	【センター病院】 ・Webサイト、広報誌等により市民講座のPRを行う。	【センター病院】 ・Webサイトによる広報とともに、新聞掲載、区役所や交通機関などにも広く広報を行った。
214	【附属病院】 ・患者向けの情報を充実させるため、医療・健康コラムページを新たに作成する。	【附属病院】 3月 病院Webサイトのトップページに健康コラムのコーナーを開設し、患者向けの分かりやすい情報を発信した。
215	【附属病院】 ・診療科及び各部署主催の講座・イベントをWebサイト上に掲載し、病院としての取組を積極的にPRする。	【附属病院】 ・病院Webサイトのトップページに「イベント・セミナー情報」を掲載し、随時、新しい情報によりPRしている。
216	【センター病院】 ・Webサイトのリニューアルを行い、情報公開のスピードアップを図り、医師・看護師等が積極的に更新ができる環境を構築する。	【センター病院】 ・リニューアルを行ったが、医師・看護師が更新できる環境はWebサイトの構成に柔軟性が損なわれるため実施しなかった。しかし、更新を業者に保守を委託することにより、スピードアップと確実な更新を行う環境を構築した。
217	【センター病院】 ・Webサイトのリニューアルに伴い、コンテンツの見直しを行う。	リニューアルしたWebサイトでは、見て欲しい対象ごとに分類し、目的の場所が見つけやすいようにした。また、外来担当医表を全科まとめて表示し、TOPページから取得できるようにするなど、利用者の利便性を高めた。VOC委員会など各所からの意見を取り入れることにより充実したWebサイトとなった。
218	【センター病院】 ・上記の内容は* VOC委員会の中で引き続き検討を行う。 * VOC: Voice Of Customer(ボイス・オブ・カスタマー)の略	

NO.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
219	【附属病院】 ・患者向け情報を充実させた院外広報誌「With」を定期刊行する。(年4回発行予定)	【附属病院】 ・院外広報誌「With」を定期刊行(各号10,000部) 4月 第14号発行 7月 第15号発行 10月 第16号発行 1月 第17号発行
220	【センター病院】 ・引き続き院外広報誌「十全」を年間4回発行する。	【センター病院】 ・院内の様々な職種で構成される十全編集委員会により計画通り院外広報誌「十全」を年間4回(毎号6,000部)発行した。
221	【センター病院】 ・アンケートで集まる読者からの声を紙面に反映し、より多くの方に見てもらえるよう工夫をする。	【センター病院】 ・診療科の紹介だけでなく、栄養部のメニュー紹介など、役立つ情報を掲載した。 誌面では、レシピなどを紹介することがスペース上出来ないの で、ホームページを利用して補った。 また、バックナンバーをWebサイト上で見られるようにした。
222	【附属病院】 ・引き続き、「からだの情報コーナー」の配架図書 図書の充実を図る。	【附属病院】 ・本年度は新たに97冊の図書を購入した。また、7月からは院内貸出のサービスを開始した。これまでの取組の結果、患者さんへ医療情報の提供に十分な機能を備えることができた。
223	【附属病院】 ・引き続き、緩和ケアチーム、褥瘡対策チーム、栄養療法チームなどの活動を通じ、職種間連携を活性化し、チーム医療の連携を図る。	【附属病院】 ・緩和ケアチームは、直接診療及び他職種横断型のコンサルテーション活動を中心に、他科・他職種との連携による医療活動を積極的に行った。緩和ケアチーム運営会議を月1回開催。 ・栄養療法チーム勉強会を毎月開催し、職種を超えた学習の場となった。参加人数は、年間計401名。 ・看護5専門領域(がん看護・感染管理・呼吸管理・スキンケア栄養・継続看護)のリンクナース会を隔月開催し、リンクナースの育成するとともに、各医療チームと綿密な連携を図っている。 ・薬剤師を緩和ケアチーム(専従)、感染制御部(専任)、褥瘡対策チーム(兼任)、栄養サポートチーム(兼任)などに配置し、薬学的な専門性を確保した。(メンバーとして参加するのみならず、高度な専門性の習得のため、緩和薬物療法認定薬剤師、抗菌薬物療法認定薬剤師などの認定を新たに取得)
224	【センター病院】 ・引き続き、緩和ケアチーム、褥瘡対策チーム、栄養療法チーム、RST(人工呼吸器管理)チームなどの活動を通じ、職種間連携を活性化し、チーム医療の連携を図る。	【センター病院】 ・緩和ケアチームは1回/2ヶ月、褥瘡対策チーム・栄養療法チーム・RST(人工呼吸器管理)チームは1回/月の部署回診を実施。 それぞれ医師・薬剤師・栄養師・看護師等がチームに参加し、患者状態監査及び評価を行った。 また、各チームでは基本知識の伝達や最新知識の講演会を約4回/年開催し、病院職員への知識の普及を図った。 チーム活動による診療報酬上の加算アップにもつながった。

附属病院に関する目標を達成するための取組
 4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
225	【附属病院】 ・先進医療推進審査会と連携を図り、先進医療の承認申請を一層推進する。	【附属病院】 ・21年度は8件申請のうち、6件が承認された。なお、2件は21年度中に提出済みで現在審査中。 22年3月現在で11件の先進医療が承認されていたが、4月の診療報酬改定で保険適用となったものが1件。
226	【附属病院】 ・先進医療推進センター長による各科の取組状況についてヒアリングを実施し、状況把握と指導を徹底する。	【附属病院】 ・先進医療推進センター長ヒアリングを2回(9月、3月)開催し、厚生労働省の先進医療への申請に向け、新たな臨床研究の支援を開始するとともに、支援中の研究の進捗状況の把握と申請に向けた指導を行った。
227	【センター病院】 ・先進医療の承認申請を引き続き積極的に行う。	【センター病院】 ・先進医療1件承認(H21.8届出受理)
228	【センター病院】 ・先進医療につながる臨床研究の推進を行う。	【センター病院】 ・症例を重ねて、先進医療の承認申請につながる臨床研究の推進を実施した。
229	【附属病院】 ・大学病院や地域がん診療連携拠点病院として相応しい高度な専門外来の開設について、引き続き検討し実現化していく。	【附属病院】 ・禁煙外来(21年10月)、新型インフルエンザ予防接種外来(21年12月)、子宮頸がん予防外来(22年1月)を開設した。
230	【附属病院】 ・平成22年4月のがん診療連携拠点病院の指定更新に向け、がん総合医療センターを中心として院内体制・設備等の総点検を実施し、がん診療機能強化と指定要件の充足対応に取組む。	【附属病院】 ・がん総合医療センター運営協議会メンバーにより指定要件の充足状況の点検や対策が協議され、がん診療連携拠点病院の指定更新に向けて「緩和医療部」や「放射線部・治療担当」を院内に設置した。(10月) 指定更新を申請し、3月に承認された。
231	【附属病院】 ・先端医科学研究センターとの連携を図りながらトランスレーショナルリサーチ()に取り組み、臨床現場としての附属病院の協力・関与を推進する。 ()トランスレーショナルリサーチ:基礎研究の成果を臨床の場に応用すること。	【附属病院】 ・先端医科学研究センターでは平成21年度に学内公募により研究開発プロジェクト(第 期)17件を採択、始動させた。臨床現場としてこれらのプロジェクトに協力・関与し、うち2件について成果の創出に大きく貢献した。 また、バイオバンク事業では附属病院の患者さんから組織検体を採取し、将来の研究活用に向けて蓄積を行った。
232	【センター病院】 ・「臨床研究推進センター」の運用を開始し、臨床統計・疫学分野等の充実を図る。	【センター病院】 ・研究補助業務の事務職員を配置し、臨床試験計画のUMIN登録を開始し、医師の負担軽減に貢献した。 医療従事者(医師・看護師・メディカルスタッフ等)に対する「臨床統計データ解析実習」及び「臨床統計コンサルテーション実習」を実施し、臨床研究のレベル向上に貢献した。 UMINとは、(University Hospital Medical Information Network = UMIN)の略で大学病院医療情報ネットワーク

附属病院に関する目標を達成するための取組
5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
233	<p>【共通】 ・緩和ケアセミナー、安全管理講習等の公開されている研修・講習会を「市大病院学会」として位置づけ、院内および地域医療機関への研修の開催予定、実施内容等に関する情報提供の促進を行っていく。</p>	<p>【共通】 ・【附属病院】(234)、【センター病院】(235)に記載</p>
234	<p>【附属病院】 ・各部署で行っている研究発表会等のうち、多職種の参加や公開が可能なテーマについて「市大病院学会」と位置付け、開催日、場所等の情報を院内外に周知し、職種を越えた医療人相互の連携、地域医療機関との連携の強化を推進する。</p>	<p>【附属病院】 ・主に院内で開催している66種類のオープンカンファレンス等を「市大病院学会」として位置付け、その開催情報等を地域の医療機関約2,500カ所に提供して、地域連携強化に役立てた。 ・オープンカンファレンスの開催情報は、定期的に発行している「診療のご案内」に掲載し、地域医療機関へ送付した。</p>
235	<p>【センター病院】 ・各部署で行っている研究発表会等の多職種が参加できるようなテーマについて「市大病院学会」と位置づけ、より良い医療人の育成を図る。また、地域医療従事者への研修機会提供を行っていくことに加えて、可能なものを市民向けに公開する。</p>	<p>【センター病院】 ・各部署で行っている研究発表会等の多職種が参加できるようなテーマについて「市大病院学会」と位置づけ、地域の医療従事者が参加できる「地域医療連携研修会」を数多く開催し、研修機会の提供を図った。</p>
236	<p>【附属病院】 ・小児科、産婦人科等の不足診療科を中心としてシニアレジデントの育成を継続し、地域医療に貢献する。</p>	<p>【附属病院】 4月 前年に引き続きシニアレジデントの育成を継続するとともに、不足診療科を中心に新たにシニアレジデントを雇用。 6月 第1回専門医養成検討委員会を開催(専門医養成プログラム内容の補正検討など) 7月 22年度「専門医養成プログラム」「シニアレジデント募集要項」を発行。</p>
237	<p>【附属病院】 ・引き続き長期専門医研修プログラムに基づき、専門性の高い医師を育成する。</p>	<p>7月 22年度シニアレジデント募集説明会を実施。 11月～12月 22年度シニアレジデント採用試験を実施。合計195名の受験者あり、190名が合格した。 3月 年度中に検討を重ねてきた女性医師支援のための非常勤診療医枠設置について、各診療科に募集要領を配布。</p>
238	<p>【附属病院】 ・女性医師支援として、本格的なジョブシェアリング制度の稼働を目指す。</p>	
239	<p>【センター病院】 ・当院の特徴と魅力である、高度専門医療と地域の基幹病院としての幅広い多くの症例を経験できる専門医養成プログラムの充実を更に図っていく。</p>	<p>【センター病院】 ・研修プログラムの内容充実を図るとともに、「専門医養成プログラム」に診療科の特徴や取得可能な専門医資格等を記載し、より分かりやすく、見やすい冊子に改訂した。(7月)</p>

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
240	<p>【センター病院】</p> <p>・研修指導医養成講習会の質的充実を一層図ることにより、より優秀な指導医を育成する。</p>	<p>【センター病院】</p> <p>・平成22年1月に附属2病院合同で、臨床研修指導医養成講習会を開催し、研修協力病院も含めた指導医の育成を行った。</p>
241	<p>【センター病院】</p> <p>・専門医養成セミナーを見直し、研修医が積極的に参加するような研修内容に改善する。</p>	<p>【センター病院】</p> <p>・後期臨床研修医の実態に即し、セミナー形式からe-ラーニングや講演のWEB化など柔軟に対応できる形式とし、診療を通じた研修に専念できる環境へ改善した。</p>
242	<p>【センター病院】</p> <p>・シニアレジデントの研修報告や診療科紹介などをWebサイトに掲載し、研修情報を提供する。</p>	<p>【センター病院】</p> <p>・後期臨床研修医の声を紹介した研修報告や診療科毎の専門医養成プログラムをWEBに掲載するなど、随時研修情報を提供した。</p>
243	<p>【センター病院】</p> <p>・女性医師の育児支援のため、院内保育所機能の更なる充実を図るほか、引き続き医師の就労環境の改善に取り組む。</p>	<p>【センター病院】</p> <p>・院内保育園の食事を栄養部の協力により改善したほか、長期専門医研修コースを活用して、出産・育児等による休業中の女性医師の雇用を促進した。</p>
244	<p>【附属病院】</p> <p>・平成21年度に予定されている臨床研修制度の改正にあわせ、現行プログラムの内容を見直し、改善する。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>・基本臨床研修プログラムでは、協力型臨床研修病院に横浜市立市民病院、茅ヶ崎市立病院、大和市立病院を新たに加え、たすきがけ研修を更に充実させることができた。救急研修の体制を強化し、平成22年度からの制度変更に対応した。</p> <p>・不足診療科対策として、産科・小児科プログラムを新規に立ち上げた。</p>
245	<p>【附属病院】</p> <p>・臨床研修センターを始めとした指導体制を充実させ、研修医が安心して臨床研修に専念できる体制を整える。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>・21年度も引き続き臨床研修センターに職員が配置され、いつでも利用可能になったことと、研修棟が完成し研修医のアメニティは格段に上昇した。</p> <p>・指導医養成講習会を実施し、教育体制の強化も図られた。</p>
246	<p>【センター病院】</p> <p>・平成21年度に新設する「総合診療科重点プログラム」、「救命救急重点プログラム」を着実に実施するとともに、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリーケアの基本的な診療能力が身に付くように引き続き基本研修プログラムの充実を図っていく。</p>	<p>【センター病院】</p> <p>・「基礎プログラム」に加え、「総合診療科重点プログラム」、「救命救急重点プログラム」を着実に実施するとともに、病院長ランチョンミーティング(21年11～22年1月)による研修医のニーズの把握や接遇研修(22年2月)による研修医の対応マナー向上を図った。</p>

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
247	【センター病院】 ・臨床研修プログラムを見やすく、分かりやすいものとするため冊子を改訂する。	【センター病院】 ・6月に臨床研修プログラムを改訂し、冊子を発行したほか、あわせて募集要項等をWebサイトに掲載して学生の利便性向上を図った。
248	【センター病院】 ・臨床研修センターから研修情報を積極的に発信し、広く医学生等に広報を行っていく。	【センター病院】 ・6月に市大生向け、7月及び22年3月に他大生向けの説明会を開催するとともに、レジナビフェアへの参加(7月)やWebサイトの更新を随時行い、広く周知を図った。
249	【センター病院】 ・平成20年度に新設した歯科臨床研修医のプログラムや採用説明会等の一層の充実を図る。	【センター病院】 ・附属病院とのたすきがけ研修を引き続き行うとともに、平成21年7月5日に附属2病院合同で歯科研修医採用説明会、平成22年2月27日に採用前オリエンテーションを開催した。
250	【センター病院】 ・研修環境の充実を図るため、臨床研修医の借上宿舎制度を見直し、新たに家賃助成制度の導入を検討する。	【センター病院】 ・家賃助成制度の検討を重ね、平成21年10月に新制度の要綱を制定し、22年度からの新制度導入に向けて準備を整えた。
251	【センター病院】 ・アフタヌーンセミナーを見直し、研修医が積極的に参加するような研修内容に改善していく。	【センター病院】 ・毎週開催を毎月開催に変更するとともに、講義形式から研修医による症例研究・発表を行うプレゼン形式に改善を図った。
252	【附属病院】 ・職務遂行に抜群の努力や、病院経営に寄与し功績顕著と認められる者に対する職員表彰式を実施し、医療人として職務に臨むモチベーションや喜びを高める。	【附属病院】 ・1月12日に附属病院職員表彰式を実施した。21年度は、病院経営、医療安全、感染対策などに貢献した6団体を表彰した。
253	【附属病院】 ・Wish編集部に先端医科学研究課職員も加え、現場の声が直接伝わるようなインタビュー記事を充実させるなど、職員にとって新たな発見がある内容の院内広報紙を発行する。	【附属病院】 ・編集部に先端医科学研究課職員を加えて記事作成を行い、6・9・12・3月に発行した。職種紹介コーナーを連続掲載(9・12・3月)し、職員の1日のタイムスケジュール表や部署のセールスポイント等を掲載した。
254	【センター病院】 ・院内職員向け情報誌「Make it happen!」により、院内の業務改善の取組等について周知していく。	【センター病院】 ・6月、7月、10月、1月に院内職員向け情報誌「Make it happen!」を発行し、業務改善の取組等の周知を図った。

No.	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
255	<p>【センター病院】 ・患者様アンケートの結果等をベースに、現場の職員が自らアンケート内容を分析し、業務改善案を考案し、担当部門の長へ提案することで改善に繋がる行動が起こせる仕組みを構築する。また、単独の部門で解決できないような内容については、VOC*委員会等の病院全体を総合的に話し合う機関に提案できる仕組みを構築する。</p>	<p>【センター病院】 ・アンケートに記載されているご要望などを、関係部署に配布し、回答を求めることで、各部署で改善策を検討する仕組みを構築した。 また、その結果改善が行われた事例が多数あり、改善が行われたことに対してのお礼もいただくなど成果を挙げた。</p>
256	<p>【附属病院】 ・看護学生をはじめとする医療従事者の病院実習を積極的に受け入れる。</p>	<p>【附属病院】 ・院内の14部門で、年間延べ6千人を超える実習生を受け入れた。 特に看護部門では、看護学生教育・卒後教育を含め11施設484名、延べ4,995名の実習を受け入れ、人材育成の場としての役割を果たした。</p>
257	<p>【附属病院】 ・病院Webサイト上に実習受け入れ実績、実習内容、研修生の感想などを掲載して、実習希望者等へ情報を提供する。</p>	<p>【附属病院】 ・受け入れ実績、実習生の声を昨年度に引き続き、病院HP上に掲載した。 ・附属病院HP「実習生の声」のページへ、基礎教育機関からの実習生5名の感想(抜粋)、及び、大学院生の専門看護師実習の感想を掲載した。 また、同内容を看護部HPへも掲載し、どちらのHPからアクセスしても閲覧できるようにした。</p>
258	<p>【センター病院】 ・実習受け入れ概要および実績の公開についてWebサイトの充実を図る。</p>	<p>【センター病院】 ・受け入れ実績を公開し、実習生から届いた感想などは、生の声としてWebサイト上に掲載するなど継続してWebサイト充実に努めた。</p>
259	<p>【センター病院】 ・平成22年度から開始される薬学6年制の病院実務実習受け入れのための要綱や実習プログラムを策定する。 引き続き、放射線技術系の大学、4年制薬学部の卒業生等の実習の受け入れを行う。 中学生の職業体験受け入れを引き続き行い、職業観の育成への支援と地域への貢献を進めていく。</p>	<p>【センター病院】 ・薬学生の長期実務実習受け入れのための要綱、実習プログラムは完成した。薬学生受け入れに向けて、大学と連携して準備を進めている。 その他、早期体験学習(施設見学)として、薬学生を4名受け入れた。 ・中学生の職業体験を1回実施した。</p>

法人の経営に関する目標を達成するための取組
1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
260	<p>【財務担当】 ・引き続き物品等の一括購入、キャンパス間での共同購入等を推進し、経費抑制に努める。また、環境管理計画に基づき、施設担当と協力して光熱水費の削減を進める。収入確保策としては、施設使用料の平成22年度改定に向けて検討を行う。</p>	<p>【財務担当】 一括購入等 複写サービスの一括導入、八景キャンパスにおける清掃委託と施設管理委託を一括で入札を実施するなど、経費の削減に努めた。また複数年契約を推進し、経費の削減と今後の事務軽減を図った。</p> <p style="text-align: center;">光熱水費、使用料改定はNo.113, No.271に記載</p>
261	<p>【財務担当】 ・他大学の学費、動向と本学学費の比較を行うとともに、中長期的な財務計画での学費改定の必要性の観点から学費の改定を検討する。</p>	<p>【財務担当】 ・19年度の改定内容の検証、他大学の状況を調査し、22年度の学費改定を見送ることとした。</p>
262	<p>【財務担当】 ・毎月の月次決算において、収入額の一致(確認)に時間を要していることから、迅速・確実な収入額の一致方法を検討する。</p>	<p>【財務担当】 ・各課への年間支払スケジュールに、収入に関する伝票類の期限を設け、管理徹底を図った。またあわせて入金確認を定期的に行うことで、各課への意識啓発もあわせて実施した。</p>
263	<p>【エクステンションセンター】 ・エクステンションセンターが横浜ランドマークタワー(みなとみらい)から撤退することに伴い、市役所等の外部機関との連携講座等は市の中心部で開催するが、他の講座は本学各キャンパスでの開催に移行する。したがって、収益性は確保できないので、最小の費用での講座開催を行う。</p>	<p>【エクステンションセンター】 ・各キャンパスを拠点としつつ、市内の公共施設等も有効活用し、区役所等の外部機関と連携し、市大教員を中心に、大学として開催する意義ある講座を実施し、収益を確保に努めた。移転により前年度の約8割の講座数となったが、費用も対前年度の約23%に削減した。</p> <p style="text-align: center;">エクステンション講座開催数 85講座(201日)</p> <p>【講座の種類】 医療講座 26講座 教養講座 44講座 専門講座 15講座</p> <p>【有料講座】 有料講座 42講座</p>
264	<p>【研究推進課】 ・知的財産コーディネーターを活用し知的財産の適正な管理に努める。また外部の技術移転機関を活用して企業などへの特許情報の公開や技術移転活動を推進する。</p>	<p>【研究推進課】 No.92、97に記載</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
265	<p>【庶務・渉外担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者への特典(記念品贈呈等)や税制上の優遇措置等、卒業生等や民間企業が寄附をするメリットを大学Webサイトや広報誌、各種イベント(ホームカミングデー、卒業式、市民講座等)を活用して周知を図る。 ・大口寄附見込者に対する個別アプローチを継続して行っていく。 ・寄附制度について法人内へ周知を図り、法人全体として寄附金の積極的な獲得に取り組む。 ・ホームカミングデーや卒業生団体との連携を通じて、大学と卒業生とのネットワーク強化を図り、寄附獲得につなげていく。 	<p>【庶務・渉外担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学式や卒業式等の学内行事や、エクステンション講座等でパンフレットを配布するとともに、大学HPでわかりやすく掲載するなどして、周知・PRを行った。 ・本学卒業生に母校への愛着を持っていただき、中長期的にも本学を支援してもらうことをねらいとして、本学に卒業生を迎えて開催するホームカミングデーを10月末に開催した。 ・本学卒業生で、社会で活躍されている方を訪問し、法人化後の大学の状況等を説明し、あわせて寄附のお願いを行った。 ・受納した寄附金の一部を22年度予算に充当し、活用することとした。その中で、入学初年度の学部1年生で、経済的困窮者を支援する横浜市立大学スタートアップ奨学金を創設した。
266	<p>【財務担当】【施設担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確実に簡便な施設使用料徴収の事務処理を確立する。 ・施設使用料改定については、平成22年4月改定を目処に検討および作業を進める。 <p>【施設担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時貸付使用料算出の事務手続きの簡略化を図る。 ・プール利用の市民開放日と学内開放日を一部合同実施して、5%の経費の削減を図る。 	<p>【施設担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時貸付要綱の改定により使用料徴収事務の簡略化と適正な利用者負担を通じた使用料の増額が実現した。 ・長期貸付要綱の改定は、平成22年度に行う。 ・プール開放日を見直し、対前年比で運営経費を8.46%縮減したが、1日あたり利用者が14%減少したため、収支では経費増となった。
267	<p>【研究推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学Webサイトを通じて、各府省や民間財団等の公募情報を積極的に提供するとともに、科学研究費補助金の公募説明会を開催するなど、外部研究費の獲得に向けた申請支援を行う。また科学研究費補助金の申請にあたっては、申請対象者を教員以外にも広げるなど、幅広い応募を促進する。 	<p>【研究推進課】</p> <p>No.87に記載</p>
268	<p>【研究推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界との共同研究や国家プロジェクト等外部研究費の獲得拡大に引き続き取り組んでいく。 	<p>【研究推進課】</p> <p>No.87に記載</p>
269	<p>【人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務改善等の進捗にあわせ、職員配置の見直しを適宜実施する。組織については、安定した組織運営と簡素で効率的な仕組みを目指し、職員の意欲と能力を十分に活かした組織運営を進める。 <p>・大掛かりな組織改変を平成21年度当初には行わない。そのため組織としては安定した状況となることから、平成21年度当初の各課の人員的な課題を具体的に提示し、対応方法等について、職員配置計画時に報告を求める。</p> <p>・法人としての職員給与体系を検討する。</p>	<p>【人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の職員配置に関する検討・計画の策定等(H21.7~10)を行い、必要な職種について採用試験を行った。 ・組織については、学長や学部・研究科長等教学組織の運営を支援する機能の充実に向け、学長のリーダーシップを発揮しやすくするための組織を検討した。 <p>・職員の健康管理の趣旨から超過勤務の縮減に取り組み、結果として人件費の縮減にもつながった。</p> <p>・横浜市の給与改定を踏まえ、当法人においても職員給料月額及び期末勤勉手当の見直しを行った。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
270	【財務担当】 ・引き続き物品等の一括購入、キャンパス間での共同購入等を推進し、経費抑制に努める。	【財務担当】 No.260に記載
271	【施設担当】 ・環境管理計画を運用し、研修による省エネ意識啓発に取り組むとともに、エネルギー監視体制を継続し、消費エネルギーの抑制に努める。21年度はエネルギー使用量を前年比1%削減する。	【施設担当】 ・総合教育研究棟の特殊空調設備更新工事が完了し省エネルギーが図られた。また、理科館の電気使用量把握のために電気メーターを設置した。 さらに、環境管理システム全体研修を4回開催し、省エネ意識啓発に取り組むとともに、各所属で策定した環境行動計画にもとづき、省エネに対する取組を実施した。 その結果、対前年比で電気2.88%の減少を実現した。しかし、前年度よりも冬季に気温の低い日が多く、暖房実施日が増加したため、ガスは2.24%の増加となった。
272	【研究推進課】 ・知的財産コーディネーターを活用し知的財産の適正な管理に努めるとともに、外部の技術移転機関を活用して企業などへの特許情報の公開や技術移転活動を推進する。また、共同研究の推進、研究に伴う共同研究員の受入れを行う中で、引き続き資産の効果的な運用を図る。	【研究推進課】 No.92、97に記載
273	【財務担当】 ・毎月の月次決算において、収入額の一致(確認)に時間を要していることから、迅速・確実な収入額の一致方法を会計・監査担当と共同で検討・実施する。 【財務担当】【施設担当】 ・確実で簡便な施設使用料徴収の事務処理を確立する。施設使用料改定については、平成22年4月改定を目処に検討および作業を進める。	【財務担当】 No.262に記載 【施設担当】 施設使用料についてはNo.113に記載
274	【エクステンションセンター】 ・引き続き、コープかながわからの受託講座や、中小企業経営者を対象とした「みなとみらい次世代経営者スクール」を開催するとともに、市役所、民間企業・団体等との連携講座の企画を行う。	【エクステンションセンター】 コープかながわからの講座受託により、「食に関する講座」を全12回開催(毎月1回)し、市民に対して食の安全等に関する学習機会を提供した。 中小企業経営者を対象とした「みなとみらい次世代経営者スクール」においては、横浜市経済観光局と共催で開催し、若手経営者の育成を図った。
275	【研究推進課】 ・「蛋白質構造解析コンソーシアム」と連携を図りながら、NMR700(核磁気共鳴装置)を中心に、引き続き産業界への外部開放を進める。	【研究推進課】 ・文部科学省の委託事業「先端研究施設共用促進事業」に基づき、700MHz及び900MHzのNMRを、産業界へマシントイムの一部開放(無償・有償)を実施した。
276	【会計・監査担当】 ・地方独立行政法人法等の規程に従って、通知預金、大口定期預金および政府短期証券(国債)等により、低金利の状況の中、元本保証を維持しつつ、できるだけ、預け入れる期間を延ばしたり、金利の高い商品へ預け替える等、余裕資金の安全かつ効率的な運用を行う。	【会計・監査担当】 ・業務上の一時的な余裕資金の運用については、通知預金、大口定期預金、国債(国庫短期証券)等により元本保証を維持しつつ安全な運用を行っている。 市中金利の低下により収入金額は減少しているものの、地方独法に基づき認められている上記の運用方法により、安定的な運用を継続して行っている。

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
277	<p>【施設担当】 ・平成20年度に策定した八景キャンパス施設整備計画に基づき、横浜市が策定する八景キャンパスの整備構想との協議・調整を行う。 ・横浜市が実施する本校舎(東・北棟)耐震実施設計を支援する。 ・既存施設については引き続きユニバーサルデザインの視点で施設整備を実施する。</p>	<p>【施設担当】 ・横浜市発注の八景キャンパス再整備構想策定支援業務に協力して再整備構想の策定を完了させた。 また、理科館建て替えの建設と条件を研究棟管理委員会で作成し、横浜市が施設規模等を決定するに際して、法人側の要望など判断材料を提供した。 (上記はNo.72の再掲)</p> <p>・横浜市が実施する本校舎(東・北棟)耐震実施設計については事業計画が見直され平成24年度に基本設計、25年度に実施設計を行うことになった。</p> <p>・トイレ改修工事においてユニバーサルデザインの視点で施設整備を実施した。</p>
278	<p>【研究推進課】 ・文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を受けて全学的な動物実験指針に沿った活動ができる体制を維持する。</p>	<p>【研究推進課】 教員を含むワーキングを設置し、文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を受けて「横浜市立大学における動物実験の実施に関する規程」を策定し、国の指針に沿った動物実験ができる体制を確立した。</p>
279	<p>【施設担当】 ・引き続き、既存設備の点検によるエネルギー監視を実施するとともに、既存設備の更新にあたり、省エネルギータイプの機器の導入、利用状況のチェックなどエネルギー使用の効率化・抑制を図る。21年度はエネルギー使用量を前年比1%削減する。</p>	<p>【施設担当】 No.271に記載</p>
280	<p>【施設担当】 引き続き、研究棟活用委員会において空き研究室の転用を審議して有効利用を図る。</p>	<p>【施設担当】 ・空き研究室の有効利用を図るため、研究棟管理委員会を3回開催し研究室の再配置を行った。また、新研究棟建設検討部会を発足させ建設と条件を策定した。</p>
281	<p>【施設担当】 ・ISOに準じた市立大学独自の環境管理計画をもとに、地球温暖化防止に向けた取組を実施する。各部門に環境目標、行動計画を設定させ進行管理に努める。附属病院等の環境管理計画の策定に協力する。</p>	<p>【施設担当】 ・環境管理システムの運用により、各所属の行動計画の策定と運用管理を実施した また、環境監査委員会を発足させ、4回開催して監査要領案の策定をした。</p>

法人の経営に関する目標を達成するための取組
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
282	<p>【会計・監査担当】 ・毎月の月次決算の数値をベースに、対前年同期比較や予算比較を法人全体と各セグメント別に分析を行うなど、月次決算の精度を高め、法人経営に役立てる。</p>	<p>【会計・監査担当】 第三四半期までの決算及び平成22年度決算見込を経営審議会に報告した。 四半期ごとに、対前年同期比較や予算比較についての分析と報告を、大学全体及び各セグメントごとに経営トップに行うことにより、法人の経営に資するよう努めている。</p>
283	<p>【経営企画課】 ・引き続き審議会に諮る議題や審議の時期の管理、ならびに開催日程等の周知を徹底しながら、学内の各部署と密な連絡・連携を図り、戦略的・機動的な意思決定を行う。</p>	<p>【経営企画課】 審議の時期の管理ならびに開催日程等の周知の徹底を図り、戦略的・機動的な意思決定を図るよう努めた。また、開催通知には資料作成の指針なども含めるようにし、より分かりやすいものとした。</p>
284	<p>【財務担当】 ・平成20年度中に策定した中・長期的な財務計画を活用しながら次期中期計画のたたき台を作成する。</p>	<p>【財務担当】 ・中期的財務計画や22年度予算等をふまえ、また学費対象経費の再算定等を反映させた形で、次期中期計画における運営交付金交付計画のたたき台を策定した。</p>
285	<p>【経営企画課】 ・平成20年度の会議規程の改正により、緊急を要する審議を委任されることとなった経営方針会議の活用などを通じて、経営審議会の開催頻度を削減するなど、意思決定の迅速化と効率化を図る。審議会以外の諸会議についても、新たにビデオ会議を活用する等により、会議の効率化を図る。</p>	<p>【経営企画課】 経営方針会議の活用などを通じて、経営審議会の開催頻度の削減や意思決定の迅速化を図った。経営企画課調整担当が事務局となっているこれらの会議におけるビデオ会議の活用については検討の結果実施しないこととしたが、合同調整会議において議題を審議事項と報告事項に分けるなど、効果的・機動的な運営を図った。</p>
286	<p>【人事課人事担当】 ・必要な職種についての採用試験を実施する。 ・係長職については、内部の職員を対象とした昇任試験とする。 ・大学職員として何が求められているのか、ということについて職員間の意識の共有化ができる研修を実施する。 ・秘書室機能の見直しを行う。</p>	<p>【人事課人事担当】 ・必要な職種についての採用試験を実施した。 ・係長職については、各職種とも内部の職員を対象とした昇任試験を実施した。 ・大学職員として求められるスキルを習得するために、能力開発研修やキャリアデザイン研修を実施し、その中で職員間の意識の共有化を図ってきた。 ・学部等の運営を支援するため、教育サポート担当を発展させ、従来の秘書室の見直しを含め、学務・教務課に担当係長を配置した「教務支援担当」を置く組織改正を検討し、22年4月からの設置へ向けた準備を行った。</p>
287	<p>【財務担当】 ・月次決算に基づき、執行管理を適正に行う。予算外執行について明確にルール化を行い、執行管理を行う。</p>	<p>【財務担当】 ・月次決算にかかるスケジュールを前もって立て、それに基づき、月次決算に必要な作業を実施した。また、定期的に経営責任者へ状況を伝え、法人の経営状況を認識していただいた。 なお、予算外の執行については、事前決裁を徹底及びまた第三四半期終了後における執行状況の集約を行い、全体の執行管理に努めた。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
288	<p>【研究推進課】 ・外部研究費の間接経費を、大学の管理経費として全学的な視点から活用するほか、一定割合を各キャンパスに配分し、研究環境の整備等に柔軟に対応する。</p>	<p>【研究推進課】 間接経費の一定割合を各キャンパスに配分し、研究環境整備等への活用を図った。</p>
289	<p>【財務担当】 ・間接経費の割合、用途について状況に応じて見直しを実施する。</p>	<p>【財務担当】 ・予算編成時において、適切に収入額を見込むと同時に、必要経費の算出を行い、活用内容を精査した。</p>
290	<p>【会計・監査担当】 ・法人の決算データを整理し、経営情報をインターネットにより公開する。あわせて、「財務レポート」を、より市民にも分かりやすくなるように改善する。</p>	<p>【会計・監査担当】 法人の決算データを整理し、予算と併せ財務情報をインターネットで公開した。 またパンフレット形式の「財務レポート」も18年度から継続して制作し、市民、学生、企業ほか各ステークホルダーに有益な情報となるよう、記事等を吟味した。財務レポートについてもインターネットに公開することで、より多くの方の目に触れるよう配慮した。</p>
291	<p>【会計・監査担当】 ・監事監査、会計監査人監査及び内部監査人監査が連携し、監査連絡調整会議を通じて、それぞれが持つ情報について、共有化し、協力して監査が実施できる体制にする。</p>	<p>【会計・監査担当】 監査連絡調整会議を開催し、監事、会計監査人、会計・監査担当の意思の疎通を図ることができた。 上記会議以外にも適宜監査関係者とは打ち合わせを行うなどして情報共有を図り、協力して監査を実施できる体制とした。</p>
292	<p>【庶務・渉外担当】 ・コンプライアンス推進体制充実のため、外部講師による研修会を開催するとともに、職員行動計画の策定を通して、全学的にコンプライアンス意識を向上させる。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 ・内部通報制度委員会の定例会を年4回開催するとともに、内部通報制度を適切に運用できている。 ・2月にコンプライアンス推進委員会を開催し、秋に策定した「求められる教職員の姿」とそれに基づく各所属での「行動計画」の策定状況の報告などを行った。 ・3月には外部有識者を講師として招き、一般教職員向けにコンプライアンス研修を開催した。 ・コンプライアンス推進ハンドブックを改訂し、「求められる教職員の姿」を策定した趣旨を盛り込み、法人全体で共有できるようにした。</p>
293	<p>【会計・監査担当】 ・監事監査計画や会計監査人監査計画と調整を図りつつ、内部監査計画を立案し、会計監査、業務監査の両方の面から、法人経営に資するよう効率的で効果的な内部監査を実施する。また、実施結果について学内に周知するとともに、関係者に対しては、指摘事項に対する対応を書面で報告を受けるなど、指導を行い、より内部統制の充実を図る。</p>	<p>【会計・監査担当】 平成21年度の内部監査は研究費の適正な執行についてをテーマに実施した。監事との打合せ及び内部監査委員会での検討により、適切なテーマの設定、及び効率的な監査体制を整える事ができた。 内部監査の結果は学内会議で報告し、またグループウェアに掲載して全職員への周知を図った。 監査対象者には監査結果のフィードバックを行い、問題点は正の指示・指導を行うことはできたが、その後の対応について報告を受けるまでには至っていない。 今後は監査対象者への指示・指導時に報告用紙を添付して返送を求めるなどし、対応状況の把握ができるよう努める。対応状況に問題点等ある場合には再度の指示・指導が行える体制とする。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
294	<p>【人事課企画担当・給与担当】 ・「人材開発プラン【骨子】」に基づき、法人職員(事務系)の人材育成を図るため、法人に適した職員評価制度を策定するとともに、それに伴うキャリア形成や職員給与制度の検討を行う。</p> <p>・教員評価制度を実施しながら、処遇への活用に関して見直しと点検を行う。</p>	<p>【人事課企画担当・給与担当】 ・21年11月に、職員の意識調査を行うにあたって職員アンケートを実施した。人事考課結果を職員の給与等に反映する人事考課制度は確立しているが、法人独自の評価制度を策定するには至らなかった。</p> <p>・教員評価結果の処遇への活用に伴う諸課題の検討は行ったが、具体的な見直しには至らなかった。</p>
295	<p>【人事課企画担当】 ・教員評価委員会で評価基準や評価者研修等の充実を図る。</p>	<p>【人事課企画担当】 ・年間6回にわたる教員評価委員会において、評価基準や評価水準等について議論を重ね、21年度の教員評価を適切に運用した。</p>
296	<p>【人事課企画担当】 ・教員評価委員会や教員評価不服審査委員会において、評価の公正性・客観性が担保される体制を整備する。</p>	<p>【人事課企画担当】 20年度から21年度にかけて不服申立の要綱を策定し、不服審査委員会にて不服申立案件を審査する仕組みを整えた。不服審査まで至ったケースはなかったが、引き続き、評価の公平性・客観性を補完し、教員評価委員会との整合性を図っていく。</p>
297	<p>【人事課企画担当・調整担当】 ・関係課と調整し、任期付教員であることを前提とした、多額の外部資金を獲得した教員や、教学において顕著な業績を上げた教員に対する表彰制度等、各種制度を整備する。</p>	<p>【人事課企画担当・調整担当】 ・従来の個人だけでなく、所属やグループも表彰対象に加え、制度の整備を行った。また、具体的には個人5名、グループ2組に対して表彰を行い、教職員のモチベーションの向上を図った。</p>
298	<p>【人事課企画担当・調整担当】 ・テニユア教授制度のあり方について、様々な意見を聴取しながら、教員の任期制と調和の取れた制度の構築を図る。</p>	<p>【人事課企画担当・調整担当】 ・中期計画においては、任期付の現職教授の中から一定の審査を経て、定年まで任期の定めがなく在職できる「テニユア教授制度」を創設することとしている。しかし、本学は全員任期制を導入しており、公募時に「テニユア・トラック(一定の任期)」を付し、期間中の研究業績を審査し、任期の定めがない専任教員として採用する一般的な「テニユア」制度を参考に、本学にふさわしい制度となるよう、第2期中期計画に向けて見直しを進めている。サバティカル制に代表されるような、教員のモチベーション向上に関わる制度の導入についても検討していく。</p>
299	<p>【人事課調整担当】 ・学務センターを含めた教学における学部教育のあり方、カリキュラム編成等における議論を踏まえ、専任教員並びに非常勤講師等の採用の考え方を整理するとともに、人件費管理のあり方について、横浜市とも調整をしていく。</p>	<p>【人事課調整担当】 5月 各部局に対し、次年度採用予定者の発議検討依頼 6月～10月 各部局からの採用に向けたヒアリング実施 7月～2月 随時、発議が認められたものから人事委員会において審議 4月 採用</p> <p>国際総合科学部コース再編等の議論も踏まえ、専任教員等の採用の考え方の整理を行う予定であるため、21年度は考え方の整理には至らなかった。</p>

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
300	<p>【人事課人事担当・企画担当・給与担当】 ・大学専門職の採用方法、職設定について再検討を行う。</p> <p>・専門性の高い特定のポストについて外部登用を検討する。</p> <p>・現在在職中の大学専門職の処遇・業務内容を検討する。</p>	<p>【人事課人事担当・企画担当・給与担当】 ・大学専門職の職設定について再検討を行っているところであり、新たな職の設定や選考は行っていない。</p> <p>・専門性の高い特定のポストについて外部登用も検討しつつ、内部の人材も登用することができるよう、育成もあわせて行ってきた。</p> <p>・現在在職中の大学専門職の処遇・業務内容を検討し、任期更新に合わせ必要に応じて見直しに反映させることを検討・実施してきた。</p>
301	<p>【人事課人事担当】 ・各職員の固有化への転籍希望がより出てくるように働きかけを実施する。</p> <p>・市当局と固有職員への転籍を希望しない職員の取扱いについて協議し、市への受入れを進める。</p> <p>・転出により欠員となった部署については、固有職員の採用を図り固有化を進めていく。</p> <p>・固有職員による安定的な大学運営を図るため、計画的な人材育成を図るための研修を実施する。</p>	<p>【人事課人事担当】 ・各職員の固有化への転籍希望がより出てくるような働きかけとして、看護職課長級や副薬剤部長、放射線部技師長の公募を行った。</p> <p>・市当局と固有職員への転籍を希望しない職員の取扱いについて協議し、市への受入れを進め、職員人事異動の一部を反映させた。</p> <p>・転出により欠員となった部署については、固有職員の採用を図り固有化を進めていくことを基本としながら、設立団体と密接な関わりが必要なポストについては、引き続き派遣を継続することで横浜市とも調整し、職員や管理職の人事異動に反映させた。</p> <p>・固有職員による安定的な大学運営を図るため、計画的な人材育成を図るための研修の一環として、能力開発研修やキャリアデザイン研修を実施した。</p>
302	<p>【庶務・渉外担当】 ・法人内で行われている会議のペーパーレス化を推進する。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 ・6月開催の連絡調整会議より、紙ベースでの資料配布を廃止し、プロジェクターを使用した会議進行に変更することにより、ペーパーレス化を実現した。</p>
303	<p>【IT推進担当】 ・共有ファイルサーバーを利用し、各課・各担当内での文書管理の簡素化・迅速化を推進するとともに、文書ファイル等のセキュリティ向上を実現する。</p> <p>・テレビ会議システムの利活用を推進し、福浦キャンパスや附属2病院などの会議出席者の移動時間を削減することにより、事務の迅速化を実現する。</p> <p>・YCU-netの機能改善を実施し、利活用を推進するとともに、情報の受発信のルールを確立(庶務・渉外担当、広報担当と協働)することにより、事務連絡などの簡素化・迅速化・ペーパーレス化を実現する。</p>	<p>【IT推進担当】 ・共有ファイルサーバ課単位での運用を開始した。これにより、各課でのデータバックアップ管理が不要となり、同時に盗難対策も図ることができた。</p> <p>・テレビ会議システム テレビ会議システムの利用マニュアルを作成し、利用促進を行った結果、会議出席者自身で他キャンパスの会議場と接続することができるようになったため、利用頻度が向上した。</p> <p>・YCU-net 再利用物品コーナーの新設、提案ボックスの改修などを行い、活用機会の向上を図った。また、情報受発信のルールについては、広報担当と庶務・渉外担当協働で、ホームページは学外向けの情報のみを掲載することにし、学内教職員向けの情報はYCU-netに掲載するように決定した。</p>
304	<p>【全学共通】 ・民間の視点をもって適宜事業の委託化、外部化を進めるなど、引き続き各所管において事業手法等の見直しを行う。</p>	<p>【全学共通】 No.260参照</p>

法人の経営に関する目標を達成するための取組
 3 広報の充実に関する目標を達成するための取組

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
305	<p>【広報担当】 ・法人全体の広報活動に係る情報収集が迅速に行えるように各所管と密に連携を図り、広報活動の実態の把握・分析・検証を継続して行う。</p> <p>・教職員の情報共有については、IT推進、庶務・渉外担当など関係所管と連携して効率的な仕組みを作り、学内研修を実施するなど活用のための情報教育を行う。</p> <p>・大学広報に学生の視点を生かす学生プロジェクトの活動については、引き続き一定の成果を上げるよう企画、運営していく。</p>	<p>【広報担当】 ・広報活動に係る実態調査、分析を行い、これにより浮かび上がった課題である、「PRツールの強化」への改善策として、ガイドラインの策定や受験生向けサイトの立ち上げなど、大学Webサイトの見直しを行った。</p> <p>・Webサイト学内専用情報の廃止など、教職員の情報共有について、Webサイト、YCU-net、学生ポータル、学外・学内情報の切り分けを継続して行っている。</p> <p>・タウン誌や映像など学生プロジェクトを活用し、学生の視点を活かした。</p>
306	<p>【広報担当】 ・平成21年度版「大学総合案内」は、前年度のデザインリニューアルを生かし、内容を更新して発行する。</p> <p>・平成20年度より発行開始した広報誌「Whistle」を引き続き季刊発行し、本学の発信媒体として定着させる。</p> <p>・最も基本となる大学Webサイトについては、引き続き要望の吸い上げと改修を行い、各所管の積極的な運用推進を働きかける。</p> <p>・プレスに対しての情報発信は、平成20年度に確立した発信ルートをさらに活用するとともに、雑誌媒体(受験誌、一般誌)への拡大を行い、情報発信数を増加させる。</p> <p>・グッズの販売は、収入増を目指し、販促活動を行う。</p>	<p>【広報担当】 ・大学総合案内を発行した。今年度は、前年度のデザインリニューアルを生かし、内容の時点修正が中心となったが、トピックス記事を増やすなど、内容の充実を行った。</p> <p>・広報誌whistleを季刊発行した。</p> <p>・大学Webサイトは、ガイドラインの策定や研修の実施のほか、Webサイトの改修の実施、マイクロサイト・申込み問い合わせ用フォームの導入準備を行った。</p> <p>・プレスに対しての情報発信は、発信内容に応じて最適と慮られる発信ルート(例:研究成果 科学部)での発信を行った。</p> <p>・グッズ販売は、学術情報センター及びエクステンションセンターに常設店舗を設置したほか、鶴見キャンパスや附属2病院などで臨時的店舗開設を行った。</p> <p>・DVDは、「大学概要編」及び「キャンパスライフ編」等を作成した。</p>

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組
1 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
307	<p>【評価制度課】 ・認証評価を受審する大学評価・学位授与機構へ6月末までに自己点検報告書を提出し、7月からの書面調査、10月頃に行われる訪問調査に的確に対応する。平成22年3月には評価結果を対外的に公表する。また、自己点検により把握された課題については、改善策を平成21年度年度計画に位置づけて改善に取り組むなど、経常的な自己点検活動に結びつける。あわせて次回の認証評価に向けて、マニュアルの作成などノウハウを蓄積する。</p> <p>【IT推進担当】 ・学年暦に従い、入試・成績・進路情報などの情報の集約と分析・点検を実施し、本学の運営における課題発見から対策実施までを検討するための、基礎情報をデータベース化する。大学総合データベースの運用を含め、学内情報の組織的な収集管理機能を構築する。</p>	<p>【評価制度課】 認証評価の受審対応については、自己評価書の取りまとめ、書面調査及び訪問調査を経て、平成22年3月29日には「大学評価基準を満たしている」という評価結果を得た。評価の通知当日には自己評価書及び評価結果を本学ホームページで公表している。 自己点検・評価活動、認証評価での書面調査・訪問調査を通じて、気がついた改善を要する事項については、随時改善に取り組んでおり、自立的に自己点検が機能できるようなシステム構築に向けて評価結果と併せて会議等で促している。 データ収集についても、認証評価で必要となったデータを基に、継続的な収集が必要なデータの精査を行い、今後データの活用に向けて大学総合データベースの運用について検討を引き続き進めている。 マニュアルについては、次回の認証評価で参考にできるようまとめることができた。</p> <p>【IT推進担当】 ・入試・成績・進路情報の集約と分析・点検について、各所管課にて基礎データの抽出を実施したが、統計作業は手作業による非効率な部分も残った。H22年度以降についても各所管課によるデータの整理は継続的に進め、学内情報の組織的・効率的な収集管理機能を構築する。</p>
308	<p>【経営企画課】 ・平成20年度までの実績の自己点検・評価や法人評価委員会の評価によって明確になった課題の解決・改善に向けて各所管課における取組の進行管理を行う。</p>	<p>【経営企画課】 自己点検・評価や法人評価委員会からの指摘事項への対応、21年度計画の進行管理を行い、課題の解決を図った。 例えば、過年度より法人評価委員会から指摘を受けている「教育カリキュラムに応じて研究院や病院から教員を確保できるよう学部長と研究院長が調整する仕組みの構築」に関しても、プロジェクトを設置して、22年度からの新研究院試行の準備を行った。 また、同様に過年度から指摘を受けているテニユア制やサバティカル制などの教員処遇改善策についても、次期中期計画策定に向けて設置された人事WG等で検討準備をおこなうなど、課題の解決に向けた取組を進めた。</p>
309	<p>【経営企画課】 ・平成20年度までの実績の自己点検・評価や法人評価委員会の評価によって明確になった課題の解決・改善に向けて、平成22年度末までに中期計画を達成できるよう学内の諸会議等において検討を進める。また、横浜市と調整しながら次期中期計画の骨子を作成する。</p>	<p>【経営企画課】 No.308に記載 現中期計画に関しては、上記のような課題解決に向けた取組によって、ほぼ計画が達成できる目途をつけた。 また、次期中期計画の策定に関しては、分野毎にプロジェクトやワーキングを立ち上げて、現中期計画における課題の抽出、課題の解決に向けた取組案などを検討しつつ、市との調整を進めながら骨子案を策定した。さらに、22年4月の経営審議会における中間案確定に向けた作業を行った。</p>

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組
1 安全管理に関する目標を達成するための取組

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
310	<p>【保健管理センター】 ・安全衛生委員会を開催するとともに、「長時間労働自己チェックリスト」を配布・回収するなどして勤務状況や健康状態を把握し、過重労働対策を実施する。</p> <p>・各キャンパスの安全衛生委員会の開催状況について報告を受けるなど、全学的な安全管理体制を把握し、体制を確立する。</p>	<p>【保健管理センター】 ・安全衛生委員会は4回実施した。職場巡視後の指摘事項にもそれぞれの職場が取り組むことができた。100時間以上の超勤の人は20年度の延べ39名に対し、21年度は延べ28名に減少した。</p> <p>・各事業所では安全衛生委員会を実施した。また、事業所間の情報交換を行い、衛生管理者間の連携を図っている。各事業所の産業医が4名中3名学校医となり、さらに連携を強化していく。</p>
311	<p>【施設担当】 ・引き続き施設設備の定期点検を実施し、不具合を未然に防ぎ安定稼働を実現する。</p>	<p>【施設担当】 ・年間を通し、空調機器、昇降機設備など各種機器、施設整備の定期点検を法令に基づき確実に実施した。 また、金沢八景キャンパスの防災マニュアル(地震編)の作成を支援した。</p>
312	<p>【庶務・渉外担当】 ・学部、研究科、キャンパスごとの安全管理規程を包括するものとして、教育・研究活動中の事故やケガ等を危機管理計画でのリスク分類の一つとして位置付け、倫理面を含め、事故防止及び被害軽減に結び付ける。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 法人及び法人の職員、学生、患者等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に止めることを目的として、6月に危機管理規程を制定した。 また、救命講習については昨年に引き続き年2回(7月、11月)実施するとともに、教職員を対象とした訓練として、金沢八景キャンパスにおいて9月には消火器・消火栓の実射等を含めた実地訓練(金沢消防署指導)、2月には防災研修を行った。 なお、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を可能とするため、防災マニュアルの作成に着手した。</p>
313	<p>【人事担当】 ・ハラスメントの発生防止については、引き続き研修等を実施し、教職員、学生の意識啓発を図る。また、窓口委員に対する研修も引き続き実施し、相談体制の強化を図る。</p> <p>・窓口委員の相談体制について外部組織への移管を含め検討する。</p>	<p>【人事担当】 ・ハラスメントの発生防止については、引き続き教職員、学生の意識啓発を図るため、学生向けの啓発研修や教職員向け啓発研修を実施した。また、窓口委員に対する研修も引き続き実施し、相談体制の強化を図った。</p>
314	<p>【庶務・渉外担当】 ・危機管理計画を推進・充実する。 ・緊急時・災害時に教職員・学生へ、安否確認や動員などを連絡する手段である市大防災メールの登録者数を増やす。 ・災害時の被害の軽減を図るため、救命講習修了者を増やす。 ・金沢区と共同で防災訓練を実施する。それに向け、担当者間での調整を定例化する。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 No.312に記載</p>

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組
 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組

No	21年度年度計画	計画の実施状況とその成果
315	<p>【庶務・渉外担当】 ・横浜市の条例および地方独立行政法人法に則り、情報の積極的な公開を行う。 ・横浜市の実施機関として市条例を遵守するとともに、個人情報保護を強化するため、各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行う。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 7月から9月にかけて、各所属における個人情報研修及び自主点検を実施するなど、個人情報保護に対する意識の向上を図った。 このような取組を進めていたにもかかわらず、平成21年11月にはUSBメモリーの盗難という事故が発生した。 これを踏まえ、教職員の個人情報に対する意識をさらに高め、情報管理の在り方を再確認するなど、個人情報の取り扱いの一層の徹底を図るため、12月に教員管理職及び部長・課長級の管理職員を対象とした管理職員研修を実施した。</p>